

第3期 富里市 子ども・子育て支援事業計画

～子どもが健やかにいきいきと輝く富里～

(令和7年度～令和11年度)



令和7年3月

富里市

Tomisato City

はじめに

本市では、子ども・子育て支援法に基づき、「子ども・子育て支援事業計画」を策定し、「子どもが健やかにいきいきと輝く富里」を基本理念として、ライフステージに応じた子育て支援施策を展開しております。



子ども・子育て支援新制度の3つの柱である、「質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供」、「保育の量的拡大及び確保」、「地域における子ども・子育て支援の充実」を実現するため、第1期計画期間中には、子育て支援センター・放課後児童クラブ・一時保育事業を一体化して実施する地域の子育て支援拠点とした富里市こども館（葉山キッズ・ランド）や、葉山保育園及び向台幼稚園を幼保連携型認定こども園として整備したほか、第2期計画では、小中学生の学びを支援する1人1台タブレット端末等のICT整備、富里小学校区及び七栄小学校区の放課後児童クラブの設置、こども医療費の給付対象を高校生年代まで拡充するなど、様々な教育・保育の施策の充実に取り組んでまいりました。

こうした中、近年では子育て力の低下による児童虐待等の顕在化や、保護者の教育・保育ニーズの多様化により、子どもの健やかな成長を支えるための子育て支援策は、ますます重要となっております。

これらの状況を踏まえ、基本理念を継承して策定した、「富里市子ども・子育て支援事業計画（第3期計画）」では、市民の皆様とともに、一人一人の子どもが健やかに成長し、子どもを持つことを希望する者が安心して子どもを生み育てられるまちの実現を目指し、子育て支援施策の行動指針として推進してまいります。

本計画の策定に当たり、様々な視点から御審議いただきました「富里市子ども・子育て会議」委員の皆様をはじめ、ニーズ調査やパブリック・コメントに御協力いただきました市民の皆様に厚くお礼申し上げますとともに、計画の推進に当たっては、行政だけではなく、市民、地域団体・企業など、子どもに関わる全ての皆様の連携・協力が必要となりますので、より一層の御支援をお願い申し上げます。

令和7年3月

富里市長 五十嵐 博文

目 次

第1章 計画の策定にあたって

- 1. 計画策定の背景と趣旨…………… 2
- 2. 計画策定の位置付け…………… 3
 - (1) 法的位置付け…………… 3
 - (2) 計画体系における位置付け…………… 4
 - (3) 計画期間…………… 4
- 3. 富里市におけるSDGs…………… 5
 - (1) SDGsとは…………… 5
 - (2) 富里市におけるSDGs…………… 6

第2章 子どもと子育てに係る現状

- 1. 現状…………… 8
 - (1) 人口等の状況…………… 8
 - (2) 子どもの状況と子育ての実態…………… 12
 - (3) 母子保健関連…………… 16
 - (4) 女性の年齢階級別就業…………… 19
 - (5) 児童虐待…………… 20
- 2. ニーズ調査の概要…………… 21
 - (1) 調査の目的…………… 21
 - (2) 調査の設計…………… 21
 - (3) 調査結果…………… 22

第3章 計画の基本的方向

- 1. 基本理念…………… 43
- 2. 基本目標…………… 44
- 3. 基本施策…………… 45

第4章 施策の展開

- 基本目標1 すべての子どもに質の高い教育・保育を提供します…………… 47
- 基本目標2 安心して子どもを生み育てることができる支援体制の
充実を図ります…………… 66
- 基本目標3 地域全体で子どもと子育てを支える社会の実現を目指します…………… 81
- 基本目標4 すべての子どもが心豊かに健やかに育まれるよう安全な環境を
整備します…………… 91

第5章 教育・保育と地域子ども・子育て支援事業

- 1. 教育・保育と地域子ども・子育て支援事業について…………… 100
- 2. 教育・保育提供区域の設定…………… 100
- 3. 量の見込みと確保の内容…………… 101
 - (1) 教育・保育の量の見込みと確保の内容…………… 101
 - (2) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容…………… 103

第6章 計画の推進

- 1. 点検・評価…………… 113
- 2. 推進体制…………… 114

資料編…………… 116

第1章

計画の策定にあたって



1. 計画策定の背景と趣旨

わが国においては、少子化の急速な進行や核家族化の進展、地域のつながりの希薄化、共働き家庭の増加等による子育ての孤立感や負担感の増加など、家庭や地域の子育て環境が変化するなか、少子化対策として平成 15 年に制定された「次世代育成支援対策推進法」に基づく取組や、平成 24 年に制定された「子ども・子育て支援法」、「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律」及び「子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」（いわゆる子育て関連 3 法）に基づき、平成 27 年 4 月から施行された、「子ども・子育て支援新制度」による取組が展開されてきました。

本市においても、平成 27 年度から 2 期 10 か年にわたり「子ども・子育て支援事業計画」と「富里市次世代育成支援行動計画」を一体的に進める「富里市子ども・子育て支援事業計画」として、子育てを取り巻く新たな課題に積極的に取り組み、本市のすべての子どもたちの健やかな成長を支援するための行動指針として計画的に推進してきましたが、子どもを取り巻く環境はめまぐるしく変化しており、保護者の教育・保育ニーズの多様化や、子育て力の低下による児童虐待等の顕在化など、子どもの健やかな成長を支えるための子育て支援策は、ますます重要となっています。

このような状況の中で、令和 5 年 4 月に施行された「こども基本法」は、次代の社会を担うすべての子どもが将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指し、子ども施策を社会全体で総合的かつ強力に推進していくための包括的な基本法として制定され、子ども・子育てに関する支援策は新たなステージへと進んでいます。また、令和 5 年 12 月 22 日に閣議決定された、こども未来戦略の「加速化プラン」の施策実施に向け、令和 6 年 6 月には、「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律」が成立し、子どもを希望する方が安心して子どもを生み、育てることができる社会の実現及び環境の整備が追加され、新たに妊婦等包括相談支援事業、乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）、産後ケア事業が地域子ども・子育て支援事業へ位置付けられました。

本市では、第 2 期富里市子ども・子育て支援事業計画が令和 6 年度末で終了することに伴い、これまでの計画の基本理念である“子どもが健やかにいきいきと輝く富里”を継承した、「第 3 期富里市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、引き続き、安心して子どもを生み育てられる地域の実現に向けた取組みを推進してまいります。

2. 計画策定の位置付け

(1) 法的位置付け

本計画は、子ども・子育て支援法の基本理念を踏まえ、同法第 61 条に基づき、国が定める基本方針に即して策定するものです。

また、第 2 期計画と同様に、子ども・子育て支援法その他、子どもが健やかに育つために必要な事項を示した母子保健法や児童福祉法などの関連法の内容を前提に「次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画」及び「新・放課後子ども総合プラン」の内容を合わせ、一体的に策定するものです。

子ども・子育て支援法（抄）

（基本理念）

第 2 条 子ども・子育て支援は、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、家庭、学校、地域、職域その他の社会のあらゆる分野における全ての構成員が、各々の役割を果たすとともに、相互に協力して行われなければならない。

2 子ども・子育て支援給付その他の子ども・子育て支援の内容及び水準は、全ての子どもが健やかに成長するように支援するものであって、良質かつ適切なものであり、かつ、子どもの保護者の経済的負担の軽減について適切に配慮されたものでなければならない。

3 子ども・子育て支援給付その他の子ども・子育て支援は、地域の実情に応じて、総合的かつ効率的に提供されるよう配慮して行われなければならない。

（市町村子ども・子育て支援事業計画）

第 61 条 市町村は、基本指針に即して、五年を一期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画（以下「市町村子ども・子育て支援事業計画」という。）を定めるものとする。

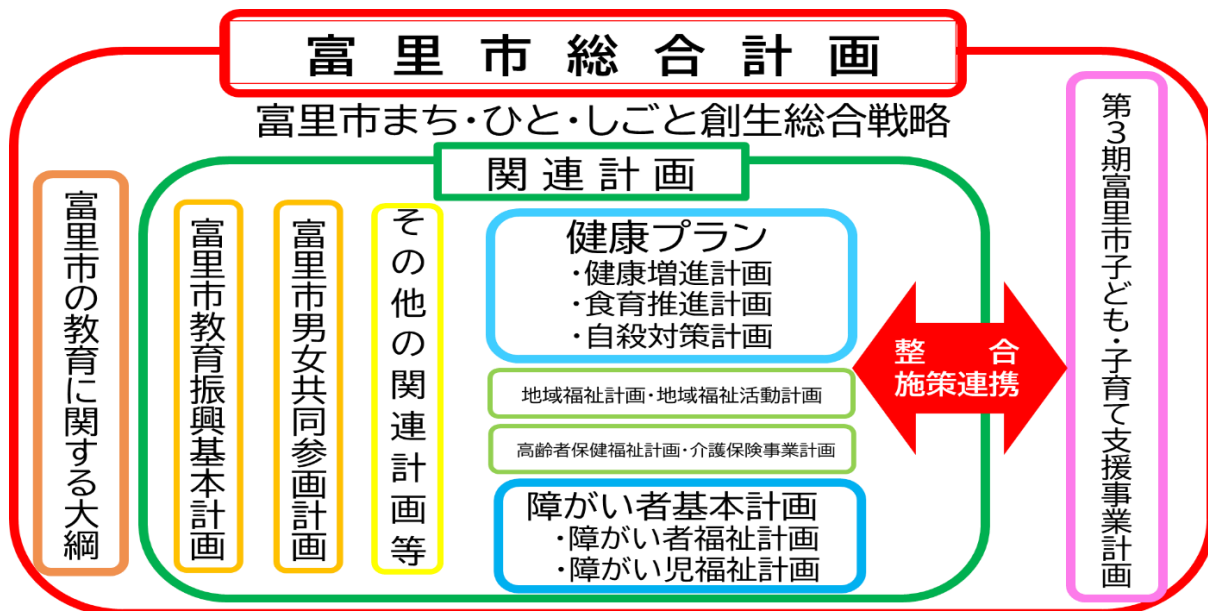
次世代育成支援対策推進法（抄）

（市町村行動計画）

第 8 条 市町村は、行動計画策定指針に即して、五年ごとに、当該市町村の事務及び事業に関し、五年を一期として、地域における子育ての支援、母性並びに乳児及び幼児の健康の確保及び増進、子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備、子どもを育成する家庭に適した良質な住宅及び良好な居住環境の確保、職業生活と家庭生活との両立の推進その他の次世代育成支援対策の実施に関する計画（以下「市町村行動計画」という。）を策定することができる。

(2) 計画体系における位置付け

本計画は、「富里市総合計画」を上位計画とし、関連計画との連携・整合を図りながら子ども・子育て支援分野の個別計画として位置付けられる計画です。



(3) 計画期間

本計画は、令和7年度から令和11年度までの5年間を計画期間とします。

なお、計画期間中における社会情勢の変化や法制度の改正に対応し、必要に応じて見直しを加えながら進めていきます。

令和 2年度 2020年	令和 3年度 2021年	令和 4年度 2022年	令和 5年度 2023年	令和 6年度 2024年	令和 7年度 2025年	令和 8年度 2026年	令和 9年度 2027年	令和 10年度 2028年	令和 11年度 2029年
第2期 富里市子ども・子育て支援事業計画 (計画期間：令和2年度～令和6年度) 子ども・子育て支援事業計画 次世代育成支援行動計画					第3期 富里市子ども・子育て支援事業計 (計画期間：令和7年度～令和11年度) 子ども・子育て支援事業計画 次世代育成支援行動計画				

3. 富里市におけるSDGs

(1) SDGsとは

SDGsは、平成27年(2015年)9月の国連サミットで採択された国際目標です。

「誰一人取り残さない」をスローガンに、持続可能でより良い社会の実現を目指す世界共通の目標であり、令和12年(2030年)を年限とする17のゴール(目標)、169のターゲット、232の指標が定められています。開発途上国だけでなく先進国自身も取り組むべき目標であり、国も積極的に取り組んでいます。

SDGsは、世界共通の目指すべき姿に向けて各国で取り組まれているグローバルな考え方ですが、自治体におけるSDGsの達成に向けた取組は、中長期を見通した持続可能なまちづくりや地域活性化など、地方創生の政策と道筋を一つにするものです。

SDGsの考え方を取り入れることで、地域課題解決の加速化や、政策全体の最適化といった相乗効果が生まれ、地方創生の取り組みがより一層充実・深化することが期待されています。



(2) 富里市におけるSDGs

SDGsの理念は、グローバルな社会の中で大きく飛躍を目指す本市にとっても重要な視点であるため、国とともにSDGsの達成に向けた取組を加速していく必要があることから、富里市においてもSDGsを取り入れ、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指すまちづくりを進めています。

この考え方を踏まえ、第3期富里市子ども・子育て支援事業計画においても引き続き、SDGsの視点を取り入れた施策を展開し、将来にわたり持続可能な富里の姿を描きます。

その実現のため、本計画で主に取り組むゴールは次のとおりとなります。

	目標1【貧困】 あらゆる場所あらゆる形態の 貧困を終わらせる		目標10【不平等】 国内及び各国家間の不平等を是正する
	目標3【保健】 あらゆる年齢のすべての人々の 健康的な生活を確保し、福祉を促進する		目標11【持続可能な都市】 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で 持続可能な都市及び人間居住を実現する
	目標4【教育】 すべての人々に包摂的かつ公正な質の高い 教育を確保し、生涯学習の機会を促進する		目標16【平和】 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促 進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供 し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任の ある包摂的な制度を構築する。
	目標5【ジェンダー】 ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児 のエンパワーメント（能力強化）を行う		

参照先 外務省 JAPAN SDGs Action Platform

第2章

子どもと子育てに係る現状

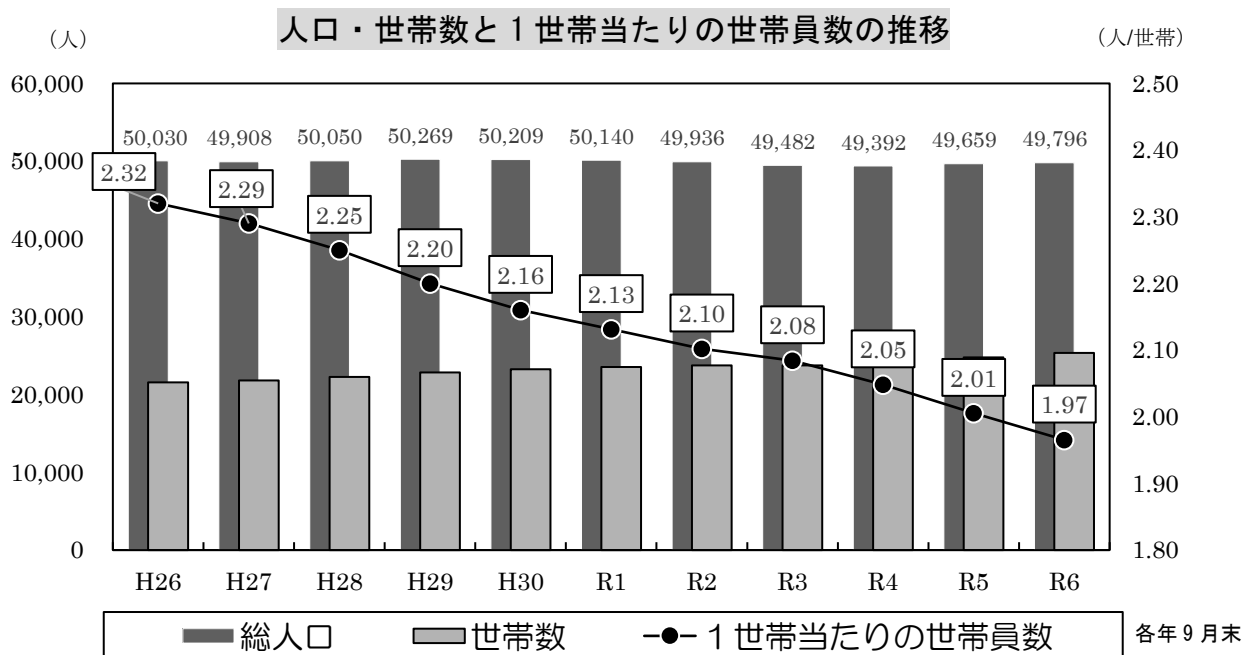


1. 現状

(1) 人口等の状況

富里市の総人口は、5万人前後で推移している一方で、世帯数は増加傾向です。

1世帯当たりの世帯員数は、年々減少し、令和6年は1世帯当たり1.97人となり、核家族化が進行していることがうかがえます。



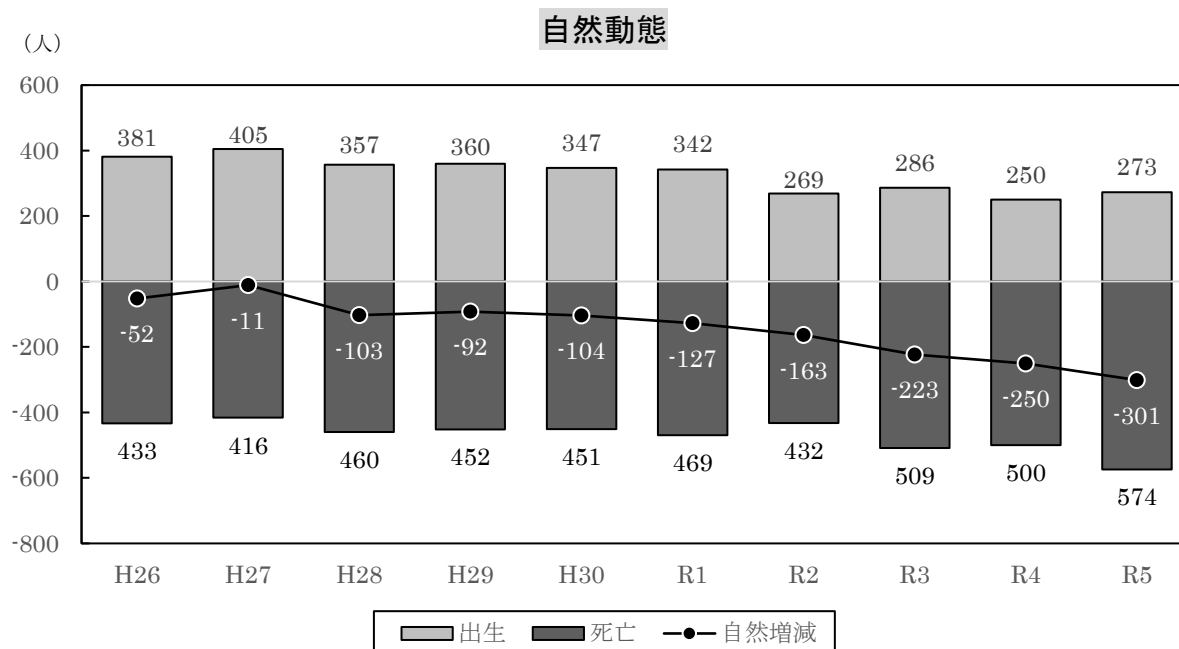
	総人口	世帯数	1世帯あたりの世帯員数
H26	50,030	21,581	2.32
H27	49,908	21,799	2.29
H28	50,050	22,249	2.25
H29	50,269	22,823	2.20
H30	50,209	23,246	2.16
R1	50,140	23,528	2.13
R2	49,936	23,757	2.10
R3	49,482	23,740	2.08
R4	49,392	24,115	2.05
R5	49,659	24,763	2.01
R6	49,796	25,337	1.97

各年9月末

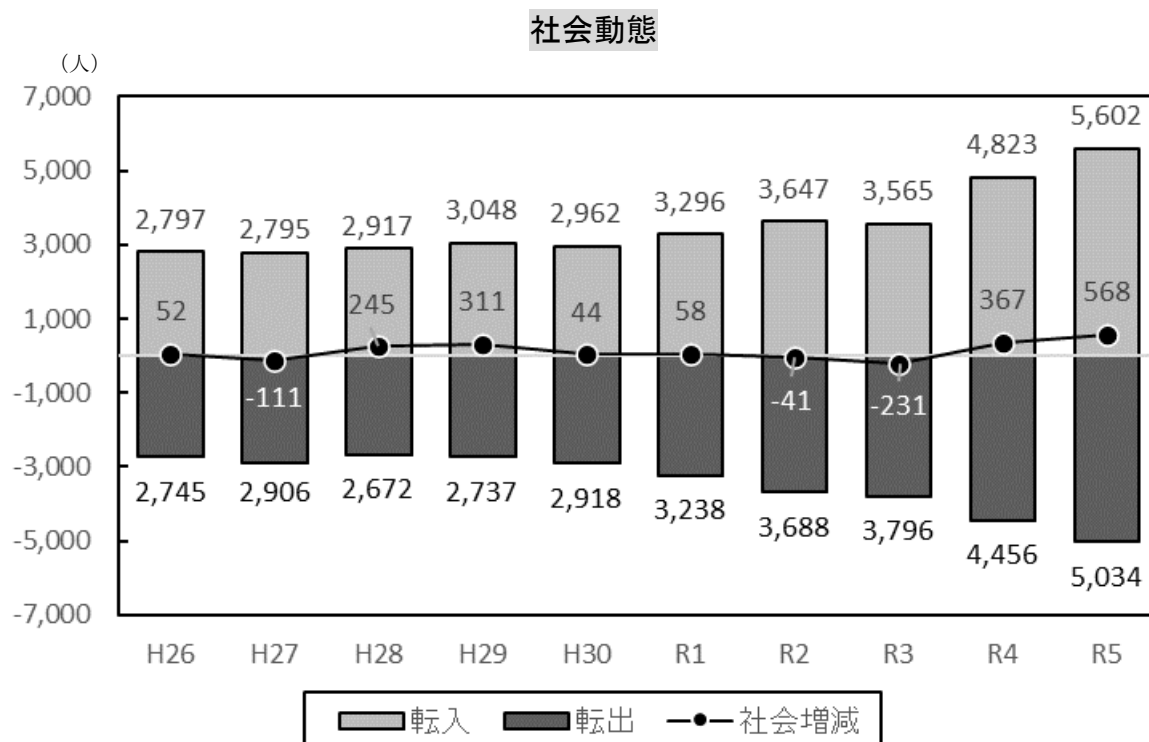
(出典) 富里市統計書 (住民基本台帳)

出生と死亡による人口の増減（自然動態）を見ると、平成 26 年以降毎年死亡数が出生数を上回り、自然減少の幅が年々拡大しています。

一方で転入と転出による人口の増減（社会動態）を見ると、新型コロナウイルス感染症の流行による影響を除いて、転入が転出を上回り社会増の傾向となっています。



(出典) 富里市統計書（千葉県毎月常住人口調査）

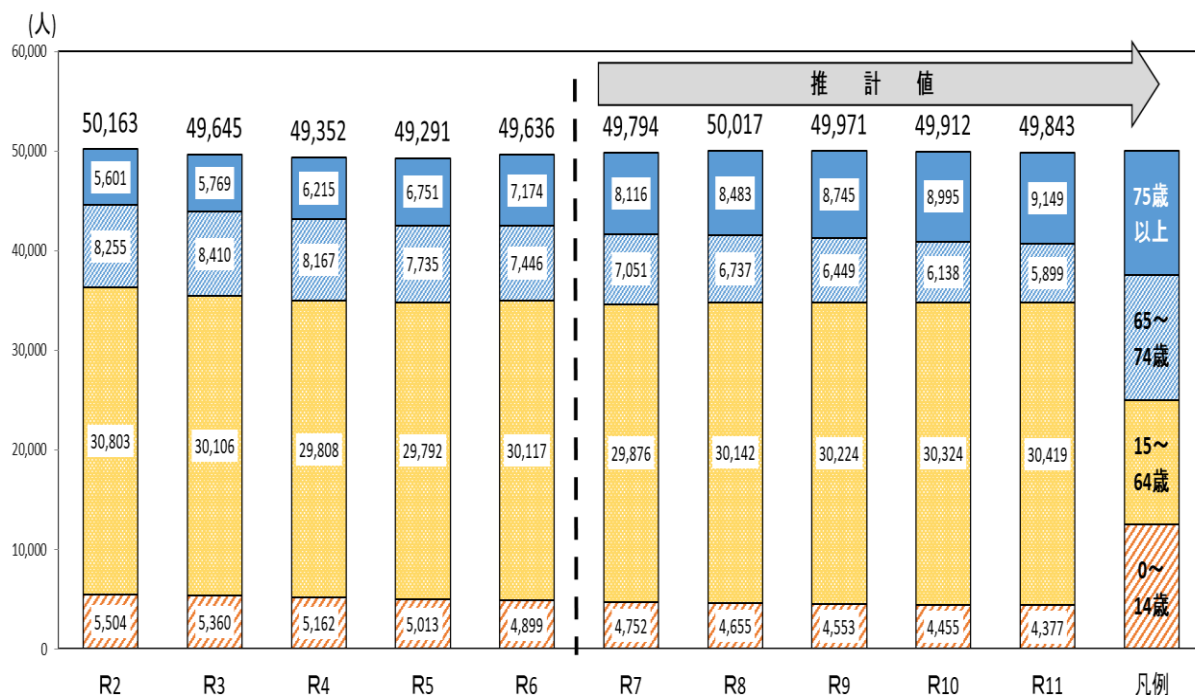


(出典) 富里市統計書（千葉県毎月常住人口調査）

富里市の人口の推移を年齢区分別に見ると、65 歳以上の高齢化人口が年々増加し、なかでも 75 歳以上人口に伸びが見られる一方で、年少人口（0～14 歳）は減少しており、少子高齢化が進んでいます。また、減少傾向であった 15～64 歳の生産年齢人口は、令和 5 年から令和 6 年にかけて増加に転じました。

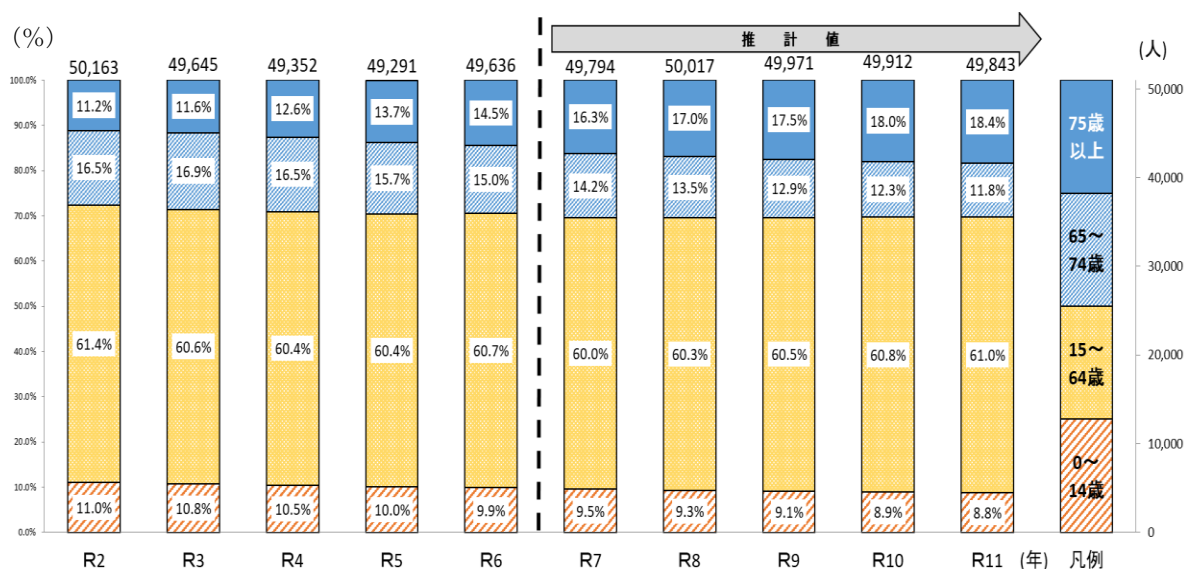
第 3 期計画の策定に当たり行った令和 7 年から令和 11 年までの年齢区分別人口の人口推計は、近年の傾向を踏まえた結果となっています。

年齢区分別人口の推移と推計（人）



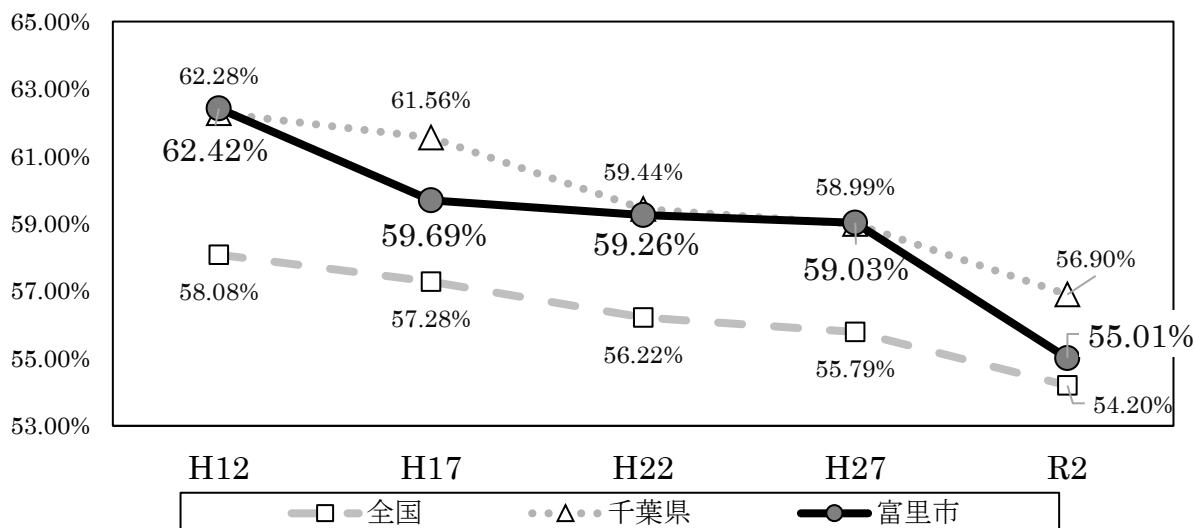
（出典）住民基本台帳（各年 3 月末）／社会的な要因を加味した独自推計

各年齢区分の構成比率（％）



核家族率の推移を見ると、富里市は千葉県と同様の割合で推移していましたが、令和2年では千葉県を下回って55.01%となり、全国(54.20%)に近い水準となっています。

核家族率の推移



		H12	H17	H22	H27	R2
全国	総世帯数	47,062,743	49,566,305	51,950,504	53,331,797	55,830,154
	核家族世帯数	27,332,035	28,393,707	29,206,899	29,754,438	30,110,571
	核家族率	58.08%	57.28%	56.22%	55.79%	54.2%
千葉県	総世帯数	2,173,312	2,325,232	2,515,904	2,604,839	2,773,840
	核家族世帯数	1,353,599	1,431,350	1,495,540	1,536,285	1,572,544
	核家族率	62.28%	61.56%	59.44%	58.99%	56.90%
富里市	総世帯数	17,102	18,652	19,701	20,041	21,885
	核家族世帯数	10,675	11,133	11,674	11,831	12,027
	核家族率	62.42%	59.69%	59.26%	59.03%	55.01%

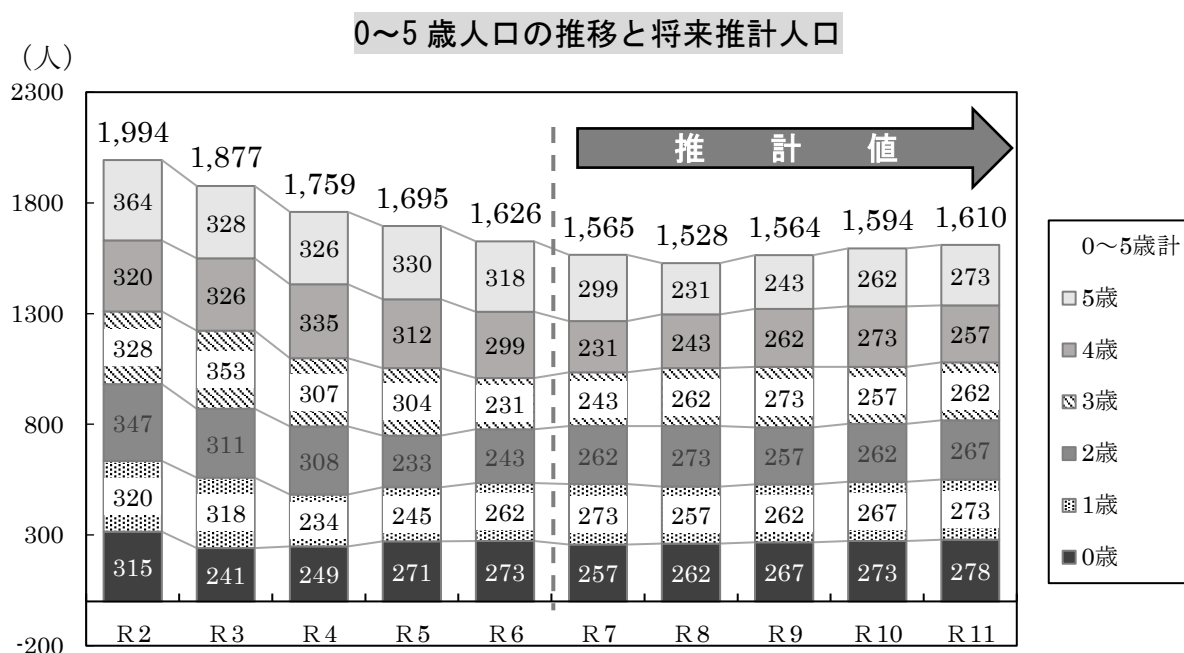
(出典) 国勢調査

※平成17年以前の調査では、核家族世帯に同居する非家族(住み込みの従業員、家事手伝いなど)がいる場合、核家族世帯に含めていましたが、平成22年以降の調査では、親族のみで構成される場合のみを核家族世帯としています。

(2) 子どもの状況と子育ての実態

0～5歳人口の推移を見ると、全体として減少傾向で、特に新型コロナウイルス感染症の流行により、令和3年の0歳人口は顕著に減少し、少子化が進行しました。

第3期計画の策定に当たり行った令和7年から令和11年までの人口推計では、令和6年中の母子健康手帳の交付状況から令和7年の0歳人口はさらに減少することが予想されます。なお、令和8年以降は、成田空港機能強化の影響や市内の住宅開発状況等を考慮し微増としています。



(出典) 住民基本台帳(各年3月末)／社会的な要因を加味した独自推計

市内の保育園は、令和6年5月時点で小規模保育施設を含む保育園8園、認定こども園3園となっています。令和2年度から令和4年度までに小規模保育施設が4園開園し、1園が幼稚園から認定こども園に移行され、令和3年度以降は0歳から2歳までの待機児童が解消されました。ただし、3歳以上の年齢では待機児童が発生している状況です。

保育園の状況

(単位: か所、人)

	園数		定員	園児数						
	私立	公立		総数	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
H29	3	0	450	422	25	52	73	91	91	90
H30	5	0	517	456	34	66	77	92	96	91
R1	5	0	477	456	34	64	77	85	97	99
R2	6	0	495	420	24	66	80	73	81	96
R3	7	0	424	409	24	66	80	78	79	82
R4	8	0	397	404	32	68	88	61	77	78
R5	8	0	355	359	27	71	80	52	59	70
R6	8	0	340	347	34	74	83	48	52	56

(出典) 子育て支援課 各年5月1日

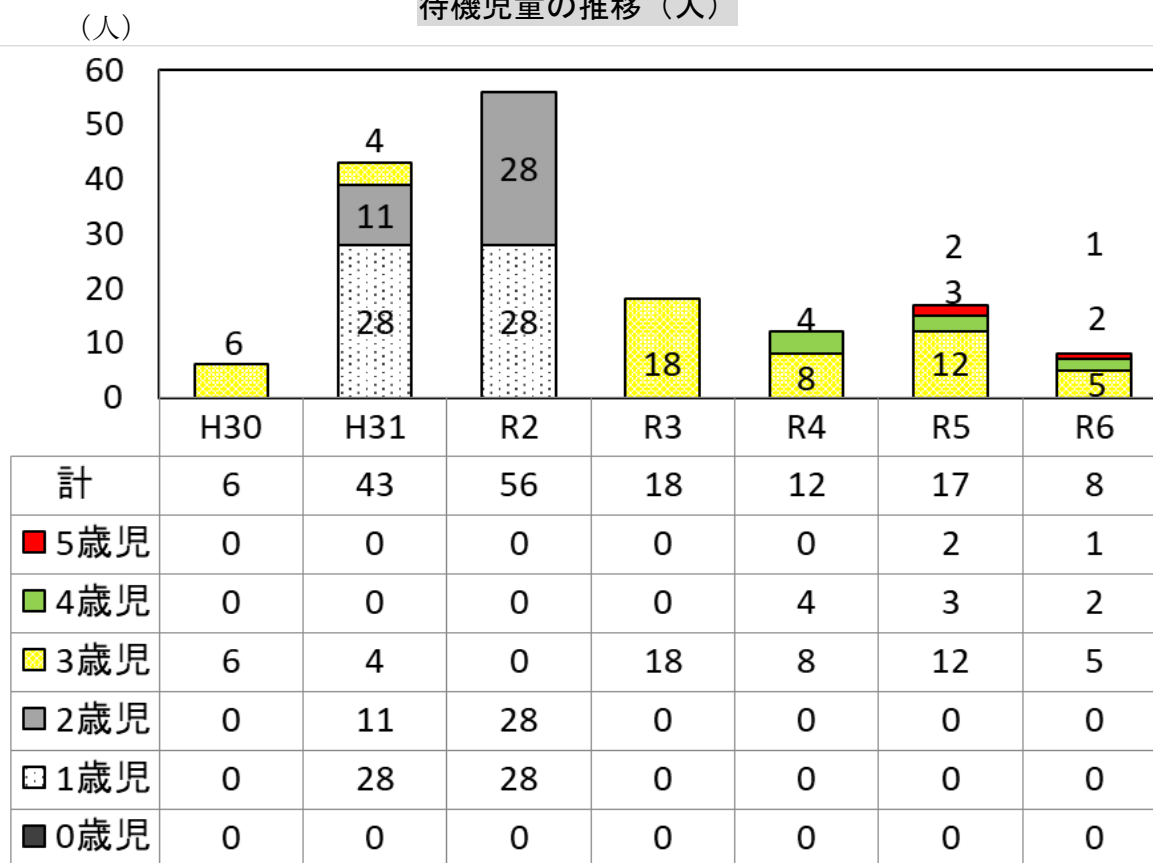
こども園の状況

(単位: か所、人)

	園数		定員	園児数							
	私立	公立		利用区分	総数	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
H29	0	2	291	保育利用	219	15	46	46	46	33	33
				教育利用	38	—	—	—	0	20	18
H30	0	2	291	保育利用	220	13	35	46	47	47	32
				教育利用	29	—	—	—	0	10	19
R1	0	2	291	保育利用	214	12	28	36	46	45	47
				教育利用	18	—	—	—	0	8	10
R2	0	2	291	保育利用	203	12	25	36	44	45	41
				教育利用	15	—	—	—	0	5	10
R3	0	2	291	保育利用	194	7	24	34	41	46	42
				教育利用	6	—	—	—	0	1	5
R4	1	2	425	保育利用	235	9	36	43	47	48	52
				教育利用	95	—	—	—	27	34	34
R5	1	2	425	保育利用	237	8	32	40	50	52	55
				教育利用	93	—	—	—	36	28	29
R6	1	2	425	保育利用	244	9	33	39	47	59	57
				教育利用	85	—	—	—	26	31	28

(出典) 子育て支援課 各年5月1日

待機児童の推移（人）



(出典) 子育て支援課 各年4月1日

令和6年5月時点で市内の幼稚園は4園となっています。園児数は平成29年以降全体としては減少傾向で、令和4年4月から幼稚園1園が認定こども園となった影響もあり、令和6年5月1日現在では、市外在住を含め332人となっています。

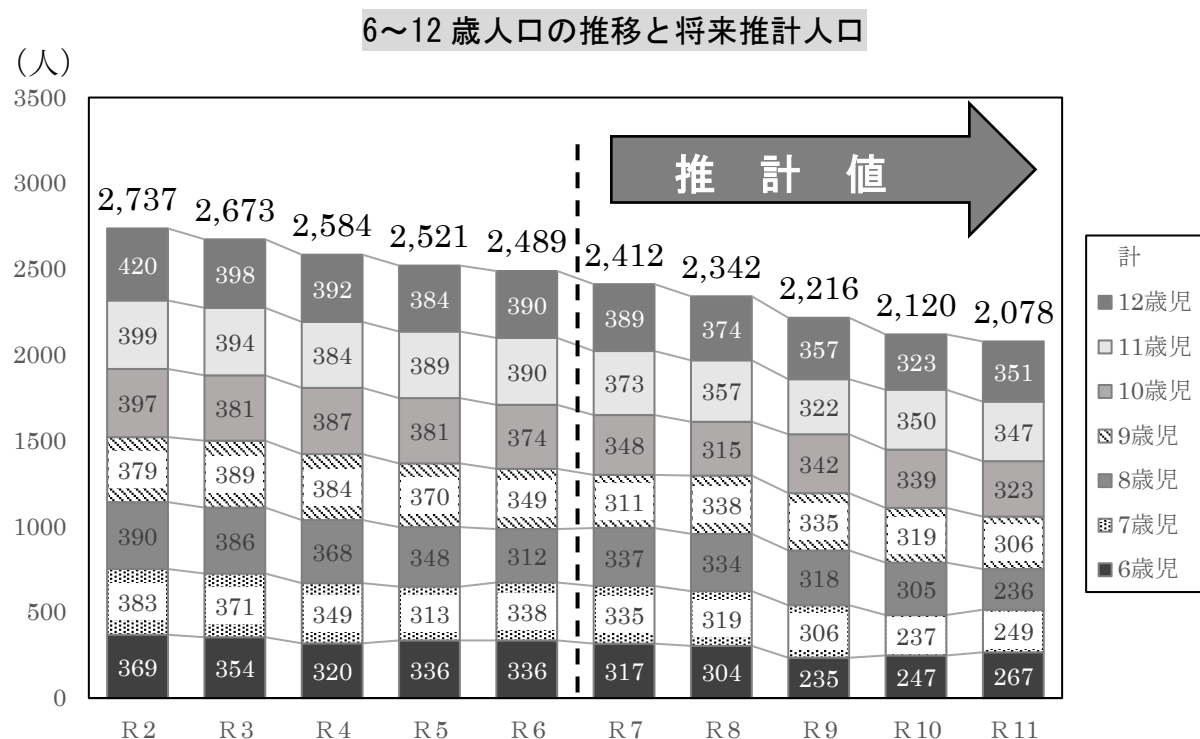
幼稚園の状況

(単位: か所、クラス、人)

	園数		学級数	園児数			
	私立	公立		総数	3歳	4歳	5歳
H29	3	2	18	424	82	175	167
H30	3	2	19	405	89	151	165
R1	3	2	20	386	75	150	161
R2	3	2	21	436	122	149	165
R3	3	2	20	422	112	156	154
R4	2	2	13	339	87	132	120
R5	2	2	13	352	83	135	134
R6	2	2	14	332	61	128	143

(出典) 学校教育基本調査 各年5月1日

令和2年以降の6～12歳人口の推移を見ると、全体として減少傾向であり、第3期計画の策定に当たり行った令和7年から令和11年までの人口推計でも同様の傾向となっています。



(出典) 住民基本台帳(各年3月末)／社会的な要因を加味した独自推計

令和6年5月1日現在、市内には小学校7校、中学校3校があります。児童・生徒数は、ともに減少傾向が続いています。

小学校・中学校の状況

(単位:校、学級、人)

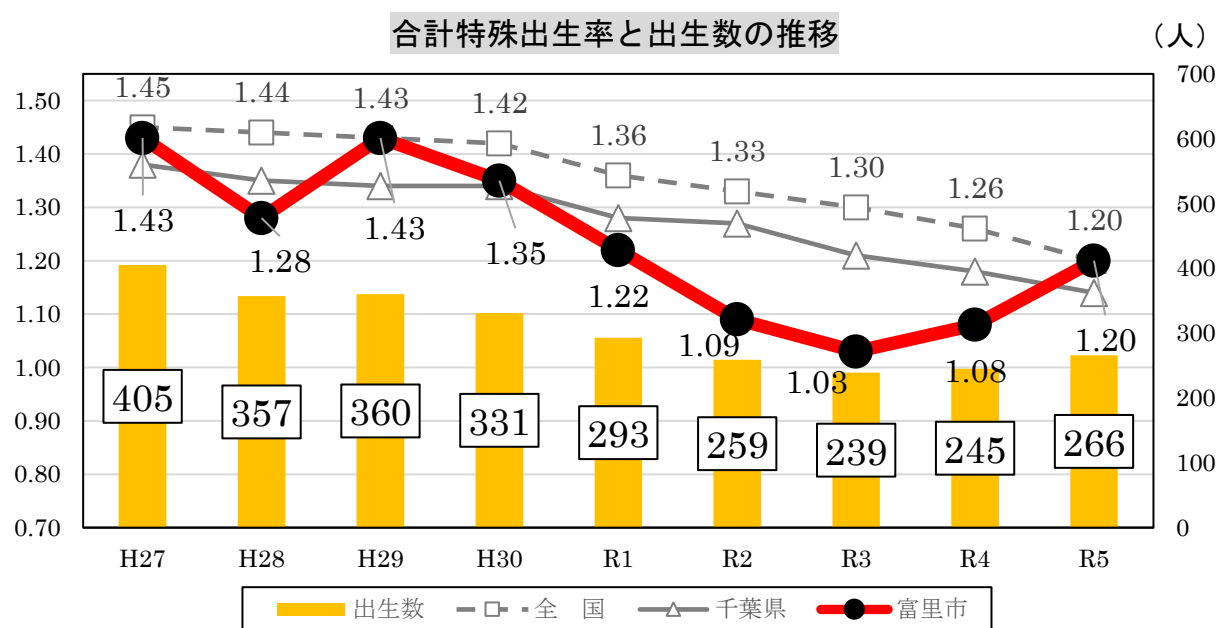
	小学校			中学校		
	学校数	学級数	児童数	学校数	学級数	生徒数
H29	7	99	2,275(71)	3	45	1,219(40)
H30	7	100	2,280(78)	3	46	1,188(45)
R1	7	101	2,272(81)	3	45	1,107(43)
R2	7	99	2,251(83)	3	43	1,145(44)
R3	7	95	2,201(90)	3	43	1,155(42)
R4	7	93	2,128(79)	3	45	1,155(47)
R5	7	94	2,079(74)	3	43	1,116(48)
R6	7	91	2,026(84)	3	41	1,109(41)

(出典) 学校教育基本調査 各年5月1日

※児童・生徒数の()は、特別支援学級の児童数の内数

(3) 母子保健関連

一人の女性が生涯に産む子どもの数を示す「合計特殊出生率」は、平成 29 年に全国平均と同じ 1.43 となりましたが、以降は全国平均を下回る数値で推移しており、令和 5 年には再び全国と同じ 1.20 となっています。また、出生数は平成 27 年の 405 人をピークに減少傾向が続き、令和元年以降は 300 人台を下回って推移しています。

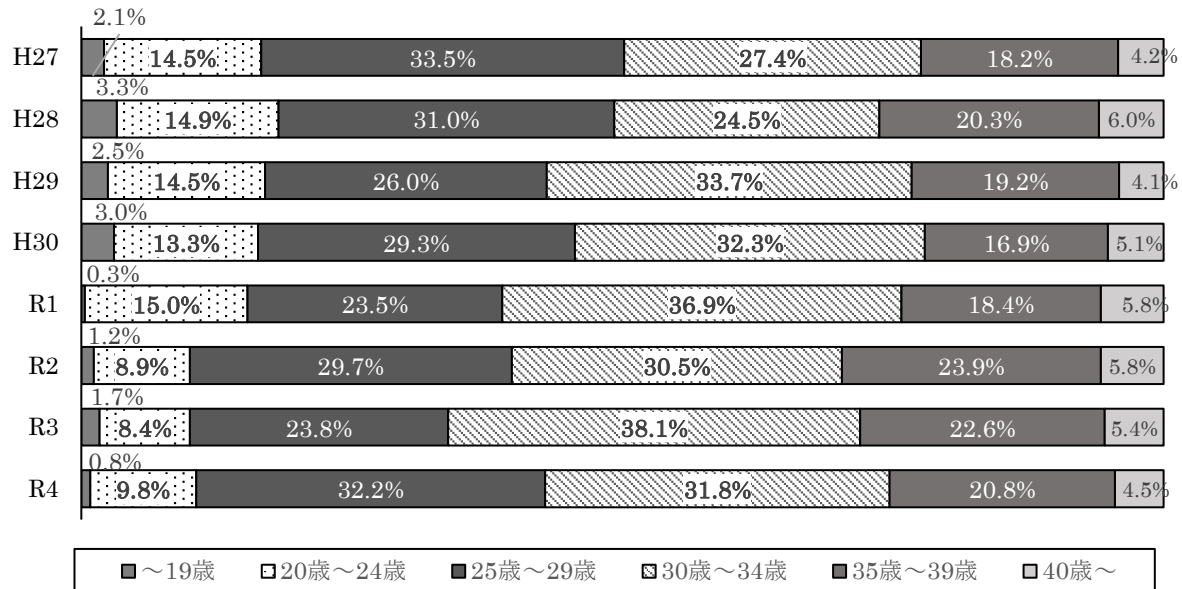


	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
全 国	1.45	1.44	1.43	1.42	1.36	1.33	1.30	1.26	1.20
千葉県	1.38	1.35	1.34	1.34	1.28	1.27	1.21	1.18	1.14
富里市	1.43	1.28	1.43	1.35	1.22	1.09	1.03	1.08	1.20
(出生数)	405	357	360	331	293	259	239	245	266

(出典) 千葉県人口動態統計の概況(確定数)(表9 人口動態総覧、保健所、市町村別)

出生時の母親の年齢を5歳階級別に見ると、令和3年までは30歳～34歳の割合が高くなっていましたが、令和4年では25歳～29歳の割合が最も高く32.2%、次いで、30歳～34歳の31.8%、35歳～39歳の20.8%となっています。

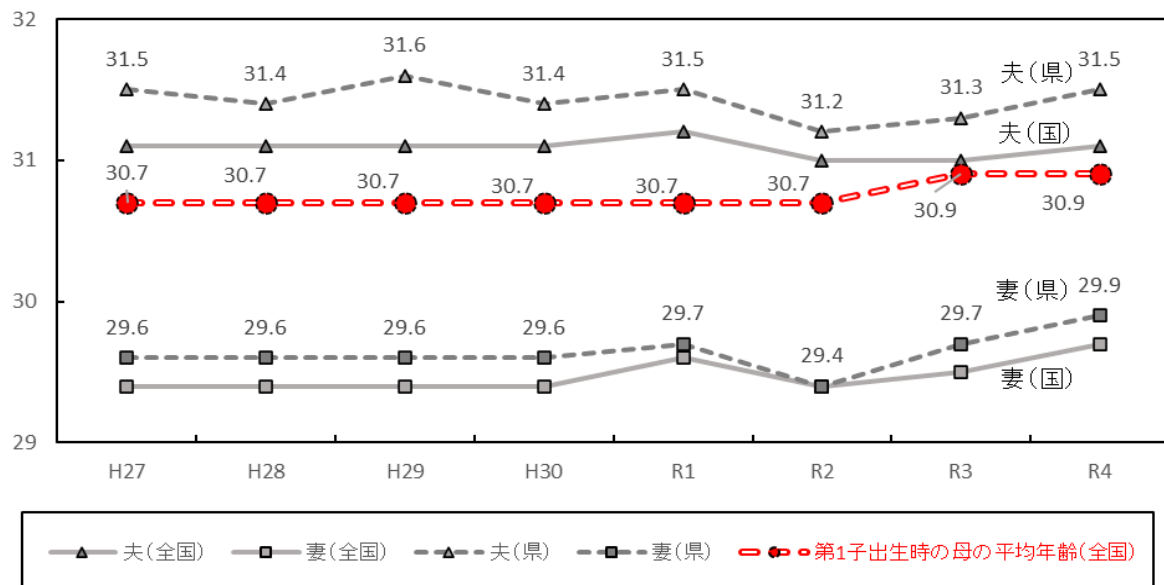
母の年齢別（5歳階級別）にみた出生数の構成割合の推移



（出典）千葉県衛生統計年報

平均初婚年齢を見ると、全国、千葉県ともに平成27年から横ばい傾向で推移していましたが、新型コロナウイルス感染症の流行時の令和2年には、一時的に夫、妻ともにラインが下降し、その後は再び上昇傾向となっています。また、第1子出産時の母の平均年齢は、横ばい傾向から令和3年には30.9歳と上昇に転じ、晩産化の進行がうかがえます。

（歳） 平均初婚年齢の推移（国、県）

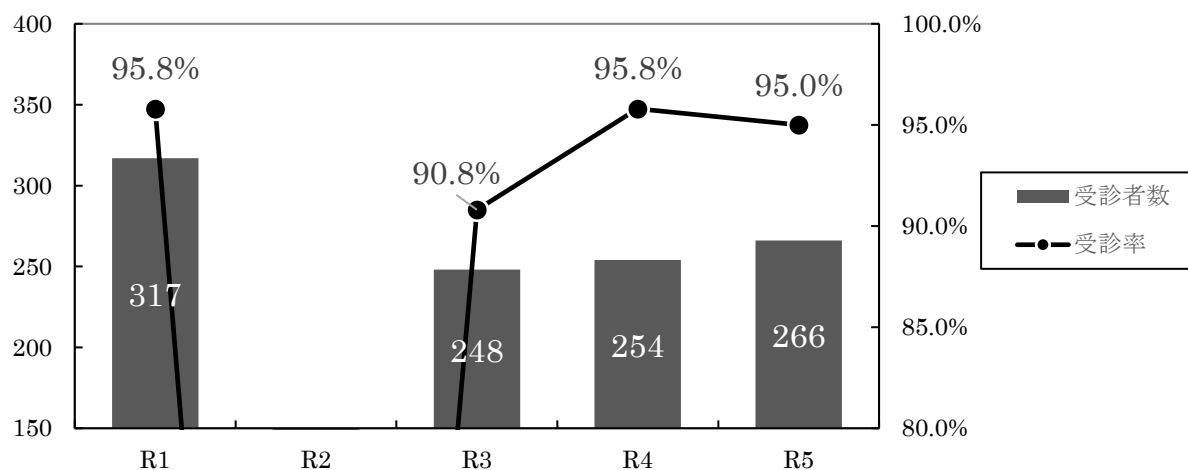


（出典）厚生労働省「人口動態統計」

乳児健診等の実施状況は、新型コロナウイルス感染症の流行により、令和2年度の4～5か月乳児健診の中止（個別のみ実施）等を除いて、「4～5か月乳児健診」、「1歳6か月児健診」、「3歳児健診」とともに、90%を超える受診率で推移しています。

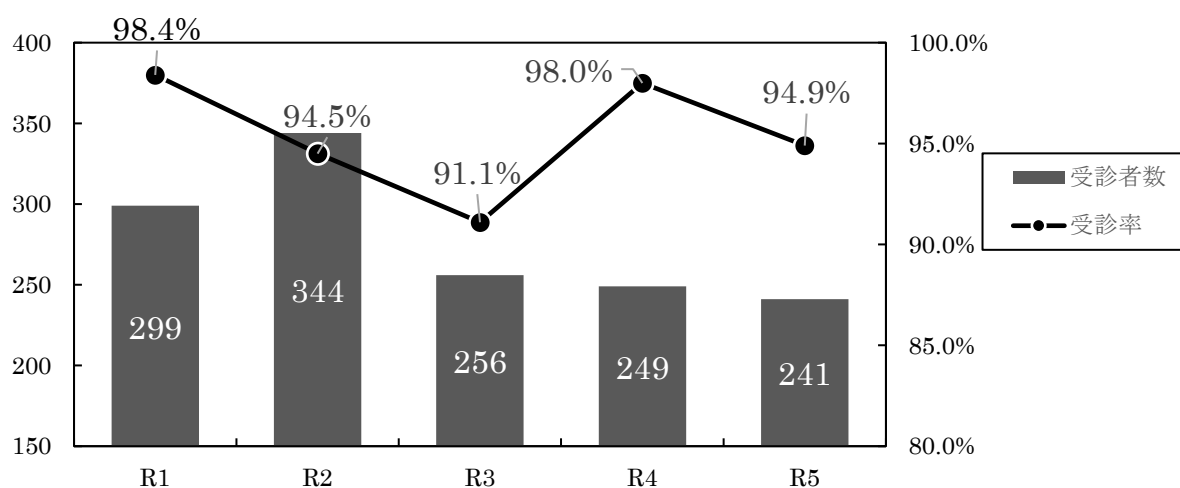
(人)

4～5か月乳児健診（集団）



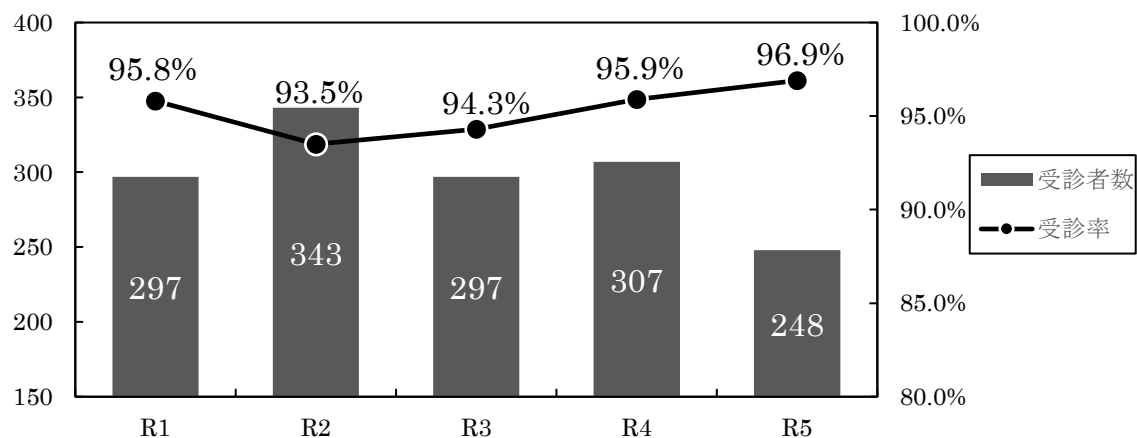
(人)

1歳6か月児健診（集団）



(人)

3歳児健診（集団）



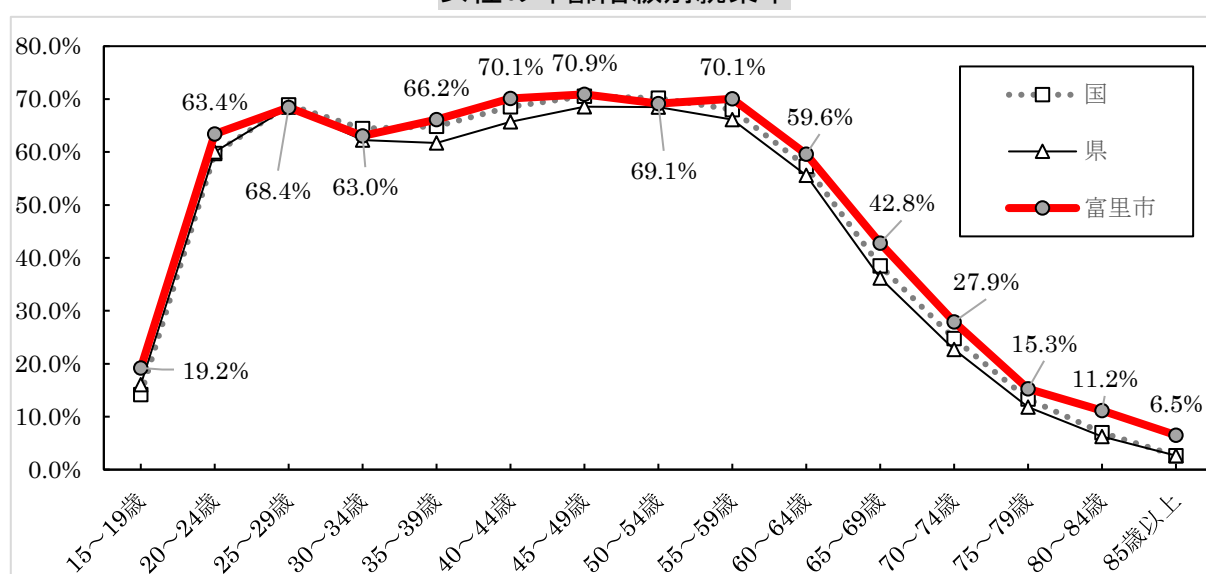
(出典) 富里市統計書 4 乳幼児健康診査等の実施状況

(4) 女性の年齢階級別就業

女性の年齢階級別就業率を見ると、女性の就業状況の特徴を表す「M字カーブ」は、結婚・出産期に当たる年代に一旦低下し、育児が落ち着いた時期に再び上昇する曲線とされていますが、M字の底辺にあたる30～34歳の就業率は、国、県、本市においても上昇し（平成27年国勢調査と令和2年国勢調査との比較）、台形ラインへ近づきつつあります。

本市の25～29歳、30～34歳及び50～54歳の就業率は、国を下回っているものの、それ以外の年齢階級では国を上回り、全年齢の就業率は、国、県を上回っています。

女性の年齢階級別就業率



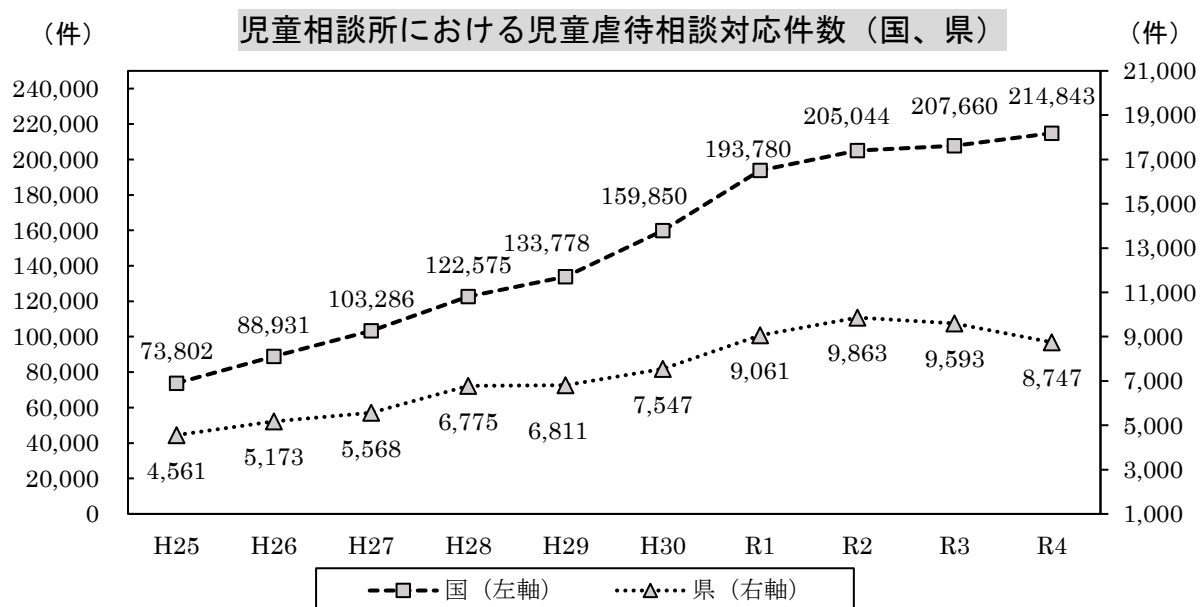
	国	県	富里市
15～19歳	14.2%	16.1%	19.2%
20～24歳	59.7%	60.0%	63.4%
25～29歳	68.9%	68.5%	68.4%
30～34歳	64.5%	62.2%	63.0%
35～39歳	64.9%	61.7%	66.2%
40～44歳	68.5%	65.7%	70.1%
45～49歳	70.6%	68.6%	70.9%
50～54歳	70.2%	68.5%	69.1%

	国	県	富里市
55～59歳	68.0%	66.1%	70.1%
60～64歳	57.3%	55.6%	59.6%
65～69歳	38.5%	36.2%	42.8%
70～74歳	24.8%	22.7%	27.9%
75～79歳	13.3%	11.8%	15.3%
80～84歳	7.0%	6.3%	11.2%
85歳以上	2.6%	2.6%	6.5%
全年齢	46.5%	46.0%	50.3%

（出典）令和2年国勢調査

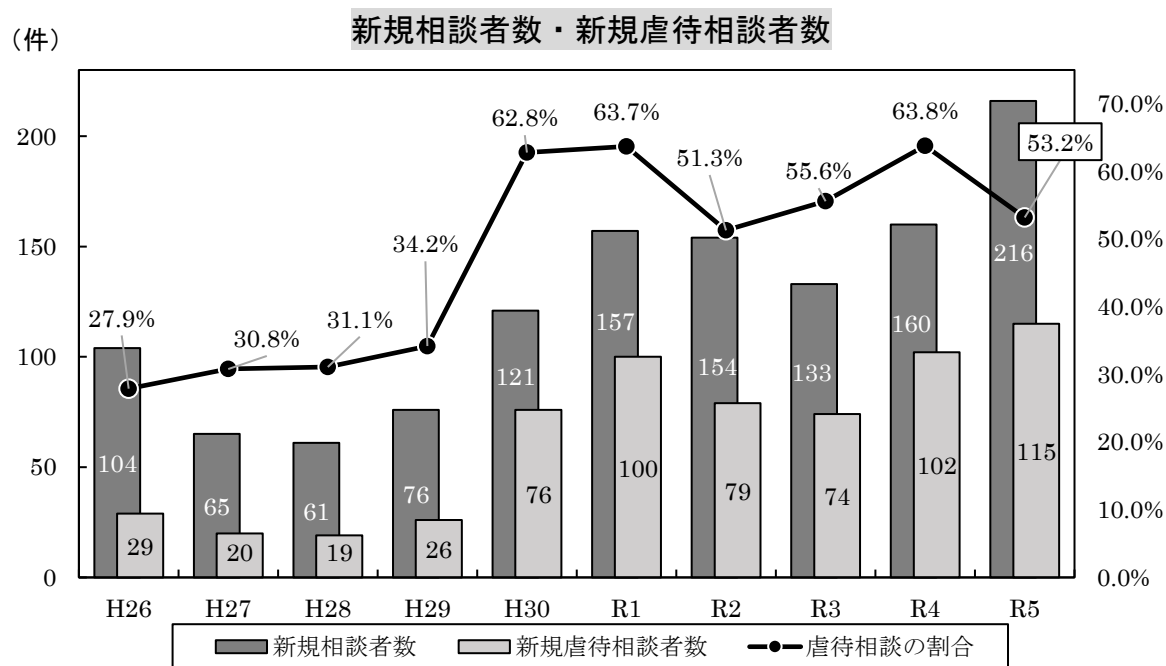
(5) 児童虐待

児童相談所における児童虐待相談対応件数の推移を見ると、国は増加傾向で、県では減少傾向にあります。



（出典）こども家庭庁 HP、千葉県 HP

富里市家庭児童相談室（現在の富里市こども家庭センター（令和 6 年 4 月設置））における新規相談者は、新型コロナウイルス感染症の流行による影響を除いて増加傾向で、新規相談者のうち虐待相談者の占める割合は平成 30 年度から 50%を超える水準で推移しています。



2. ニーズ調査の概要

(1) 調査の目的

第3期の「富里市子ども・子育て支援事業計画」の策定に向けて、市民の子育て支援に関する事業の利用状況などを伺い、計画策定の基礎資料とするための調査を行った。

(2) 調査の設計

	富里市子育て支援に関する ニーズ調査（就学前児童）	富里市子育て支援に関する ニーズ調査（小学生）
調査対象	市内に居住する就学前児童の保護者	市内小学校に通う小学生の保護者
標本数	1,000 人	979 人
抽出方法	住民基本台帳からの無作為抽出	市内小学校に通う1～3年生の全世帯
回収数 （率）	261 人(26.1%)	284 人(29.0%)
調査方法	郵送配布、インターネット回収	小学校を通じて配布、インターネット回収
調査期間	令和6年7月22日～9月10日	令和6年7月22日～9月10日
設問数	76 問	64 問

※集計については、単純集計、必要なクロス集計を行った。また、調査項目によっては前回調査結果（平成30年12月実施）を合わせて掲載している。

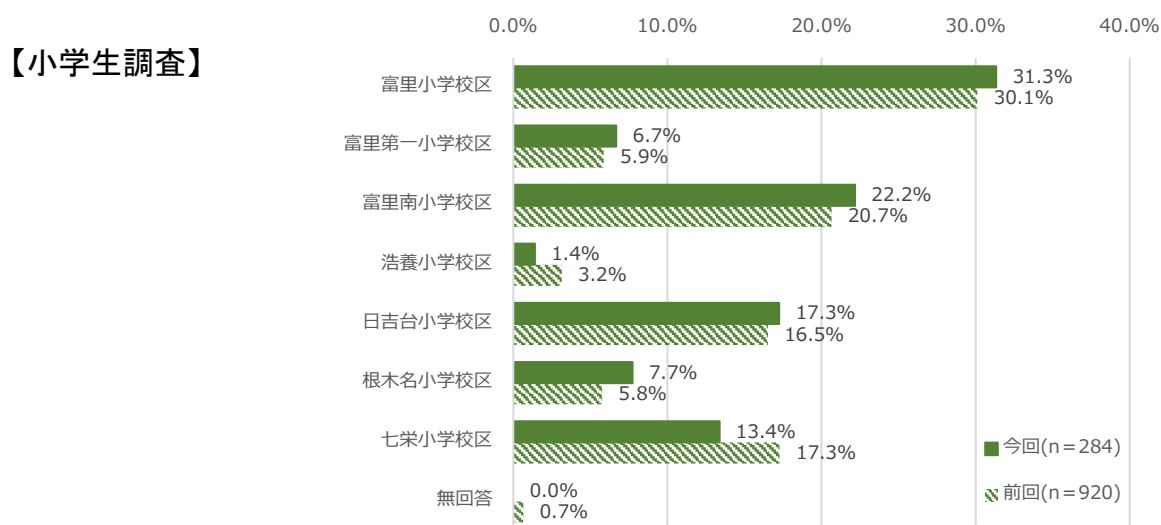
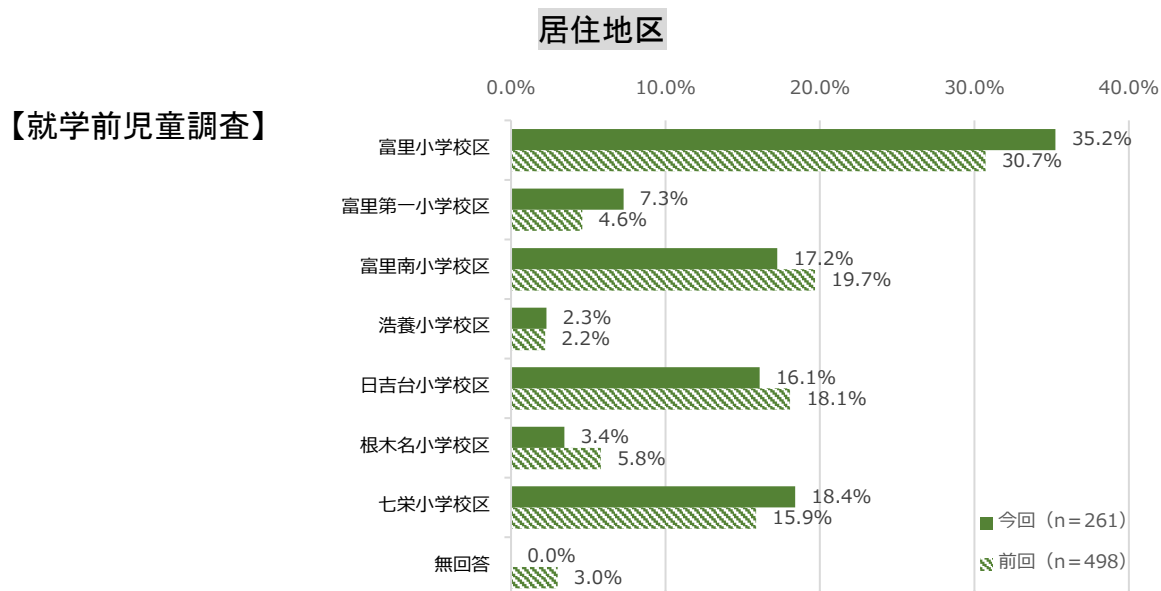
※調査結果の数値は原則として回答率（％）を表記しており、小数点第2位を四捨五入し、小数点以下第1位までを表記している。このため、単数回答の合計が100.0%とならない場合がある。また、1人の回答者が2つ以上の回答をしてもよい質問（複数回答）では、回答率が100.0%を上回ることがある。

※本文やグラフ・数表上の表記は、場合により語句を簡略化している。

※本文やグラフ・数表上で次の略称を使用する。n：回答者の数

(3) 調査結果

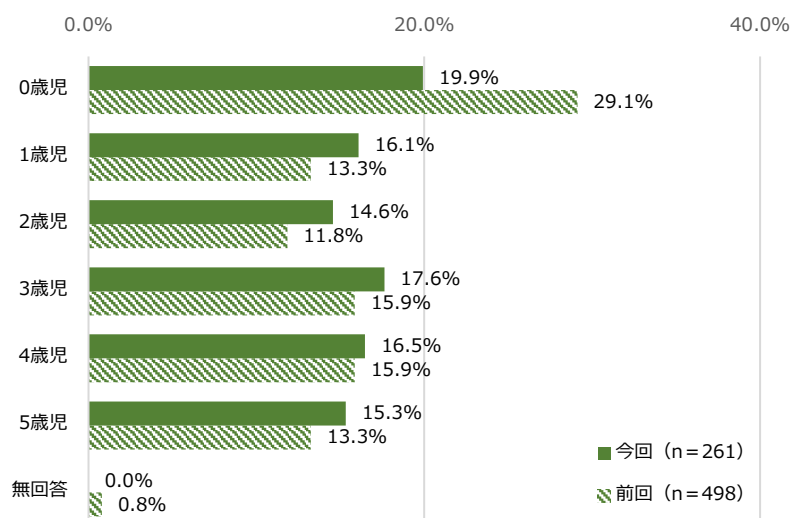
①回答者のプロフィール



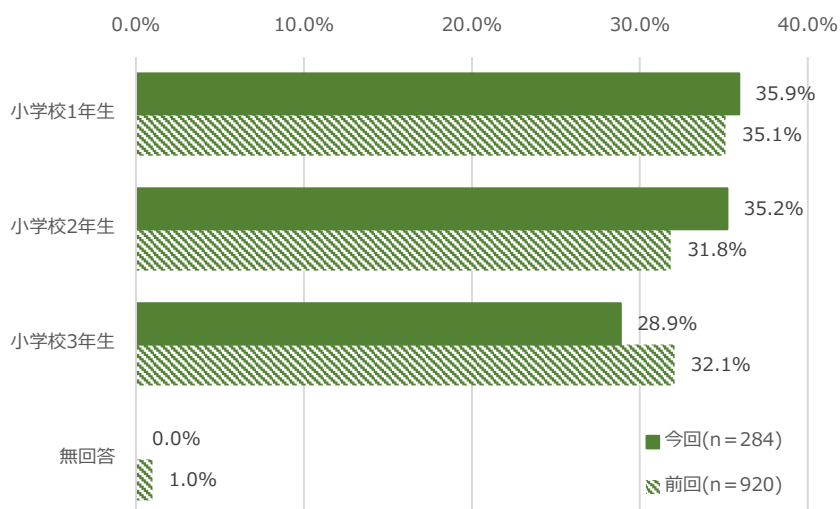
- 居住地区は、就学前児童調査では「富里小学校区」が 35.2%と最も高く、次いで「七栄小学校区」が 18.4%、「富里南小学校区」が 17.2%となった。
前回との比較では、「富里小学校区」が 4.5 ポイント増加した。
- 小学生調査では、「富里小学校区」が 31.3%と最も高く、次いで「富里南小学校区」が 22.2%、「日吉台小学校区」が 17.3%となった。
前回との比較では、「七栄小学校区」が 3.9 ポイント減少した。

子どもの年齢

【就学前児童調査】



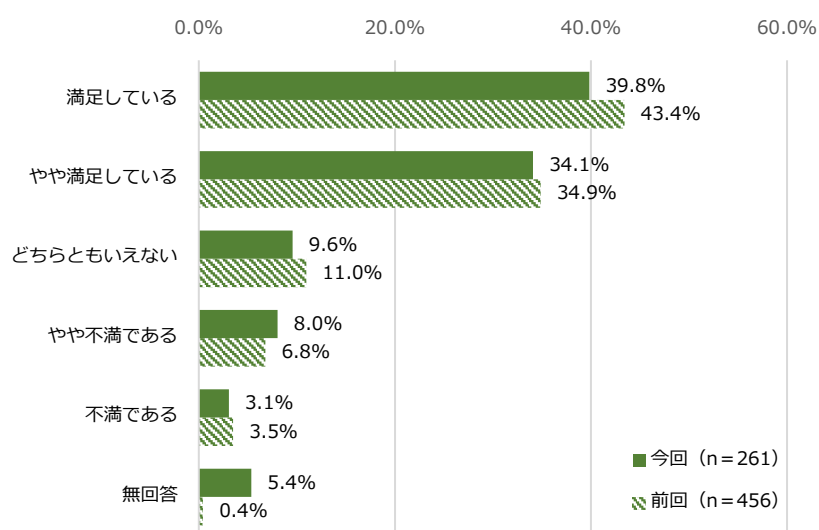
【小学生調査】



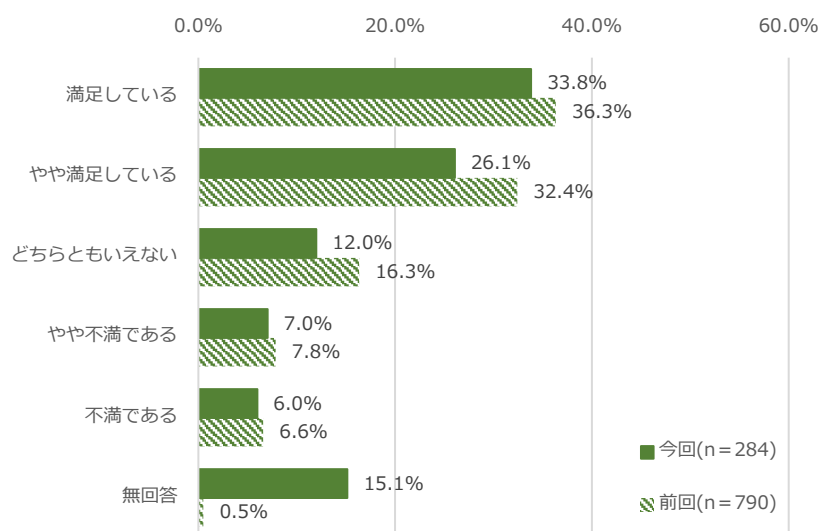
- 子どもの年齢は、就学前児童調査では「0 歳児」が 19.9%と最も高く、次いで「3 歳児」が 17.6%、「4 歳児」が 16.5%などとなった。前回との比較では、0 歳児の割合が減少し、1 歳児～5 歳児の割合が増加した。
- 小学生調査では、「小学校 1 年生」が 35.9%と最も高く、次いで「小学校 2 年生」が 35.2%、「小学校 3 年生」が 28.9%となった。前回との比較では、「小学校 1 年生」と「小学校 2 年生」の割合が増加し、「小学校 3 年生」の割合が減少した。

配偶者の育児参加

【就学前児童調査】



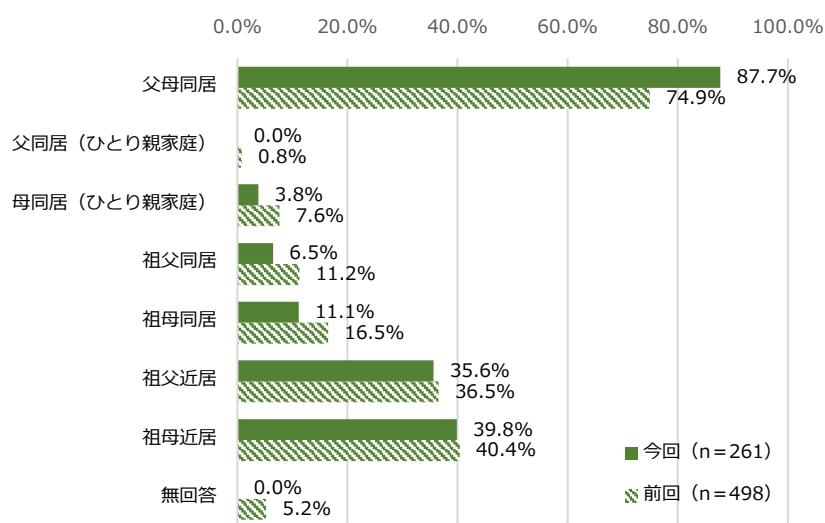
【小学生調査】



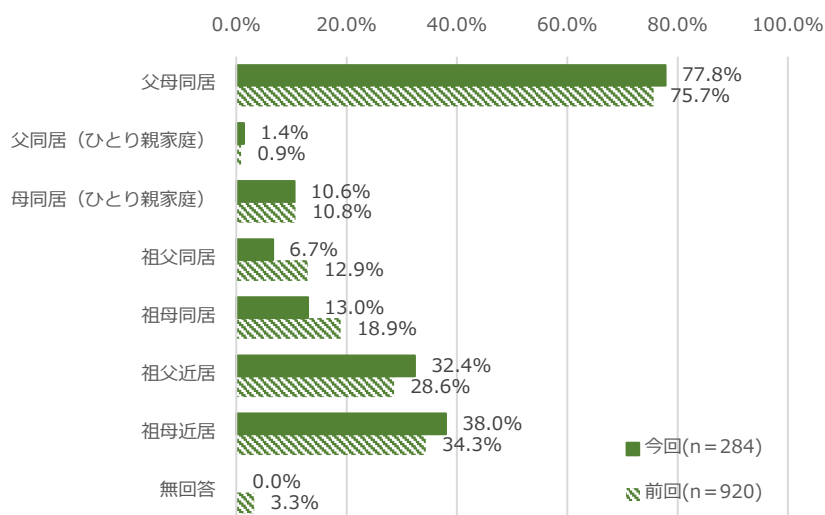
- 配偶者の育児参加状況は、就学前児童調査では「満足している」と「やや満足している」を合わせた『満足している』は73.9%となり、前回の78.3%と比較して、4.4ポイント減少した。
- 小学生調査では、「満足している」と「やや満足している」を合わせた『満足している』は59.9%となり、前回の68.7%と比較して、8.8ポイント減少した。

家族の同居・近居の状況（複数回答）

【就学前児童調査】



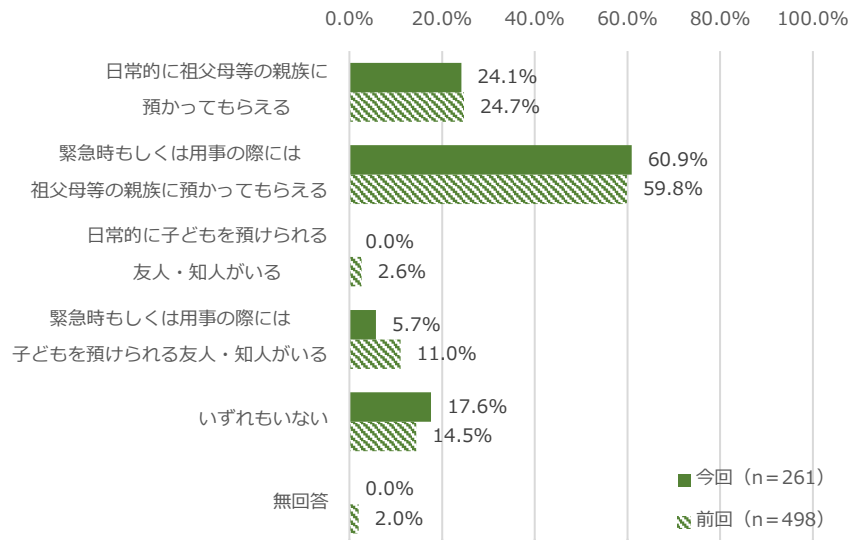
【小学生調査】



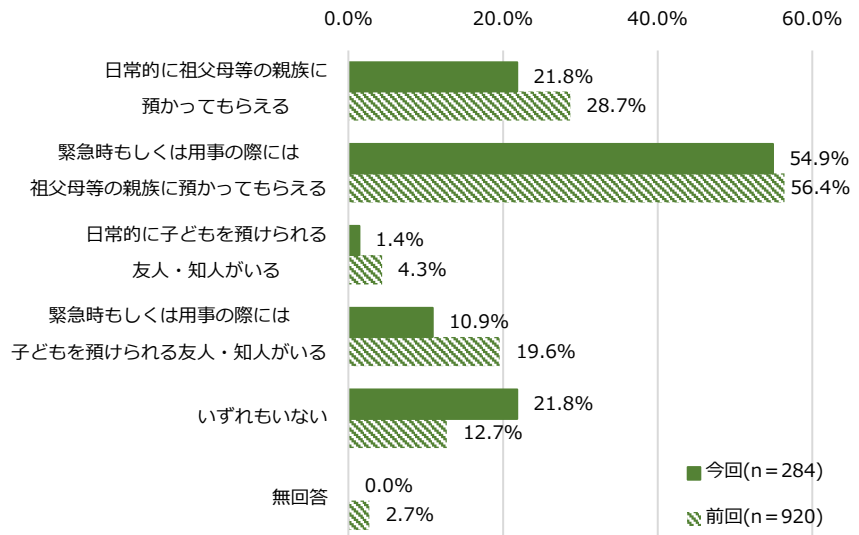
- 家族の同居・近居※の状況は、就学前児童調査では「父母同居」が87.7%と最も高く、前回の74.9%と比較して12.8ポイント増加した。前回との比較では「祖父同居」、「祖母同居」の割合が減り、「祖父近居」、「祖母近居」の割合は横ばいとなった。
 - 小学生調査では、「父母同居」が77.8%となり、前回の75.7%と比較して2.1ポイント増加した。前回との比較では「祖父同居」、「祖母同居」の割合が減り、「祖父近居」、「祖母近居」の割合が増加した。
- ※近居とは、約30分以内に行き来できる範囲をいう。

日頃のサポートの状況（複数回答）

【就学前児童調査】



【小学生調査】

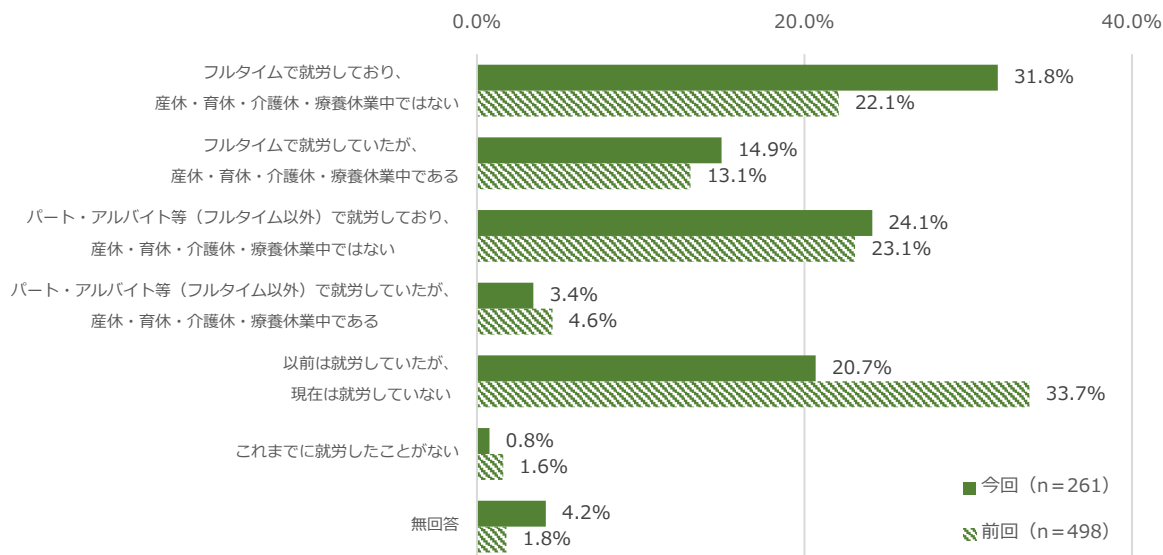


- 日頃のサポートの状況は、就学前児童調査では「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族に預かってもらえる」との回答が 60.9%と最も高くなった。前回の 59.8%と比較して大きな変化はみられなかった。
- 小学生調査では、「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族に預かってもらえる」が 54.9%となり、前回の 56.4%より 1.5 ポイント減少した。
- 両調査に共通して、預けられる・預かってもらえる人が「いずれもない」割合が増加した。

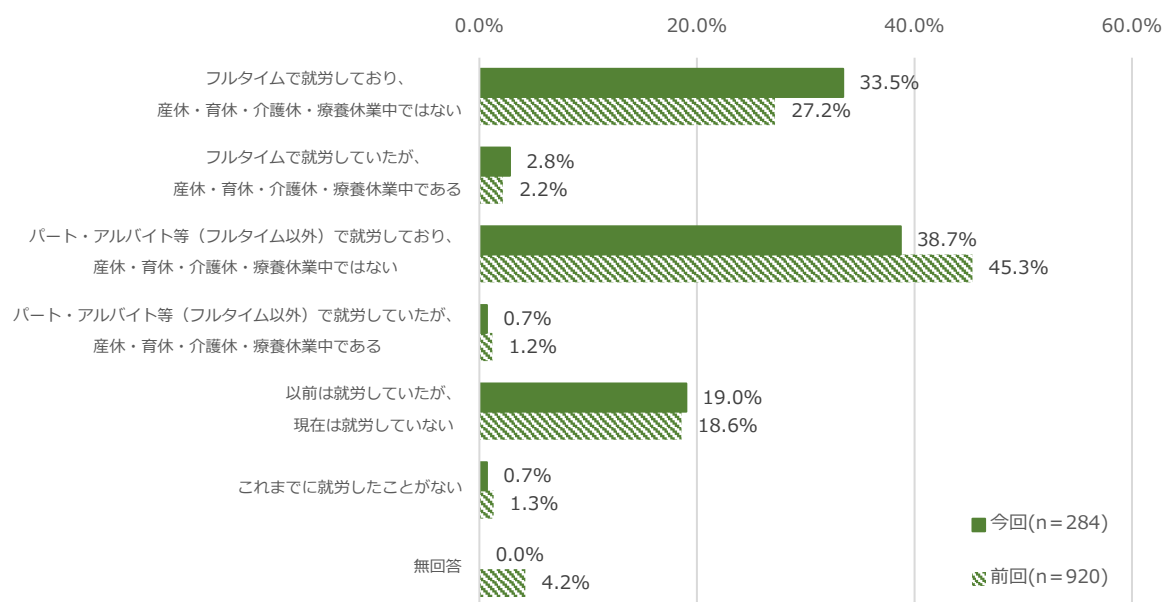
②親の就労状況

母親の就労状況

【就学前児童調査】



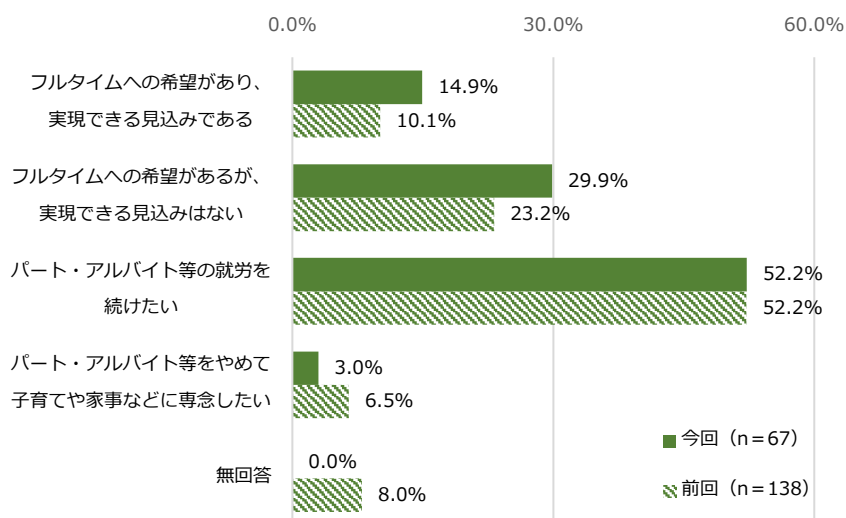
【小学生調査】



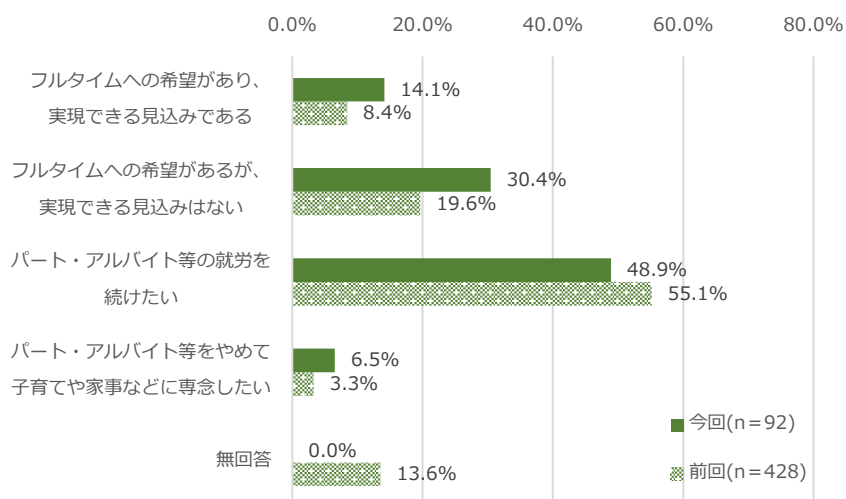
- 母親の就労状況は、就学前児童調査では「フルタイムで就労している」が9.7ポイント増加し31.8%と最も高くなり、前回調査で最も高かった「以前は就労していたが、現在は就労していない」割合を上回った。
- 小学生調査では、就学前児童調査と同様の傾向として「フルタイムで就労している」割合が6.3ポイント増加し33.5%となった。

パート・アルバイト等のフルタイムへの転換希望

【就学前児童調査】



【小学生調査】

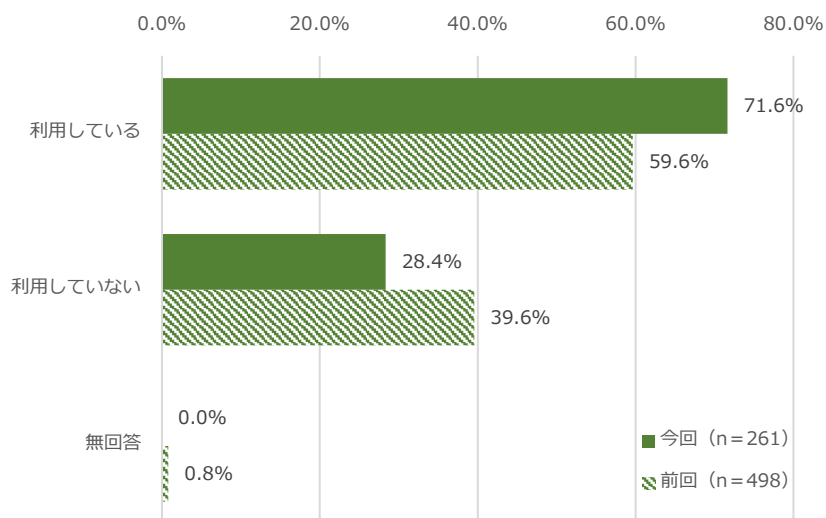


- パート・アルバイト等で働く母親のフルタイムへの転換希望は、就学前児童調査では「パート・アルバイト等の就労を続けたい」が52.2%と最も高くなった。前回との比較では、「フルタイムへの希望があり、実現できる見込みである」が4.8ポイント増加した一方で、「子育てや家事などに専念したい」が3.5ポイント減少した。
- 小学生調査では、「パート・アルバイト等の就労を続けたい」が48.9%と最も高くなった。前回との比較では、「フルタイムへの希望があり、実現できる見込みである」が5.7ポイント増加し、「フルタイムへの希望があるが実現できる見込みはない」が10.8ポイント増加し、フルタイムでの就労を希望する割合が増加した。

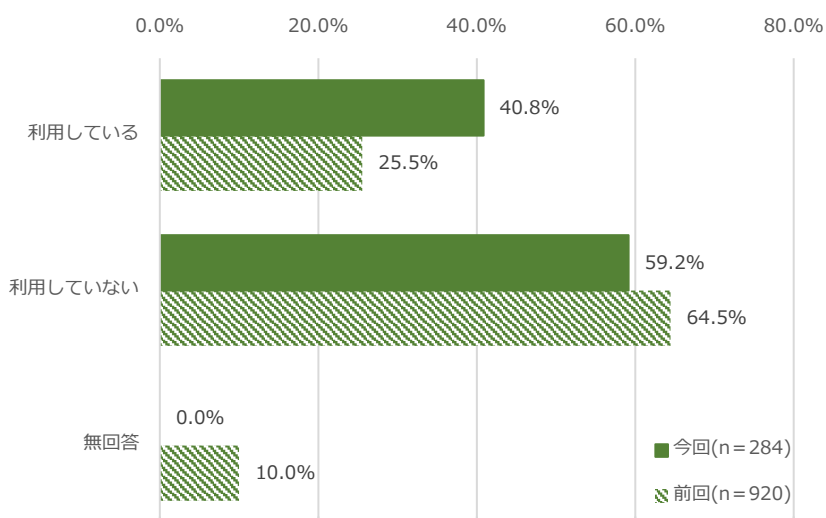
③教育・保育事業

利用状況

【就学前児童調査】 (幼稚園・保育園等)



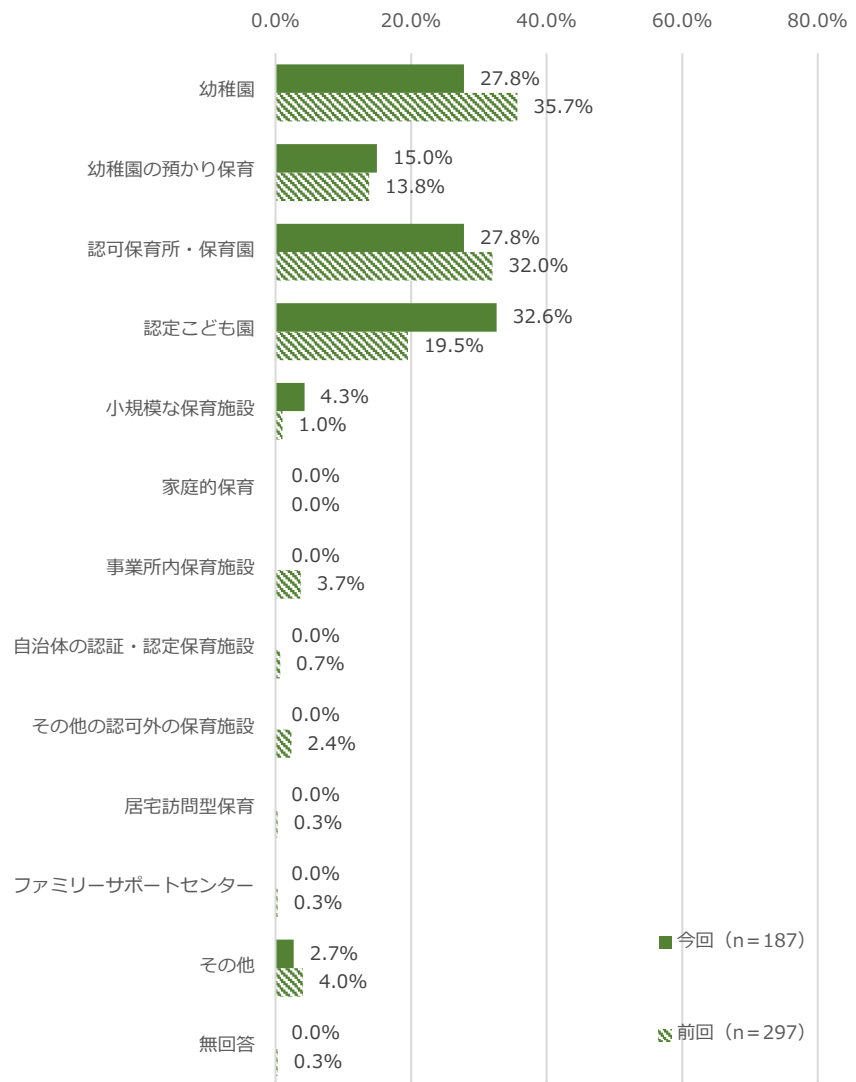
【小学生調査】 (学童クラブ)



- 教育・保育事業の利用状況は、就学前児童調査では幼稚園・保育園等を「利用している」が71.6%で、前回との比較では12ポイント増加した。
- 小学生調査では、学童クラブを「利用している」が40.8%で、前回との比較では15.3ポイント増加した。

利用事業（複数回答）

【就学前児童調査】

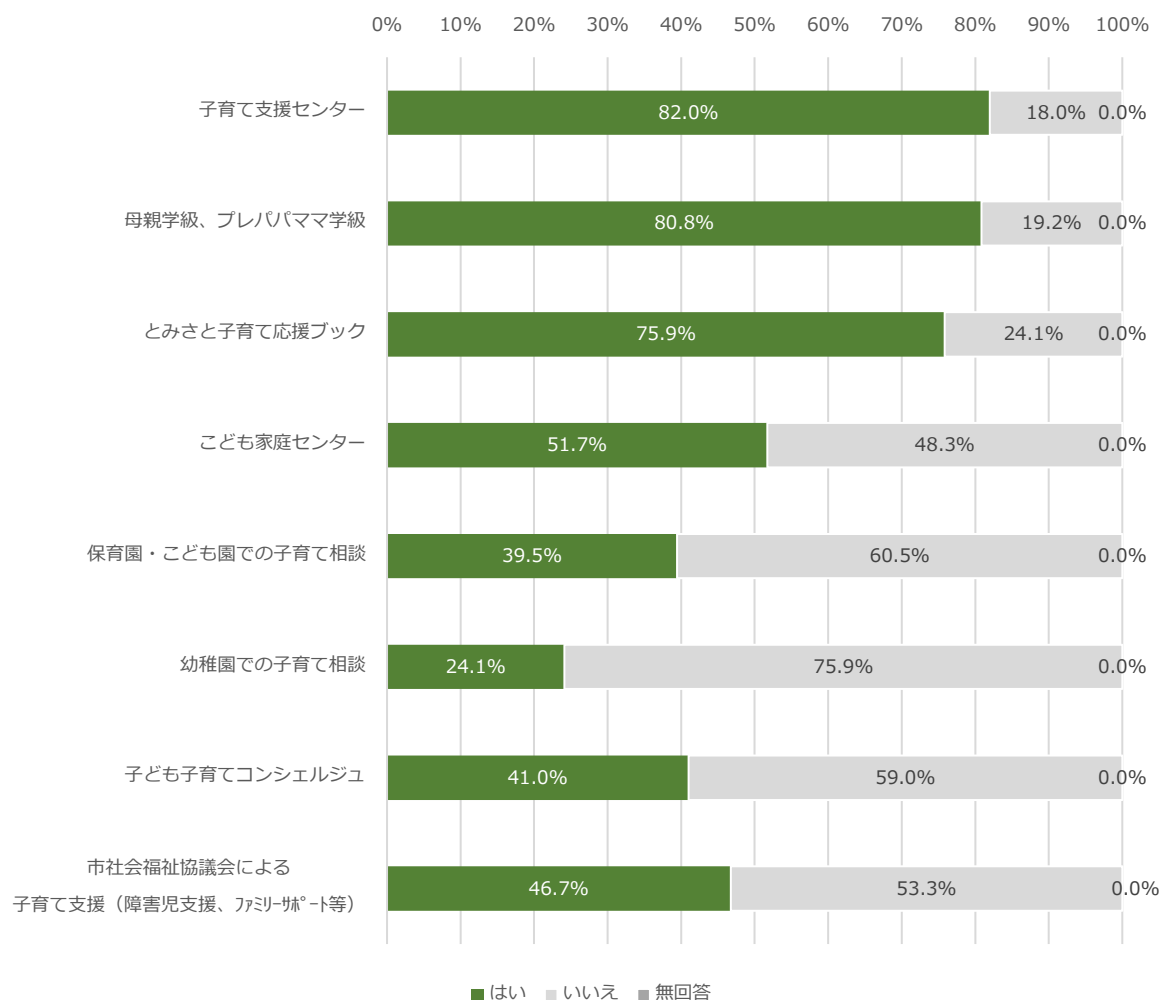


- 利用している教育・保育事業は、就学前児童調査では「認定こども園」が 32.6% と最も高く、次いで「認可保育所・保育園」と「幼稚園」が、それぞれ 27.8% などとなった。前回との比較では「認定こども園」が 18.3 ポイント増加し、「幼稚園」と「認可保育所・保育園」の割合が減少した。

④子育て支援サービスや事業

認知度【知っている】

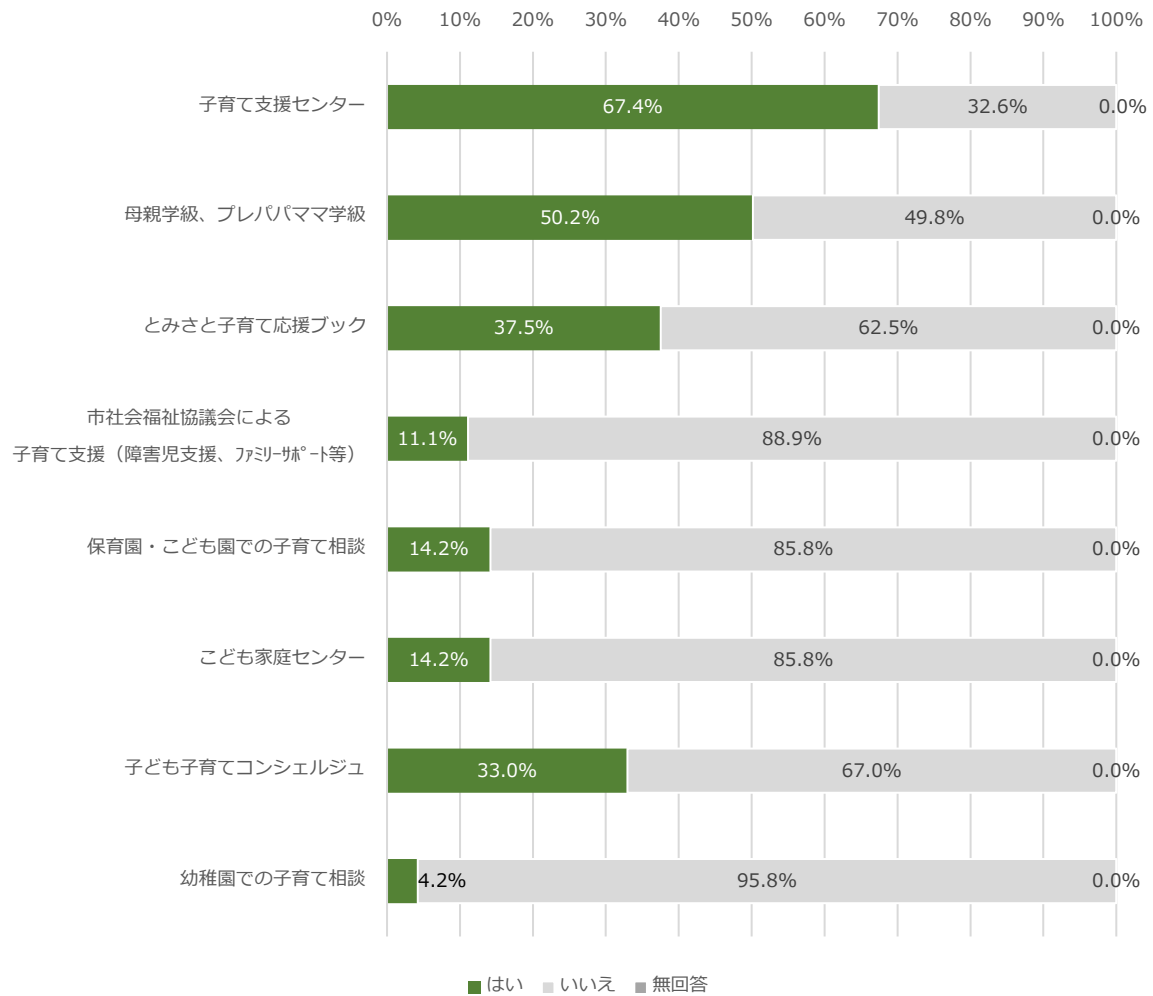
【就学前児童調査】



- 子育て支援サービスや事業の認知度は、就学前児童調査では「子育て支援センター」が82%と最も高く、次いで、「母親学級、プレパパママ学級」が80.8%、「とみさと子育て応援ブック」が75.9%となった。

利用状況【利用したことがある】

【就学前児童調査】

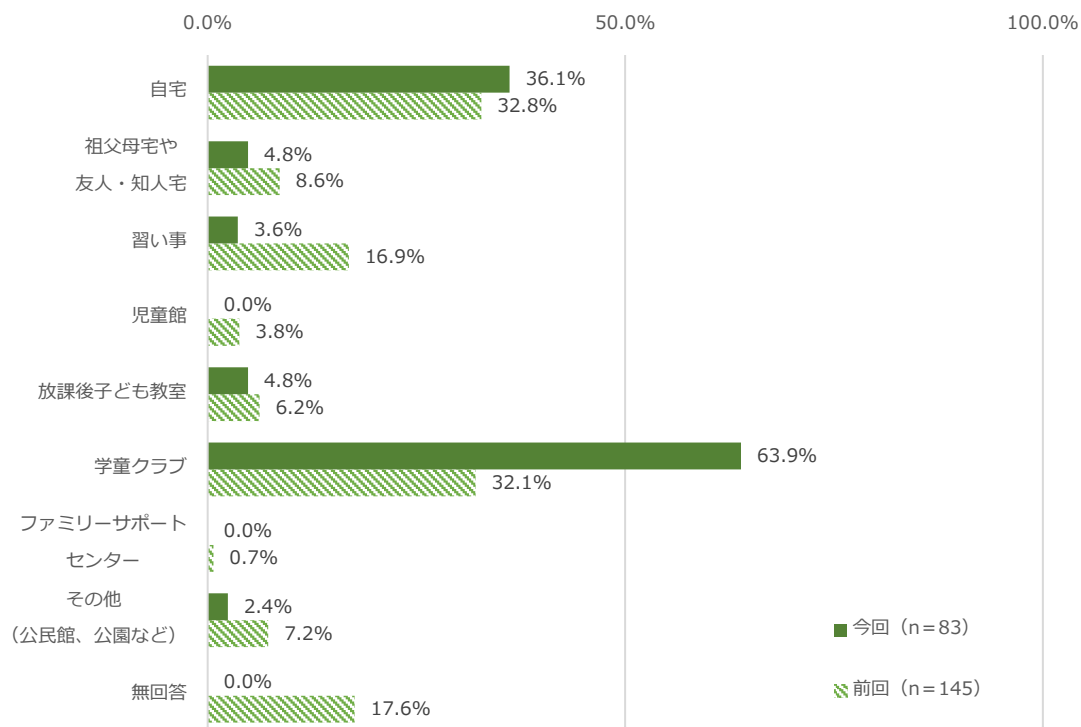


- 子育て支援サービスや事業の利用状況は、就学前児童調査では「子育て支援センター」が半数を上回る 67.4%、次いで「母親学級、プレパパママ学級」50.2%、「とみさと子育て応援ブック」37.5%などとなった。

⑤小学校就学後の放課後の過ごし方

放課後に過ごさせたい場所（複数回答）

【就学前児童調査】

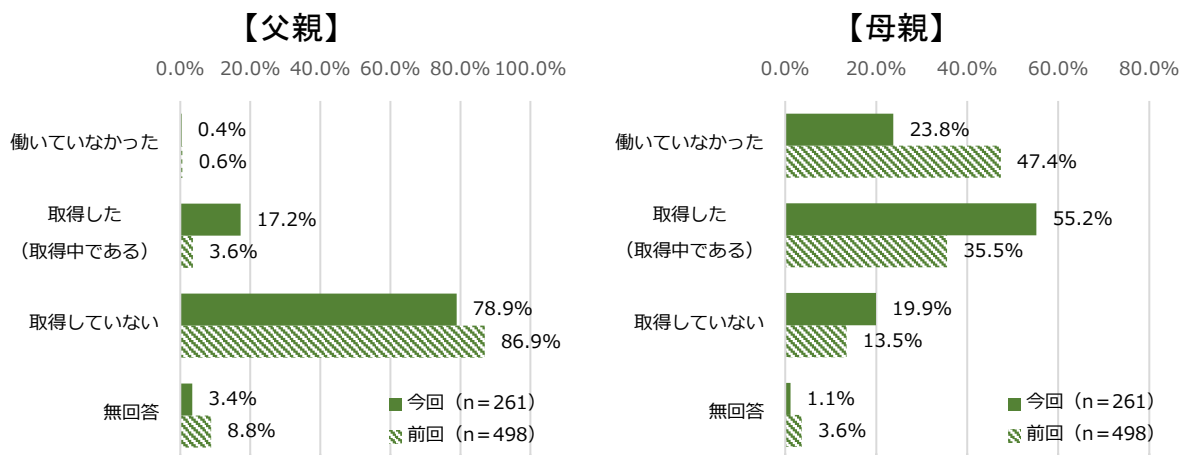


- 5歳以上の子どもの小学校就学後の放課後（平日の小学校終了後）に過ごさせたい場所は、就学前児童調査では「学童クラブ」が63.9%と最も高く、次いで「自宅」が36.1%となった。

⑥育児休業制度

育児休業取得状況

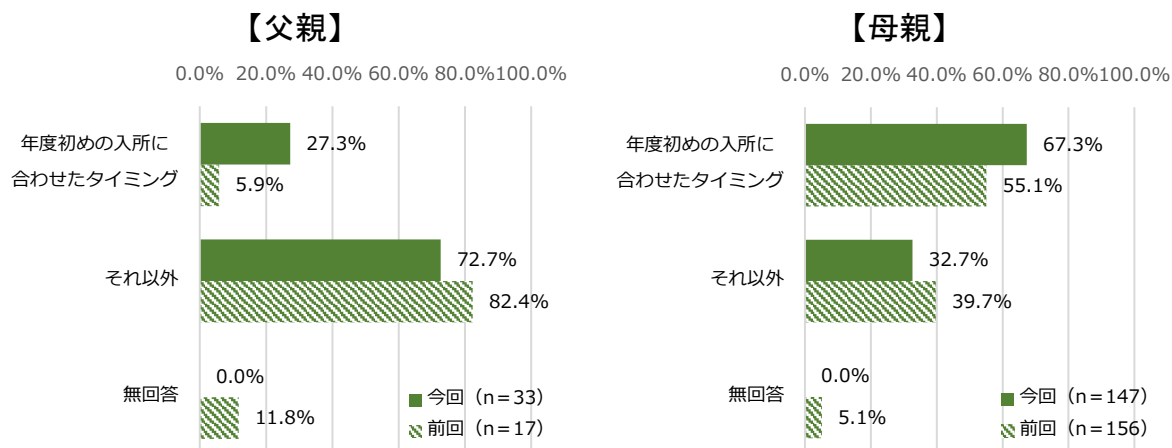
【就学前児童調査】



- 育児休業の取得状況は、就学前児童調査では父親は「取得した(取得中である)」が17.2%で、前回の3.6%と比較して13.6ポイント増加した。
- 母親の取得状況は、「取得した(取得中である)」が55.2%で、前回の35.5%と比較して19.7ポイント増加した。

職場に復帰した時期

【就学前児童調査】

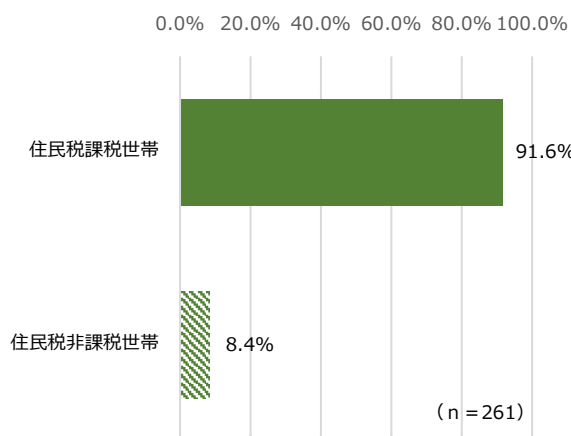


- 育児休業から職場に復帰した時期は、就学前児童調査では母親は「年度初めの入所に合わせたタイミング」が12.2ポイント増加し67.3%であった。父親は「年度初めの入所に合わせたタイミング」が21.4ポイント増加したものの、「それ以外(年度初めの入所に合わせたタイミング以外)」の理由で復帰したが最も多く72.7%であった。

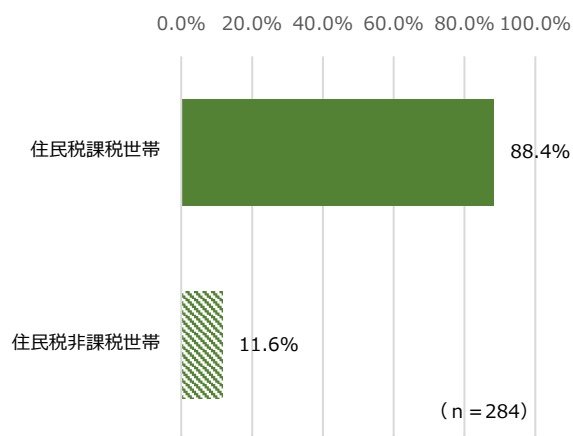
⑦子育て世帯の経済状況

世帯の課税状況

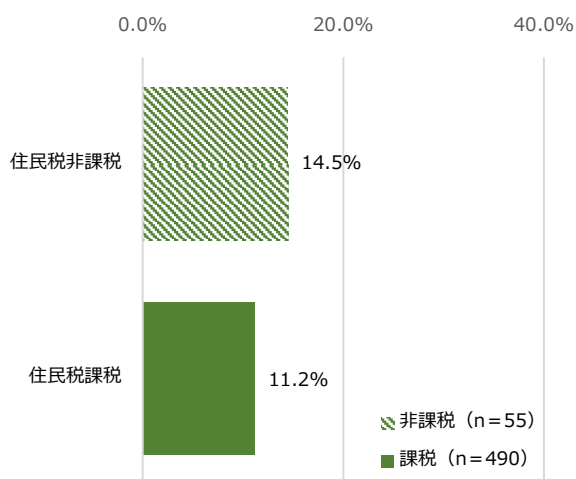
【就学前児童調査】



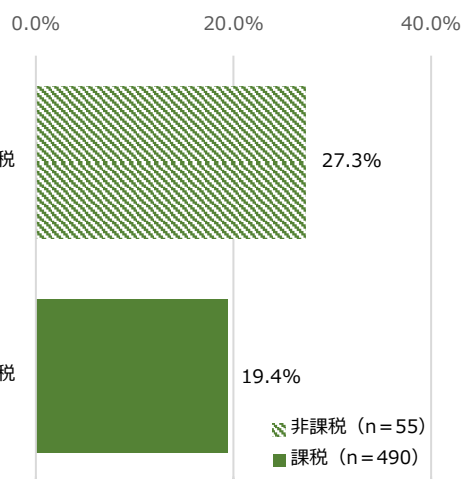
【小学生調査】



相談できる人がいない



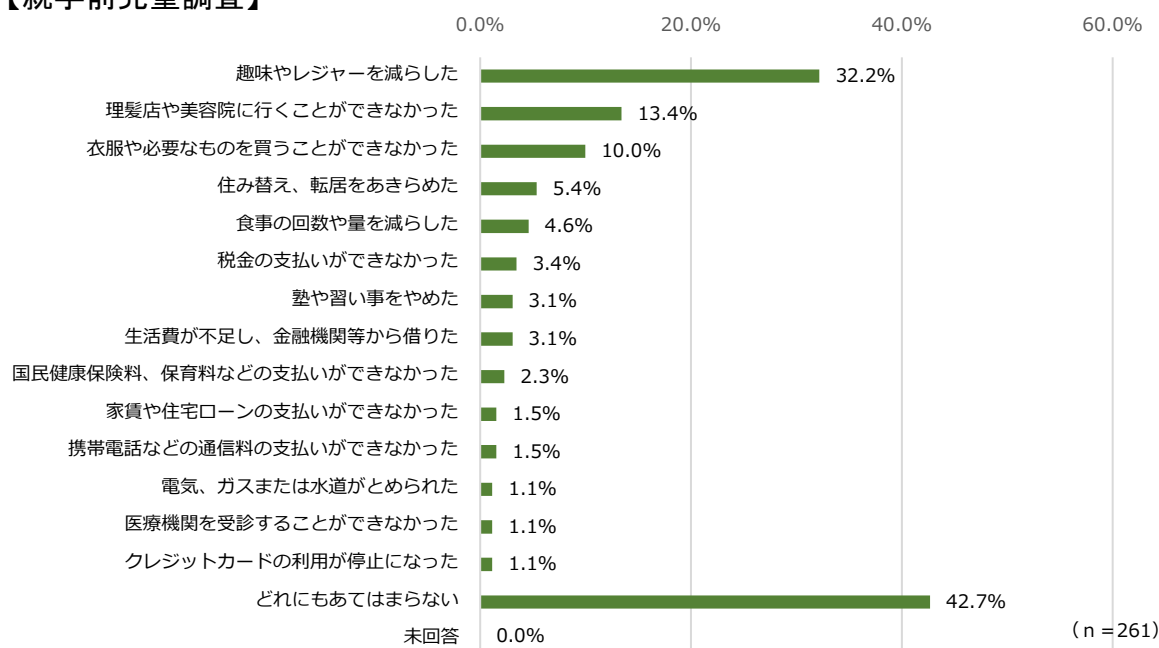
預ける人がいない



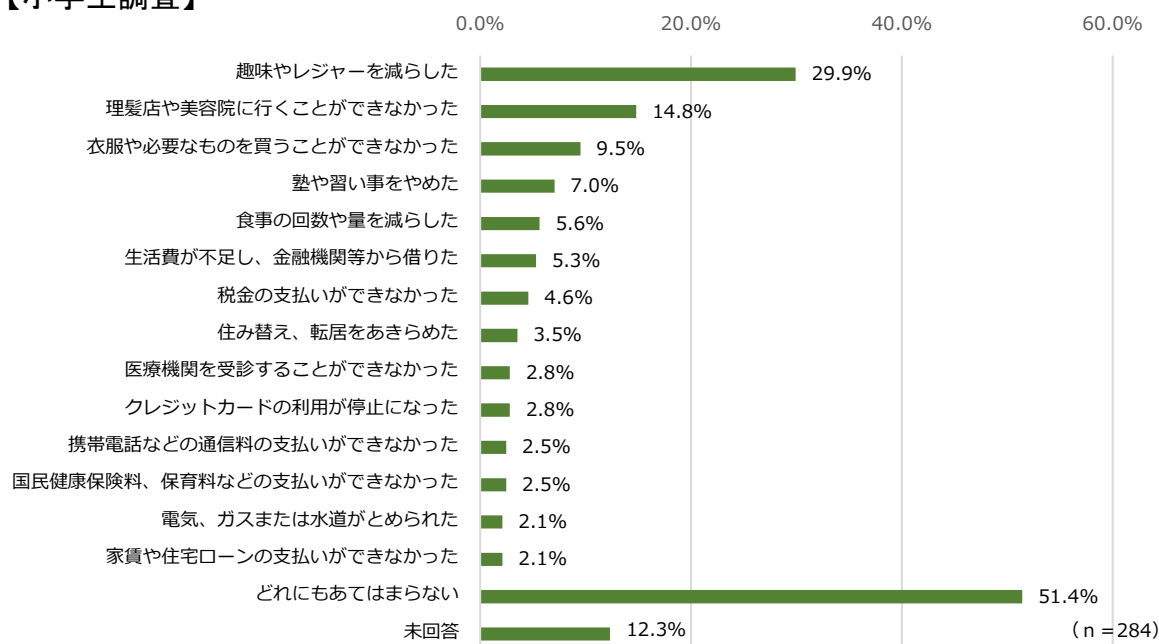
- 世帯の課税状況は、就学前児童調査では住民税非課税世帯が 8.4%、小学生調査では 11.6% となった。
- 「世帯の課税状況」と、「子育てを気軽に相談できる人及び場所」をクロス集計し、住民税課税世帯と住民税非課税世帯を比較すると、「子育ての相談をできる相手がない・場所がない人」の割合は、住民税課税世帯では 11.2% に対し、住民税非課税世帯では 14.5% と 3.3 ポイント高かった。
- 「世帯の課税状況」と、P24「日頃のサポートの状況」をクロス集計して比較すると、「子どもを預ける人（祖父母、親戚、友人・知人等）がない」の割合は、住民税課税世帯が 19.4% に対し、住民税非課税世帯では 27.3% で 7.9 ポイント高かった。

家計への経済的な影響

【就学前児童調査】



【小学生調査】

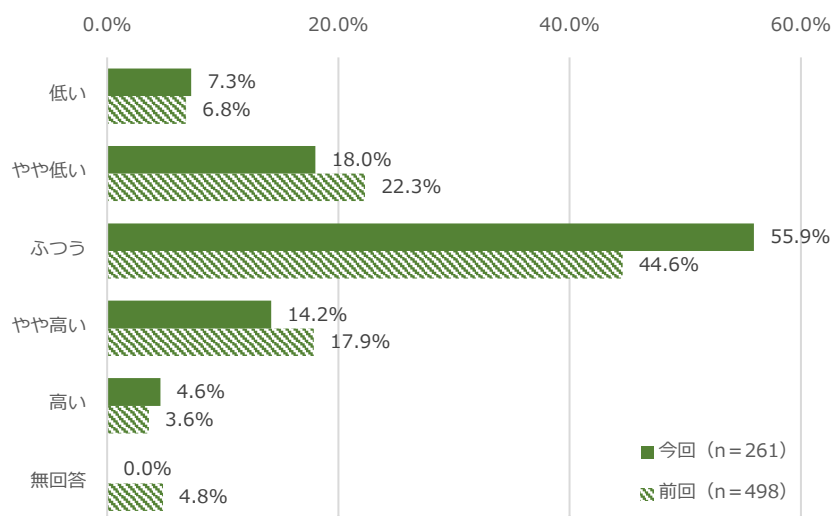


- 最近1年の間に家計への経済的な影響があったかについて聞いたところ、就学前児童調査と小学生調査あわせて5割にあたる世帯で、経済的な影響があったと回答があり、主な影響内容は、「趣味やレジャーを減らした」、「理髪店や美容室に行けなかった」、「衣類や必要なものを買えなかった」等であった。
- P33「世帯の課税状況」と、「家計への経済的な影響」をクロス集計した結果、経済的な影響を受けた世帯は、住民税課税世帯で41%、住民税非課税世帯で63.6%となり、住民税非課税世帯で22.6ポイント高くなる結果となった。

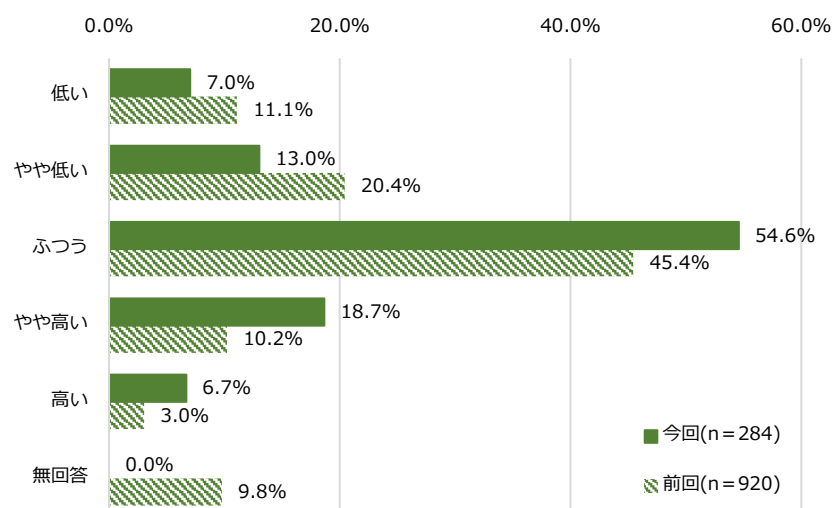
⑧行政サービス

住まいの地域における子育て環境や支援の満足度

【就学前児童調査】



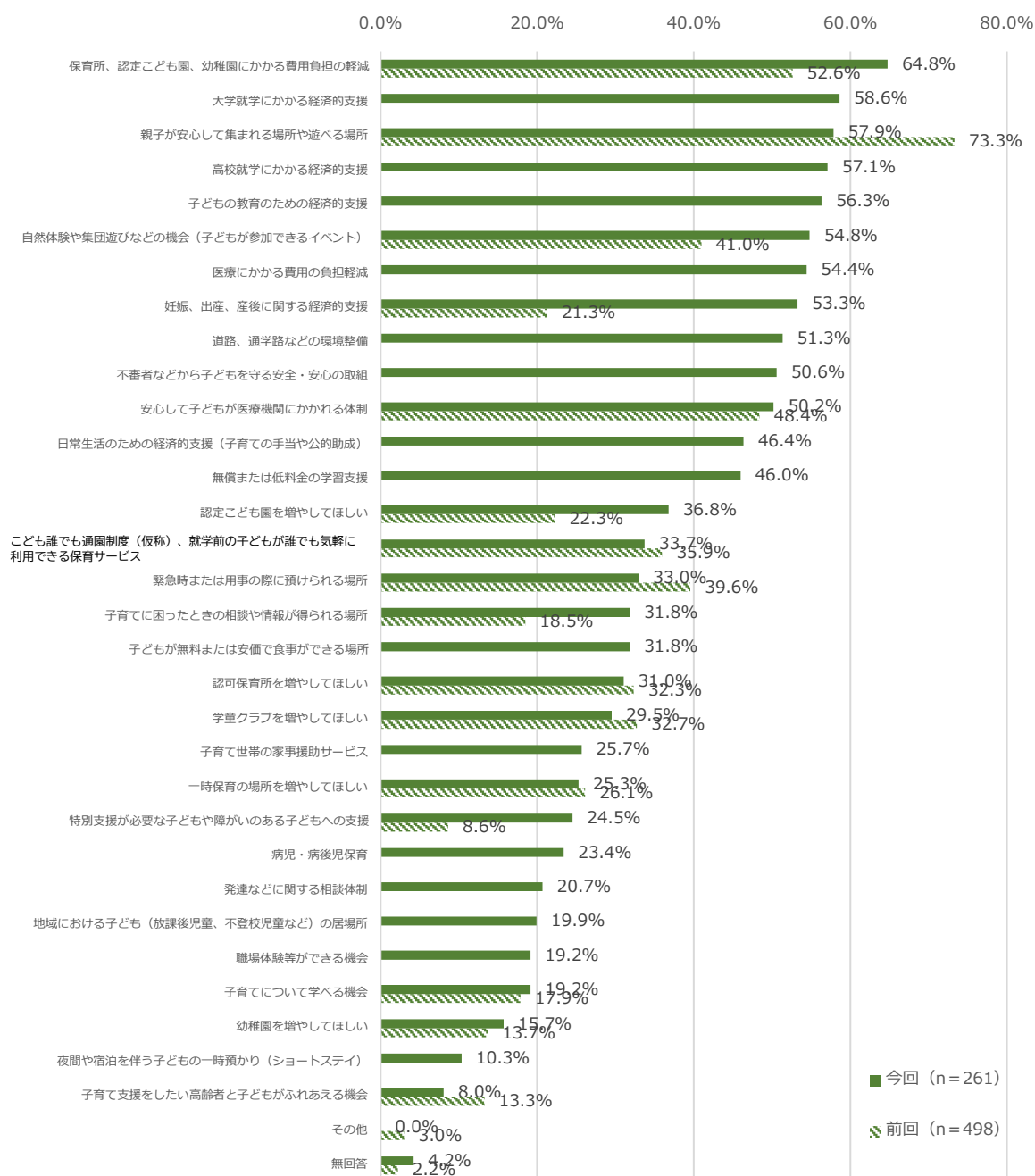
【小学生調査】



- 住まいの地域における子育て環境や支援の満足度は、就学前児童調査では満足度が「低い」と「やや低い」を合わせた『低い』が25.3%で、前回との比較では3.8ポイント増加した。「高い」と「やや高い」を合わせた『高い』が18.8%で、前回との比較では2.7ポイント減少し、「ふつう」が増加した。
- 小学生調査では、満足度が「低い」と「やや低い」を合わせた『低い』が20.0%で、前回との比較では『低い』が11.5ポイント増加した。「高い」と「やや高い」を合わせた『高い』が25.4%で、前回との比較では『高い』が12.2ポイント増加し、「ふつう」が増加した。

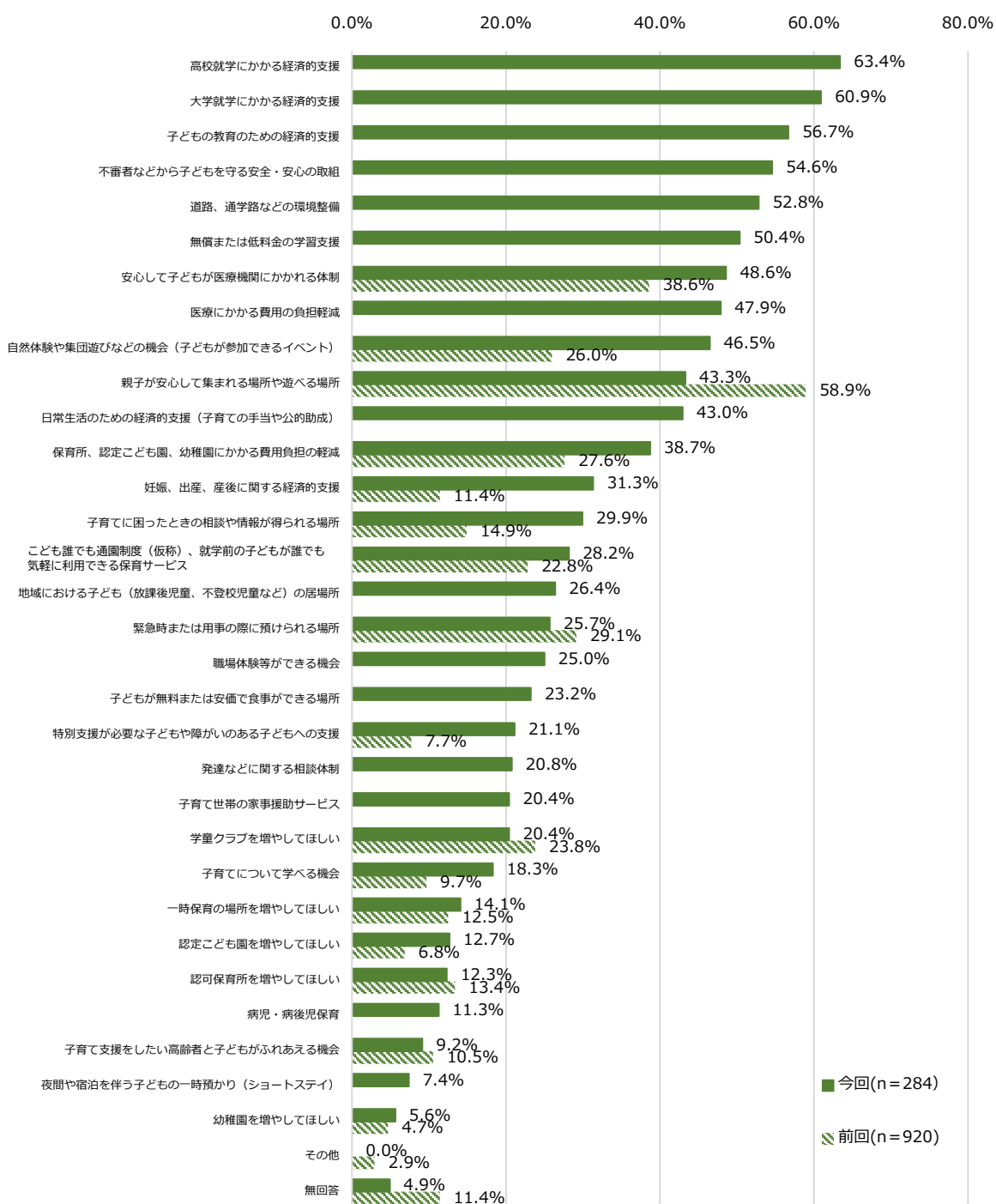
充実を図って欲しい市のサービス（複数回答）

【就学前児童調査】



- 就学前児童調査での充実を図って欲しい子育て支援は、前回調査の「親子で出かけやすく、楽しめる場所を増やして欲しい」が減少し、「保育所、認定こども園、幼稚園にかかる費用負担を軽減して欲しい」が64.4%と最も高くなった。
- 「こども誰でも通園制度（仮称）、就学前の子どもが誰でも気軽に利用できる保育サービスの利用・充実を図って欲しい」は33.7%であった。

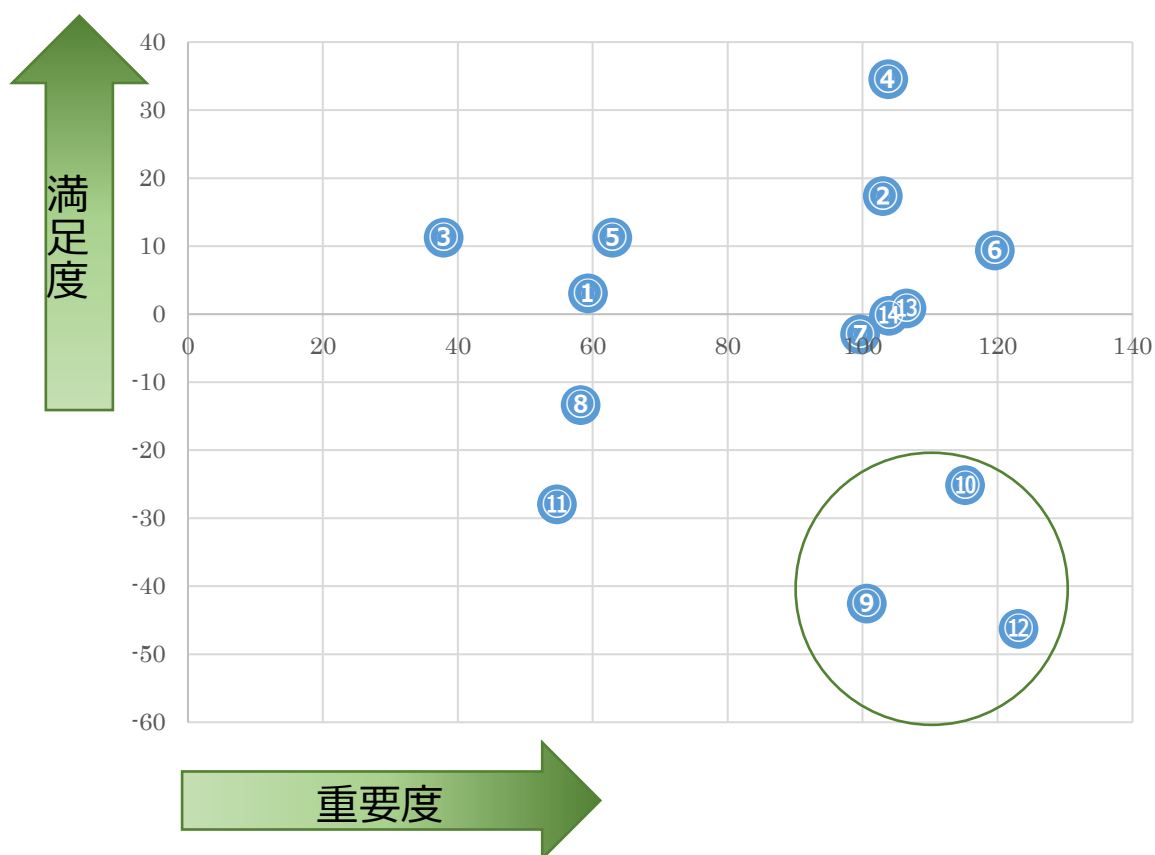
【小学生調査】



- 小学生調査での充実を図って欲しい子育て支援は、前回調査の「親子で出かけやすく、楽しめる場所を増やして欲しい」が減少し、新しい回答事項として加えた「高校就学にかかる経済的支援」が63.4%と最も高くなった。次いで、「大学就学にかかる経済的支援」が60.9%となった。

⑨各施策に対する満足度と重要度

【就学前児童調査】



①子育て支援サービス

③子育てネットワークづくり

⑤食育の推進

⑦学校教育環境の整備

⑨良質な住環境の確保

⑪仕事と生活の調和実現に向けた情報発信・啓発

⑬防犯体制の整備

②保育サービス

④子どもや母親の健康の確保

⑥小児医療の整備

⑧家庭や地域の教育力の向上

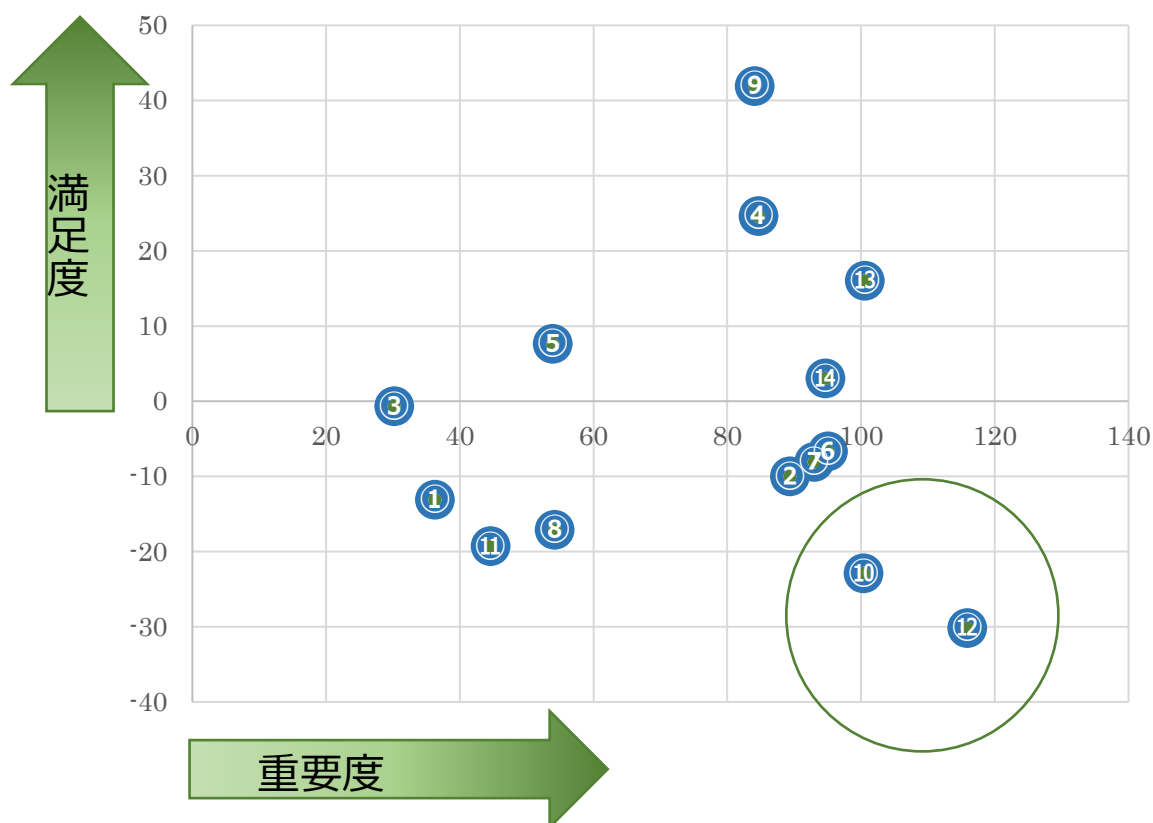
⑩安心・安全なまちづくりの推進

⑫子どもの交通安全を確保するための活動

⑭児童虐待防止対策の充実

- 就学前児童調査での各施策に対する満足度と重要度の相関関係をみると、満足度が低く重要度が高いものは、「⑫子どもの交通安全を確保するための活動」、「⑨良質な住環境の確保」、「⑩安心・安全なまちづくりの推進」などとなった。

【小学生調査】



- | | |
|------------------------|----------------------------|
| ①子育て支援サービス | ②保育サービス |
| ③子育てネットワークづくり | ④子どもや母親の健康の確保 |
| ⑤食育の推進 | ⑥小児医療の整備 |
| ⑦学校教育環境の整備 | ⑧家庭や地域の教育力の向上 |
| ⑨良質な住環境の確保 | <u>⑩安心・安全なまちづくりの推進</u> |
| ⑪仕事と生活の調和実現に向けた情報発信・啓発 | <u>⑫子どもの交通安全を確保するための活動</u> |
| ⑬防犯体制の整備 | ⑭児童虐待防止対策の充実 |

- 小学生調査での各施策に対する満足度と重要度の相関関係をみると、満足度が低く重要度が高いものは、「⑫子どもの交通安全を確保するための活動」、「⑩安心・安全なまちづくりの推進」などとなった。

第3章

計画の基本的方向



1. 基本理念

第3期子ども・子育て支援事業計画では、第1期及び第2期計画で示した“子どもが健やかにいきいきと輝く富里”の理念を継承し、一人ひとりの子どもの個性を大切にする質の高い教育・保育の提供を目指すとともに、社会的な支援を必要とする子どもや家庭に配慮し、“ゆめ、きぼう、よろこび”の創造により、安心して子どもを育てられる地域の実現を目指します。

子どもが健やかにいきいきと輝く富里

《ゆめの創造》すべての子どもが幸せに育つ

《きぼうの創造》地域に応援されて親も育つ

《よろこびの創造》子育て・子育ちを大切にする地域が育つ

また、基本理念の実現に向けて関連するSDGs※の目標を掲載し、施策実施に取り組んでいきます。(※SDGsとは「Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)」の略であり、2015年9月に国連で開かれたサミットにて採択された、「誰一人取り残さない」持続可能でより良い社会の実現を目指す世界共通の目標です。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



2. 基本目標

“子どもが健やかにいきいきと輝く富里”の基本理念のもと、第3期子ども・子育て支援事業計画においては、SDGsの視点を取り入れた将来にわたり持続可能な富里の未来のため、4つの基本目標を掲げて、本市における子ども・子育て支援施策を展開していきます。

基本理念

子どもが健やかにいきいきと輝く富里

基本目標 1

すべての子どもに質の高い教育・保育を提供します

基本目標 2

安心して子どもを生み育てることができる支援体制の充実を図ります

基本目標 3

地域全体で子どもと子育てを支える社会の実現を目指します

基本目標 4

すべての子どもが心豊かに健やかに育まれるよう安全な環境を整備します

3. 基本施策

4つの基本目標に対応する基本施策を設定し、その達成に向けた取組みを展開していきます。

基本目標1 すべての子どもに質の高い教育・保育を提供します

- 《基本施策》
1. 教育・保育の充実
 2. 保育サービスの充実
 3. 子どもの生きる力の育成に向けた教育環境の充実
 4. きめ細かな支援が必要な家庭への取組み
 5. 障害のある子どもなどへの支援の充実
 6. 仕事と子育ての両立のための基盤整備

基本目標2 安心して子どもを生み育てることができる支援体制の充実を図ります

- 《基本施策》
1. 地域における子育て支援サービスの充実
 2. 子育てネットワークづくり
 3. 子どもや母親の健康の確保
 4. 小児医療の充実
 5. 次代の親の育成
 6. 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し

基本目標3 地域全体で子どもと子育てを支える社会の実現を目指します

- 《基本施策》
1. 児童の健全育成
 2. 思春期保健対策の充実
 3. 家庭や地域の教育力の向上
 4. 児童虐待防止対策の充実

基本目標4 すべての子どもが心豊かに健やかに育まれるよう安全な環境を整備します

- 《基本施策》
1. 安心して過ごすことのできる住環境・遊び場の確保
 2. 安心・安全なまちづくりの推進
 3. 子どもの交通安全を確保するための活動の推進
 4. 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

第4章

施策の展開



■基本目標

1 すべての子どもに質の高い教育・保育を提供します

■基本施策

1 教育・保育の充実

保護者の就労形態の変化、核家族化や少子化による保育ニーズの多様化に対応し、待機児童の解消を図るため、地域性を考慮しつつ、認定こども園や地域型保育事業等の保育の充実を図ります。

(1) 教育・保育施設の充実

これまでの主な取組状況・成果

- 平成 29 年 4 月に葉山保育園、向台幼稚園を認定こども園化しました。
- あい・あい保育園富里園が平成 29 年 10 月に認可保育所として開園しました。
- ことり保育園日吉台園が平成 30 年 4 月に小規模保育事業所として開園しました。
- ひよしだい保育園が令和元年 12 月に開園しました。
- PuPu 保育園富里園が令和 3 年 2 月に開園しました。
- 日吉台にこにこパーク保育園が令和 4 年 1 月、スクルドエンジェル保育園富里七栄園が令和 4 年 4 月に開園しました。
- 末広幼稚園が令和 4 年 4 月に認定こども園として開園しました。

今後の課題

- 保育需要の高まりなどにより、待機児童の解消に至っていないことから、民間事業者による認可保育所や小規模保育事業所等の開設を促すための取組が必要です。
- 幼児教育・保育の無償化による保護者ニーズの変化に対応するため、公立幼稚園のあり方について検討していくことが必要です。

■推進事業

1 認定こども園化の推進 《子育て支援課》

- 待機児童の解消や質の高い幼児期の教育・保育を提供するため、公立認定こども園の「教育・保育機能」及び「子育て支援機能」を更に充実させるとともに、民間幼稚園等の認定こども園化に対する移行を支援します。

指標	実績値 (R5)
認定こども園施設数	3 施設

2	地域型保育事業の推進 《子育て支援課》	
■	地域における多様な保育ニーズにきめ細かく対応できる、質が確保された地域型保育事業を推進します。	
	指標	実績値（R5）
	地域型保育事業施設数	5 施設

3	特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進 《子育て支援課》	
■	特定教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業に新規参入する事業者に対し、事業運営や事業実施に関する相談・助言や連携施設の紹介等を必要に応じて行います。	
	指標	実績値（R5）
	民間事業者による保育施設等の新規参入施設数	0 施設

■基本施策

2	保育サービスの充実
家族構成や就労形態の変化に伴い多様化する保育ニーズに対応するため、各保育施設や医療機関等と連携し、より一層の保育サービスの充実を図り、きめ細やかに対応していきます。	

(1) 保育サービスの充実

これまでの主な取組状況・成果	
■ 平成29年4月から葉山こども園と向台こども園を開園し、定員を拡充しました。 ■ 平成29年4月から新たに向台こども園で一時保育事業を開始しました。 ■ 園内研修の実施や全国保育連絡協議会等の開催する研修に参加し、保育士の資質の向上に努めました。 ■ 市内保育園等の保育士の処遇改善を図るため、保育士処遇改善事業費補助金を支給しました。 ■ 市内保育園等の保育士の人材確保のため、保育士等人材確保事業補助金を支給しました。	
今後の課題	
■ 保育士の確保ができず、定員に満たない受け入れとなっている園があり、保育士確保のための取組が必要です。 ■ 一時保育について、定員の範囲の中で希望する日に利用ができるように調整を行い、より多くの子どもの受け入れを行っていくことが必要です。 ■ 病児・病後児保育は受け入れ枠に余裕があることから、多くの方が利用できるように継続的な周知が必要です。	

■推進事業

4	保育の担い手確保による受け皿整備 《子育て支援課》				
■ 市広報紙やハローワークなど様々な媒体を活用し、保育士の確保に努め、保育の受け皿整備と保育環境の整備を推進します。また、子育て支援員研修などの周知を行い、保育の担い手の確保に努めます。					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th><th>実績値（R5）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子育て支援員研修申込者数</td><td>—</td></tr> </tbody> </table>		指標	実績値（R5）	子育て支援員研修申込者数	—
指標	実績値（R5）				
子育て支援員研修申込者数	—				

5	保育士の処遇改善 《子育て支援課》
■ 市内保育園等の保育士の処遇改善を図るため、保育士処遇改善・人材確保事業補助金を支給します。	
指標	実績値（R5）
処遇改善費等補助金支出額	30,380,000 円

6	休日保育の検討 《子育て支援課》
■ 保護者の就労形態の多様化に対応するため、各保育施設と協議・連携を継続し、休日（日曜日、国民の祝日）保育の必要性について検討します。また、新たな認可保育施設の設置時に、休日保育の実施を促します。	
指標	実績値（R5）
休日保育の実施施設数	0 施設

7	一時預かりの充実 《子育て支援課》
■ 保護者の病気、育児疲れなど一時的・緊急的に保育が必要になった場合、短期的に子どもを預かる一時預かりの充実を図ります。	
指標	実績値（R5）
一時保育利用人数	延べ 8,836 人

8	3歳未満児保育の充実 《子育て支援課》
■ 就労形態の多様化等により、出産後すぐに就業する母親が増えてきたことを踏まえ、各保育施設で3歳未満児保育を充実するとともに、産休明けや育児休業明け保育など年度途中入所の円滑化を図ります。また、小規模保育施設の開設を促すことにより、3歳未満児の受け入れ枠の拡大を図ります。	
指標	実績値（R5）
入所児童数	298 人

9	延長保育の充実 《子育て支援課》
■ 保護者の就労形態の多様化やその他やむを得ない事情等により、多様化している保育ニーズに対応するため、引き続き各保育施設で延長保育を実施します。	
指標	実績値（R5）
延長保育利用人数	延べ 5,237 人

10	障害児保育の充実 《子育て支援課》
■ 保育施設での集団保育が可能な障害のある児童について、引き続き各保育施設における円滑な受け入れの実施を図ります。	
指標	実績値（R5）
特定乳幼児受入人数	2 人

11	保育内容の質的向上 《子育て支援課》	
■	保育内容の充実を図るため、保育士など保育従事者の研修を推進し、また、関係者に対し積極的に研修への参加を促します。	
	指標	実績値（R5）
	幼児教育研究会研修参加者数	24 人
12	病児・病後児保育の充実 《子育て支援課》	
■	保護者が就労している場合等において、子どもが病気の際に自宅での保育が困難な場合の保育需要に対応する、病児・病後児保育事業の充実を図ります。	
	指標	実績値（R5）
	病児・病後児保育の利用者数	延べ 74 人

(2) 放課後児童健全育成の充実

これまでの主な取組状況・成果	
■	学童クラブの取組状況は、富里市こども館（葉山キッズ・ランド）の開館に合わせ、平成 29 年 4 月に館内に 1 か所開設しました。また、令和 4 年 4 月には富里小学校学童クラブ 1 か所、令和 4 年 9 月には七栄小学校学童クラブ 1 か所を新たに開設しました。
	学童クラブの運営を担う放課後児童支援員による会議を実施し、意見交換や情報共有を行うとともに、市主催の研修を実施し、資質の向上を図りました。
	放課後子ども教室の取組状況は、浩養小学校、富里第一小学校のほか、平成 30 年度には根木名小学校で新たに実施し、令和 5 年度からは放課後子ども教室を市内小学校全校で実施したことにより、全ての小学校区で地域社会が一体となって児童を支援する、学習や体験活動、地域住民との交流を行いました。
今後の課題	
■	学童クラブの利用希望者が増加している学校区においては、需要に見合った定員の確保が必要です。
	学童クラブを安定的に持続して運営できるよう、放課後児童支援員の処遇改善や人材確保、運営主体の在り方等、より効果的な運営方策を検討し、取り組む必要があります。
	放課後子ども教室の運営に一人でも多くの地域住民が参画し、地域全体で子ども達の成長を支える環境づくりの促進が必要です。

■推進事業

13	学童クラブ事業の受け皿整備 《子育て支援課》				
■ 授業の終了後や夏休み等に保護者が家庭にいない児童の健全育成を図るため、需要を見極めながら、学童クラブの設置を含めた定員の確保に努めます。 ■ 運営主体の在り方等を検討するなど、持続的な運営を推進していきます。					
<table><tr><th>指標</th><th>実績値（R5）</th></tr><tr><td>学童クラブ数（民設民営 1 か所を含む）</td><td>9 か所</td></tr></table>		指標	実績値（R5）	学童クラブ数（民設民営 1 か所を含む）	9 か所
指標	実績値（R5）				
学童クラブ数（民設民営 1 か所を含む）	9 か所				

14	放課後児童支援員の確保と質的向上 《子育て支援課》				
■ 学童クラブ運営の担い手を確保するため、放課後児童支援員認定資格研修への積極的な受講を促すほか、市広報紙やポスター掲示等による放課後児童支援員の確保に努めます。 ■ 各学童クラブに対して、放課後児童健全育成に必要な知識や技術に関する研修への積極的な参加を促し、放課後児童支援員の資質向上を図ります。 ■ 放課後児童支援員の処遇改善を引き続き推進し、働く環境の向上に努めます。					
<table><tr><th>指標</th><th>実績値（R5）</th></tr><tr><td>放課後児童支援員資格取得者数（年度末時点）</td><td>31 人</td></tr></table>		指標	実績値（R5）	放課後児童支援員資格取得者数（年度末時点）	31 人
指標	実績値（R5）				
放課後児童支援員資格取得者数（年度末時点）	31 人				

15	学童クラブの環境向上 《子育て支援課》	
■ 放課後児童支援員会議を開催し、児童への適切な対応等の意見交換や、情報を共有することで支援員相互の交流を図り、児童が安心・安全に過ごすことができる環境の整備を進めます。		
指標		実績値（R5）
放課後児童支援員会議開催回数		2 回

16	学童クラブと放課後子ども教室との連携 《子育て支援課・生涯学習課》	
■ 放課後等における児童の安全・安心な居場所の確保を目指し、学童クラブと放課後子ども教室の一体型による事業の実施を目指します。 また、既存施設の有効活用や、教職員と従事者、参画者の情報共有を図るなど、両事業の連携のため、きめ細かな対応を図ります。		
指標		実績値（R5）
放課後子ども教室数		7 教室

■基本施策

3 子どもの生きる力の育成に向けた教育環境の充実

子どもたちが個性豊かに生きる力を伸ばすことができるよう、学校施設等の教育環境を整備するとともに、福祉、環境、人権など児童の「心を育てる教育」の充実を図るため、教職員の資質向上、家庭や地域の教育力の向上及び学校、地域、家庭の連携強化を進めていきます。

(1) 子どもが豊かな心を育むための教育

これまでの主な取組状況・成果

- 指導主事が市内全幼稚園、認定こども園、保育園及び小中学校を対象として年間2回の巡回を実施し、個に応じた支援の観点から指導・助言を行いました。
- 各幼稚園では、保護者や地域の方の保育参加、未就園児や小中学校との交流など、様々な人と触れ合う体験から豊かな人間性が育まれるような取組を実施しました。
- 千葉県総合教育センターが開発した分析ツールを活用し、全国学力・学習状況調査を一律実施し、結果の分析を行い、授業力向上に努めました。また、市公式ホームページに結果を公表しました。
- 導入されたタブレット端末を児童・生徒の学習で有効活用できるように教職員向けの研修会の実施や、端末を活用した授業を積極的に公開する場を設け、教職員の活用力の向上と児童・生徒の学習等の充実に努めました。
- 特別支援教育研修会を年に複数回実施し、特別支援教育についての研鑽を深めました。
- 各小中学校の特別支援学級と通常学級で児童・生徒の特性に合わせて交流学习を行いました。
- 各小中学校で年間3回「英会話の日」を実施し、実際に外国の人達とのふれ合いを通して、コミュニケーション能力を養いました。
- 富里市環境美化推進協議会との共催により、ごみの分別・再資源化等に関する内容で環境学習を実施しました。
- 環境保全について学ぶ、環境学習を実施しました。
- 乳幼児健診、育児相談において、授乳期・離乳期における栄養面での育児支援及び小児生活習慣病予防の観点から、生活リズムや食生活についての指導・相談を実施しました

今後の課題

- インクルーシブ教育や障害者差別解消法の周知・普及に向けて、教職員に対する研修会の内容を検討していく必要があります。
- 「英会話の日」については、各学校の取組が固定化してきているため内容の検討が必要です。
- ゴミの分別・再資源化等に関する内容のみでなく、地球温暖化をはじめとする環境問題について、人の生活が与える環境への影響等について子どものうちから学んでいく必要があります。

■推進事業

17	幼稚園・小中学校での教育の充実 《学校教育課》
■ 幼稚園と小学校での連携を図りながら、見通しをもった幼児教育を推進します。 ■ 全国学力・学習状況調査の結果を分析し、教職員の授業力向上を図るための研修を推進します。 ■ 国の GIGA スクール構想に基づき、第 2 期計画期間中に児童・生徒に 1 人 1 台タブレット端末を配備したところですが、令和 7 年度にタブレット端末の更新時期を向かえるため、適切に更新を実施し、「主体的・対話的な深い学び」「協働的な学び」「個別最適な学び」に資する教育用ソフトウェアを導入するなど、ICT を活用した豊かな心を育む教育の充実を図ります。	
指標	実績値（R5）
富里市教育委員会主催の教員の研修会開催回数	12 回

18	「心を育てるための教育」の充実 《学校教育課》	
■ 障がい者に対する思いやりの心や国際社会への理解、人権意識を大切にした福祉教育など、子どもたちが多くの人と交流しながら多様な学びの場で学習することを通して「心を育てるための教育」を推進します。		
指標		実績値（R5）
特別支援教育研修の実施回数		2 回
「英会話の日」の実施回数		延べ 30 回

19	子どもの環境学習の推進 《環境課》	
■ 市内の学校等における「とみさとふれあい講座」の開催や各種キャンペーン、イベントにおいて教育機関等との連携に努めます。 ■ 環境保全を身近なものとして意識し、環境に配慮した行動に関心を持ち、実行できるよう、ゴミの分別・再資源化等に関する内容と環境保全に関する内容の2種類の環境学習を実施します。		
指標		実績値（R5）
環境学習（リサイクル）の開催回数		3回
環境学習（環境保全）の開催回数		1回

20	食育の推進 《健康推進課》	
■ 乳幼児健診、育児相談、離乳食教室において栄養面で育児支援を行うほか、食への関心を高める事業に取り組みます。また、食育推進計画に定めた施策の進捗状況管理を行います。		
指標		実績値（R5）
親子クッキングの実施回数・参加者数		2回 14組 31人

(2) 子どもが安心して学校に通えるための取組み

これまでの主な取組状況・成果
■ 富里市教育支援センター（富里市ふれあいセンター）において、随時、来所や電話により、不登校などの相談を受け児童・生徒に寄り添ったアドバイスや支援を行いました。 ■ 全小中学校に非常勤のスクールカウンセラーを配置し、相談体制の充実を図りました。 ■ 幼・小・中の連携を充実させ、生徒指導研修会や長欠担当者会議を定期的開催し、不登校対策を行いました。・各小・中学校との連携を密にし、支援が必要な児童・生徒が制度を活用しやすい体制作りに努めました。 ■ 新入生については就学時健診や入学説明会、在校生についてはパンフレットを配布し、制度の周知を図り、市広報紙や市公式ホームページに掲載し、広く周知を行いました。 ■ 窓口や電話での相談の中で、家庭状況に応じて制度の周知に努めました。 ■ 平成 29 年度より準要保護児童生徒において入学準備金の就学前支給を行いました。 ■ 教育相談員や臨床心理士による相談や心理検査の実施等は学校と連携しながら、児童・生徒の支援に繋げるよう実施しました。 ■ 富里市教育支援センター（富里市ふれあいセンター）において、随時電話や来所により、不登校などの相談を受け児童・生徒に寄り添ったアドバイスや支援を行いました。 ■ 各学校の長欠担当者と教育委員会において毎月報告とヒアリングを行い、状況の把握とともに、今後の対応方針など個別に具体的に協議・対応を行いました。
今後の課題
■ 富里市教育支援センター（富里市ふれあいセンター）での教育相談では、個々に必要な支援が異なるため、ふれあいセンターの指導員の専門的視野を広げていくことが必要です。 ■ スクールカウンセラーによる相談活動が円滑に行われるために、活動時間を増やしていくことが求められます。 ■ 「ジョイント・スクール推進事業」の中学校区を中心に小中連携を充実させ、不登校の未然防止や初期対応の具体的な手立てを浸透させていくことが必要です。

■推進事業

21	教育相談体制の充実 《学校教育課》
■ 不登校や発達に関する相談に早期に対応するために、教育相談員や臨床発達心理士による相談を行います。 ■ 全小中学校に配置しているスクールカウンセラーにより、カウンセリングを行います。 ■ 富里市教育支援センター（富里市ふれあいセンター）において、不登校児童・生徒への支援を行います。 ■ 富里市生徒指導・長欠担当者会議を通して、学校と協力した対策に取り組みます。	

指標	実績値（R5）
教育相談件数	739 回
発達相談件数	111 回
富里市生徒指導長欠担当者会議開催回数	2 回

22	教育費の助成 《学校教育課》
■ 学校との連携を密にし、支援が必要な児童生徒が制度を活用しやすい体制作りに努めます。 ■ 市広報紙や市公式ホームページ、また、小・中学校の入学説明会等でパンフレットを活用し、制度の周知を図ります。	

指標	実績値（R5）
就学援助費等の制度周知チラシの配布	6 回

23	実費徴収に係る補足給付を行う事業 《子育て支援課》
■ 保護者の世帯所得の状況等を勘案して、幼稚園・保育所等に対して保護者が支払う費用等の助成を行います。	

指標	実績値（R5）
補足給付実績額	1,536,314 円

24	福祉教育プログラムの推進 《社会福祉協議会》
■ 市内の小中学生を対象に、高齢者や障がいのある方々の心に寄り添い、ともに生きる力を育むことを目的として、高齢者疑似体験や車いす体験などの福祉教育プログラムを推進します。	

指標	実績値（R5）
福祉教育プログラム実施回数	8 回

■基本施策

4	きめ細かな支援が必要な家庭への取組み
情報が行き届きにくい家庭に対して、行政機関や地域が連携して情報提供をはじめ各種支援を行うことにより、児童の健全な育成を図っていきます。	

(1) ひとり親家庭等の自立支援

これまでの主な取組状況・成果	
■ 家庭児童相談室及び民生委員児童委員等の関係機関における相談・指導活動の充実を図り、子どもたちの健全育成と家庭の自立を支援しました。 ■ ひとり親家庭の親及びその児童等に対して、医療費、調剤費及び診療・調剤報酬証明手数料の一部を助成し、ひとり親家庭等の福祉の向上を図りました。	
今後の課題	
■ 相談・指導等の充実を図るために、関係各課等との連携を強化する必要があります。 ■ 幼児教育・保育の無償化をはじめ、子育てに関する制度が変わっていく中、いかに分かりやすく、また、情報を必要としている方への確に伝えるための情報提供のあり方について更に検討していく必要があります。	

■推進事業

25	ひとり親家庭等の相談活動・支援サービスの充実 《子育て支援課》				
■ 民生委員児童委員や関係各課等との連携、家庭相談員と母子・父子自立支援員の併任などで、「こども家庭センター」を強化し、ひとり親家庭等からの相談業務・サービスの充実に努めます。 ■ ファミリーサポートセンター等と連携し、子どもと保護者を支援するサービスの提供に努めます。					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th><th>実績値 (R5)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>こども家庭センター開所日数</td><td>243 日</td></tr> </tbody> </table>		指標	実績値 (R5)	こども家庭センター開所日数	243 日
指標	実績値 (R5)				
こども家庭センター開所日数	243 日				

26	ひとり親家庭等医療費の助成 《子育て支援課》				
■ ひとり親家庭等の医療費にかかる経済的負担を軽減するため、医療費等の一部を助成します。					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th><th>実績値 (R5)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ひとり親家庭等の医療費受給資格世帯数</td><td>384 世帯</td></tr> </tbody> </table>		指標	実績値 (R5)	ひとり親家庭等の医療費受給資格世帯数	384 世帯
指標	実績値 (R5)				
ひとり親家庭等の医療費受給資格世帯数	384 世帯				

27	ひとり親家庭の生活安定のための給付 《子育て支援課》	
■	ひとり親家庭の生活の安定と向上を図るため、「ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金」、「高等職業訓練促進給付金及び修了支援給付金」を支給します。	
	指標	実績値（R5）
	ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金新規支給者数	0 人
	高等職業訓練促進給付金等新規支給者数	2 人

28	子育て情報提供の推進 《子育て支援課》	
■	子育てに関する各種助成制度や保育施設などの情報を掲載した「子育て応援ブック」を乳幼児健診などの事業や関連施設で配布するほか、子育てに関する情報を窓口や市広報紙、市公式ホームページ等様々な媒体で周知します。	
	指標	実績値（R5）
	子育て応援ブックの作成部数	5, 500 部

(2) 外国人家庭への支援

これまでの主な取組状況・成果	
■ 市役所に外国人支援窓口を設置し、在住外国人の日常生活に関する相談対応、情報提供や案内等の支援を行いました。 ■ 外国人支援窓口に外国籍の外国人支援員の配置や多言語音声翻訳機器を設置するなどの多言語化を図るとともに、やさしい日本語を活用するなど、相談等体制の充実に努めました。 ■ 令和2年度の市公式ホームページリニューアル以降、翻訳言語数を8ヶ国語10言語としていたが、在住外国人の増加に伴い、国籍別の人口を把握した上で言語数の見直しを行った。なお、他国の在住外国人が増加していなかったため、新たな言語を追加しなかった。	(参考) 8ヶ国語10言語 英語、中国語簡体、中国語繁体、韓国語、タイ語、シンハラ語、タミル語、タガログ語、ベトナム語、ポルトガル語
今後の課題	
■ 成田空港の機能強化や入管法等の改正による在住外国人数の増加や多国籍化が進んでいます。外国人支援窓口の利用実績や在住外国人の国籍割合などを検証し、多言語化や相談体制、情報提供等の更なる充実にについて検討していく必要があります。 ■ 本市に在住する外国人数は年々増加傾向にあることから、引き続き、在住外国人の生活支援のための、情報提供について、市公式ホームページのみならず様々な観点から調査・検討していく必要があります。	

■推進事業

29	外国人のための生活情報の提供 《市民活動推進課・広報情報課》
■ 成田空港の機能強化や入管法等の改正による在住外国人増加に伴う生活支援のため、最新の情報を提供できるよう、市公式ホームページ等を活用するほか、市役所に設置している外国人支援窓口での生活全般に関する各種相談を受け付けます。 ■ 市公式ホームページ及び外国人支援窓口における多言語化の更なる推進について、段階的に調査、検討していきます。	
指標	
富里市外国人支援窓口相談件数	実績値 (R5)
	444 件

■基本施策

5 障害のある子どもなどへの支援の充実

障害のある子どもが地域で自立し、安心した生活を送ることができるように、関係機関の連携を強化して、早期からの支援及び就学指導を図るなど、支援体制の充実に努めます。

(1) 障害のある子どもへの支援

これまでの主な取組状況・成果

- 個別指導補助員を市内小・中学校に配置し、特別支援学級や通常学級に在籍している支援が必要な児童・生徒にきめ細やかな支援を行いました。
- 教育支援委員会を年3回開催し、医師や臨床心理士を含めた委員で話し合いをもち、幼児児童生徒の特性に合った就学指導を行いました。
- 必要に応じてケース会議を開き、特別支援学校への通級や巡回指導に繋げることができ、連続性のある学びの場を提供することができました。
- 簡易マザーズホームでは、利用児が在籍している市内・市外の幼稚園等を訪問し、利用児の園での実情把握と支援方法について共通理解を図りました。
- 言語聴覚士による利用児への言語指導、専門職員による利用児への指導と保護者への発達相談、職員への療育や支援に関する助言や指導等を実施しました。
- 個別課題や遊びの様子、保護者とのやりとりの様子から、利用児の認知の捉え方や得意不得意を保護者に伝え、家庭や集団での支援の仕方や、心理相談員による心理発達相談を実施、集団での生活に困り感を持っている年長児を対象に、小学校就学に向けた集団生活に対応するための社会性やコミュニケーションスキルを身につける支援を行いました。

今後の課題

- 通常学級の中にも個別に支援の必要な児童・生徒が多く在籍しているため、今後も専門家チーム会議を行い、多様になってきている教育的ニーズに対して、きめ細やかな支援ができるように実施していく必要があります。
- 特別な支援の必要な児童・生徒が増えており、よりきめ細やかな支援を行っていくためには、個別指導補助員をより手厚く配置する必要があります。
- 特別支援巡回、発達相談はニーズが高く継続して実施していきませんが、更に他機関と連携し、継続した支援に繋げていくことが必要です。

〈簡易マザーズホーム〉

- 事業所としての機能の充実を図ると共に、地域の児童福祉における中核的役割を担う「児童発達支援センター」の設置を目指します。

■推進事業

30	インクルーシブ教育の推進 《学校教育課》						
■ 個別の教育的ニーズのある幼児、児童、生徒に対して、自立と社会参加を見据えて、小・中学校の特別支援学級の充実を図り連続性のある学びの場を提供します。 ■ 個別指導補助員を市内小・中学校に配置し、支援が必要な児童・生徒へのきめ細やかな支援体制を整えます。 ■ 特別支援の専門家チームによる巡回指導を行い、子どもたちへの適切な支援につなげます。							
<table><tr><th>指標</th><th>実績値（R5）</th></tr><tr><td>個別指導補助員の配置人数</td><td>16 名</td></tr><tr><td>専門家チームの巡回指導</td><td>42 回</td></tr></table>		指標	実績値（R5）	個別指導補助員の配置人数	16 名	専門家チームの巡回指導	42 回
指標	実績値（R5）						
個別指導補助員の配置人数	16 名						
専門家チームの巡回指導	42 回						

31	療育指導体制の充実 《社会福祉課》						
■ 簡易マザーズホームにおいて、心身の発達に心配のある児童と保護者に対して、児童発達支援（日常生活の基本動作や集団生活に対応できるよう保育士や専門員による指導）の療育指導を行います。 ■ 言語聴覚士による言語指導を定期的実施し、児童の言語やコミュニケーションの発達に対する相談や指導を行います。 ■ 早期からの支援及び就学相談が行えるよう、関係各課と情報共有を図ります。 ■ 在園児が利用している幼稚園等と定期的に個別支援会議を実施することで、それぞれの機関で共通認識のもとに対象児の支援を行えるようにします。 ■ ことばの相談室において、言葉の発達に心配のある児童と保護者に対して、言語聴覚士による個別相談を行います。 ■ 必要に応じて心理相談員による心理発達相談を行います。							
	<table><tr><th>指標</th><th>実績値（R5）</th></tr><tr><td>マザーズホーム利用人数（児童数）</td><td>1,946 人</td></tr><tr><td>ことばの相談室利用人数（幼児延べ人数）</td><td>560 人</td></tr></table>	指標	実績値（R5）	マザーズホーム利用人数（児童数）	1,946 人	ことばの相談室利用人数（幼児延べ人数）	560 人
指標	実績値（R5）						
マザーズホーム利用人数（児童数）	1,946 人						
ことばの相談室利用人数（幼児延べ人数）	560 人						

32	重度心身障害児医療費の給付 《社会福祉課》	
■ 重度の心身障害がある児童に対して、医療費（保険診療分の自己負担額）を助成し、負担軽減と早期療養を図るとともに、現物給付を実施します。		
指標		実績値（R5）
重度心身障害者（児）医療費助成対象者		3人

33	障害児保育の充実（再掲） 《子育て支援課》	
■ 保育施設での集団保育が可能な障害のある児童について、引き続き各保育施設における円滑な受け入れの実施を図ります。		
指標		実績値（R5）
特定乳幼児受入人数		2 人

34	子ども発達相談会の推進 《社会福祉協議会》	
■ 子どもの発達や障害に関する困りごとについて、臨床発達心理士による個別相談会を実施します。		
指標		実績値（R5）
子ども発達相談会 相談件数		—

■基本施策

6	仕事と子育ての両立のための基盤整備
ファミリーサポートセンター事業を通じて、地域で子育てを応援する仕組みを充実させることにより、仕事と育児を両立しながら、安心して子育てができる環境づくりを行います。	

(1) 仕事と子育ての両立の推進

これまでの主な取組状況・成果	
■ 市民への事業周知により平成 30 年度では、全体会員が 151 人で 513 件の活動が行われました。 ■ 子育て中（後）の母親を対象として再就職支援セミナーにおいて、ファミリーサポートセンターのパンフレットを配布し、周知を図りました。	
今後の課題	
■ 安定したファミリーサポートセンター運営のため、会員募集を継続していくことが必要です。また、安全に活動するために、提供会員への研修内容を検討する必要があります。	

■推進事業

35	ファミリーサポートセンター事業の充実 《子育て支援課》				
■ 提供会員を確保し、利用会員が利用したい時にいつでも利用できる環境を整えるため、市広報紙や市公式ホームページなどでの周知のほか、保育施設等に向いてチラシを配布するなど PR と会員の募集に努めます。 ■ 安心・安全な活動を進めるため、基礎研修や、ステップアップ研修の充実に努めます。					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th><th>実績値（R5）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ファミリーサポートセンター全体会員数</td><td>150 人</td></tr> </tbody> </table>		指標	実績値（R5）	ファミリーサポートセンター全体会員数	150 人
指標	実績値（R5）				
ファミリーサポートセンター全体会員数	150 人				

■ 基本目標

2 安心して子どもを生み育てることができる支援体制の充実を図ります

■ 基本施策

1 地域における子育て支援サービスの充実

地域のパイプ役や子育て世帯の相談役として活動している関係機関と連携し、子育てに有用な情報提供等を行うことにより、地域における子育て支援サービスの充実を図ります。

(1) 相談・情報提供の充実

これまでの主な取組状況・成果

- 子ども子育てコンシェルジュが公立・私立の各園を訪問するほか、地区社会福祉協議会が実施する事業や乳児健診等の機会を利用し、関係機関等との連携を図りながら巡回相談を行いました。
- 富里市教育支援センター（富里市ふれあいセンター）において、火曜日から金曜日までの週4回の教育相談体制で来所や電話での相談を行いました。
- 小学校の児童が直接、教育相談員に日頃の悩みを相談できるよう、定期的に各小学校を訪問して教育相談の機会を設けました。
- 学校に登校できずにいる中学生の生徒の悩みや不安を相談できるように、教育相談員が中学生の家庭に訪問して教育相談の機会を設けました。
- こども家庭センターでは、児童相談所をはじめとする、児童関連機関や関係各課と連携をとりながら、子どもや子どものいる家庭に対する支援を実施しました。
- 主任児童委員を含め、民生委員・児童委員が積極的に児童虐待対応地域リーダー養成研修等に参加して、知識の向上に努めました。
- 「子育て応援ブック」を作成し、市公式ホームページに掲載するとともに、市内の幼児教育・保育施設、子育てに関わる関係機関や団体に配布し、子育て世帯でご活用いただけるよう努めました。

今後の課題

- 相談者に対し丁寧で適切な対応がとれるよう、日頃から情報の収集・共有や、関係各課とのスムーズな連絡調整を行うなど日常的に関わりを持ち、連携体制を整えておくことが求められます。
- 富里市教育支援センター（富里市ふれあいセンター）への来所や電話相談等の活用の周知に努めるとともに、各小・中学校の要望により、積極的に学校を訪問して児童・生徒との面談を実施していくことが必要です。
- 安心して妊娠・出産・子育てができるよう妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援が求められています。
- こども家庭センターでは、センター内の母子保健機能（健康推進課）と児童福祉機能（子育て支援課）の連携を強化し、妊娠期から子育て期において、必要な情報の共有と相談体制を整え、妊産婦やすべての子どもとその家庭が安心して過ごせるよう努めていくことが求められます。
- 地域における子育ての課題を埋もれさせないため、地域の相談役である民生委員・児童委員活動の周知や理解が求められます。

■推進事業

36	こども家庭センター事業 《子育て支援課・健康推進課》
■ 母子保健機能（健康推進課）と児童福祉機能（子育て支援課）の両機能を統合し、地域社会を基盤とした社会福祉援助等の機能を担い、妊産婦及びすべての子どもとその家庭を対象として、妊娠・出産・子育てに関し各種の相談に応じ、必要な情報提供・助言・指導等の支援にかかる業務全般を行います。 また、子育て関係機関と連携し、地域における子育て支援の充実を図ります。 ■ 児童福祉機能（子育て支援課）では、DV 被害者の相談・対応、母子・父子の自立を促す就労指導や養育費確保の支援等により、ひとり親に関する相談対応等を行います。 ■ 保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う「子育て短期支援事業」を行います。 ■ 家事、育児、生活等に不安を抱える保護者、妊産婦、ヤングケアラー等がいる世帯に訪問し、不安や悩みを傾聴するとともに、家事、育児等を支援し、子どもの養育環境を整える「家事育児訪問支援事業」を行います。	
指標	実績値（R5）
妊娠届出時の保健師等による面接数	262 件
児童福祉機能への訪問相談件数	—

37	子育てに関する相談窓口の充実 《子育て支援課・学校教育課》	
■ 子育てに関する相談窓口として、子育て支援課や教育委員会の教育相談など様々な機関があることを周知し、情報の共有と連携を進めます。 ■ 利用者支援事業として、子ども子育てコンシェルジュを配置し、子育てに関する相談・情報提供や子育ての仲間づくり、関係機関との連絡調整など総合的な子育て支援を推進します。 ■ 子どもや子どものいる家庭の来所・電話・訪問相談を行い、関係機関と連携を取りながら必要に応じた支援を行います。また、児童虐待やDV被害者の相談・対応窓口に加え、母子・父子自立支援業務として、就労指導等を行います。		
指標		実績値（R5）
子ども子育てコンシェルジュ配置日数		236 日
ふれあいセンター相談件数		43 件
家庭児童相談件数		2,497 件

38	子育て情報提供の推進（再掲） 《子育て支援課》
■ 子育てに関する各種助成制度や保育施設などの情報を掲載した「子育て応援ブック」を乳幼児健診などの事業や関連施設で配布するほか、子育てに関する情報を窓口や市広報紙、市公式ホームページ等様々な媒体で周知します。	
指標	実績値（R5）
子育て応援ブックの作成部数	5,500 部

39	民生委員児童委員及び主任児童委員の活動の充実 《社会福祉課》	
■ 地域の関係機関のパイプ役として、また地域の相談役としての活動を実施します。 ■ 家庭相談員と連携を図り、虐待防止の活動を行います。 民生委員・児童委員、主任児童委員の活動について周知を行い、地域の活動に参加しながら、子育て世帯と接点を持ていきます。 ■ 児童虐待対応地域リーダー養成研修等に参加し、相談支援の技術及び知識の向上に努めます。		
指標		実績値（R5）
児童虐待対応地域リーダー養成研修への参加人数		0 人

■基本施策

2	子育てネットワークづくり
子育てに関する相談窓口の充実を図るとともに、地域全体で子どもを育ていける子育てネットワークづくりを支援します。	

(1) 子育て支援のネットワークの充実

これまでの主な取組状況・成果	
■ 葉山こども園で実施していた子育て支援センターをこども館に移設し機能の拡充を図りました。 ■ 平成29年度に向台こども園に子育て支援センターを新設しました。 ■ 令和元年度から、北部コミュニティセンターで行う移動支援を月2回に増やし、北部地区での活動の充実を図りました。 ■ 母親学級や乳児健診などに出向いたり、母親学級をこども館で実施するなど、子育て支援センターの周知活動を行いました。 ■ 各地区社会福祉協議会で子育てサロンを定期的の実施しました。 ■ 乳児健診時に「ブックスタート」を実施し、絵本を取り入れた親子のコミュニケーションを深めるきっかけを作りました。また、フォローアップとして、「わらべ歌と絵本の親子おはなし会」を実施しました。	
今後の課題	
■ 北部地区での子育て支援センター事業のニーズに対応するため、北部コミュニティセンターで行う移動支援を月2回に増やしていますが、引き続き、北部地区での活動の充実を図る必要があります。 ■ 保育ボランティアの依頼は増加傾向にあり、ボランティアの確保が必要です。 ■ 核家族化の進行に伴い、高齢者サロンを子育てサロンと同時に実施するなどより幅広い世代間の交流の中で子育て支援を進める必要があります。 ■ ブックスタート事業の実施に当たり、図書館ボランティアを育成し、増員していく必要があります。	

■推進事業

40	子育て支援センター活動の充実 《子育て支援課》				
■ 子育て家庭の不安の軽減や親子相互の交流の場となるよう、事業の実施内容の見直しを図りながら、子育て支援センター活動の充実に努めます。					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th><th>実績値 (R5)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子育て支援センター利用者数 (年間)</td><td>15,783 人</td></tr> </tbody> </table>		指標	実績値 (R5)	子育て支援センター利用者数 (年間)	15,783 人
指標	実績値 (R5)				
子育て支援センター利用者数 (年間)	15,783 人				

41	地域の力と連携した子育てネットワークの充実 《子育て支援課・社会福祉協議会》	
■ ボランティアセンターに登録している保育ボランティアの紹介や、地区社会福祉協議会による子育て交流会等の事業を通じて、子育て中の保護者が社会参加しやすい環境づくりや子育てネットワークの充実に協力します。 ■ 社会福祉協議会や地区社会福祉協議会による子育て支援に関する活動を広報や子育て支援センターで紹介するなど地域の子育てネットワークの強化に努めます。		
指標		実績値（R5）
子育てサロン参加者数		延べ 702 名

42	本を通じた子育て支援（ブックスタート事業） 《図書館》	
■	乳児健診（4～5 か月）時に、ボランティアとともに絵本の読み聞かせや図書館の利用案内を手渡すことで、子育てに絵本を取り入れた親子のコミュニケーションを深めるきっかけづくりを行います。また、フォローアップとして、「わらべ歌と絵本の親子おはなし会」を実施します。	
指標		実績値（R5）
ブックスタート事業実施回数		11 回

43	ファミリーサポートセンター事業の充実（再掲） 《子育て支援課》	
■	提供会員を確保し、利用会員が利用したい時にいつでも利用できる環境を整えるため、市広報紙や市公式ホームページなどでの周知のほか、保育施設等に出向いてチラシを配布するなど PR と会員の募集に努めます。	
■	安心・安全な活動を進めるため、基礎研修や、ステップアップ研修の充実に努めます。	
指標		実績値（R5）
ファミリーサポートセンター全体会員数		150 人

■基本施策

3 子どもや母親の健康の確保

子どもが心身ともに健やかに成長するために、妊娠期から切れ目のない支援を行い、保護者が安心して育児ができる環境づくりを推進します。

(1) 母子保健の充実

これまでの主な取組状況・成果

- 保健センター(月1回)及び北部コミュニティセンター(奇数月)で定例の育児相談(母子健康相談)を実施しました。
- 妊婦と家族を対象にプレパパママ教室を開催し、母子保健の充実に取り組みました。
- 乳児家庭全戸訪問事業として、乳児全数を対象に、生後4か月までの間に助産師・保健師による訪問指導を実施しました。また、産婦の心身の健康状態を把握し、保健指導を実施しました。
- 乳児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診等で予防接種について、個別による勧奨を行いました。
- 令和5年度は母子健康手帳交付時に委託医療機関で利用できる乳児健康診査受診票(3～6か月、9～11か月)2回分を合わせて配布しました。
- 各健診について、健診の流れが事前にわかるように通知文にYouTubeの健診動画につながる二次元コードを添付しました。
- 2歳児歯科健康診査や歯磨き教室などの実施により、歯科保健の充実を図りました。また、幼稚園、保育園等や学校においても歯科保健指導を実施しました。
- 令和5年度から、仕事や育児等で忙しい保護者と子どもを対象に親子で健診及び保健指導を受けられるように実施しました。

今後の課題

- 健康や育児の不安を感じている妊産婦や保護者には、関係機関と連携して支援していく必要があります。
- プレパパママ教室を通じて、月齢に応じた保健指導と育児支援を行っていく必要があります。
- 乳児健康診査(4～5か月児)及び1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査では、対象児の発育・発達の問題や疾病の早期発見・早期治療、必要な保健指導・相談を行うことが必要です。
- 乳幼児健康診査の受診率の維持向上及び未受診者の状況把握に努める必要があります。
- 子どもの発達に関する相談者が増加しているため相談の体制や開催回数について検討が必要です。

- 予防接種の接種率向上のため、継続して定期予防接種の接種勧奨をしていく必要があります。

■推進事業

44	不妊症及び不育症治療費助成事業 《健康推進課》	
■ 不妊症治療等で保険診療と併せて行う保険適用外の治療費の一部を独自助成し、経済的な負担の軽減を図ることで、これから子どもを産み育てたい夫婦を支援します。		
指標		実績値（R5）
不妊症及び不育症治療費助成事業助成		—

45	母子健康手帳の交付 《健康推進課》	
■ 妊娠届出時に保健師等が面接し、妊娠・出産・育児に必要な情報を提供し、母子健康手帳を交付します。妊婦が安心して、出産・育児に臨めるように支援します。		
指標		実績値（R5）
妊娠届出者数		262 人

46	妊婦健康診査の助成 《健康推進課》	
■ 妊婦の健康の保持及び増進を図るため、母子健康手帳交付時に委託医療機関で利用できる妊婦健康診査受診票を配布します。		
指標		実績値（R5）
1 人当たりの妊婦健康診査助成		14 回（109,000 円）

47	産婦健康診査の助成 《健康推進課》	
■ 出産後間もない産婦の健康状態の確認のほか、支援が必要となる産婦を把握し適切な対応へつなげるため、母子健康手帳交付時に委託医療機関で利用できる産婦健康診査受診票を配布します。		
指標		実績値（R5）
1 人当たりの産婦健康診査助成		—

48	母親学級・両親学級の実施 《健康推進課》	
■ 初妊婦及びその配偶者に妊娠・出産・育児に関する正しい知識の普及と不安の軽減を図ります。		
指標		実績値（R5）
母親学級・両親学級の実施回数		プレパパママ教室 平日コース 4 回 休日コース 4 回

49	出産・子育て応援事業 《健康推進課》				
■ 妊娠期から出産・子育てまで一貫して、身近で相談に応じ、必要に応じ支援つなぐ「伴走型相談支援」の充実とともに、「経済的支援」を一体的に行います。					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th><th>実績値（R5）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出産・子育て応援事業 交付件数</td><td>—</td></tr> </tbody> </table>		指標	実績値（R5）	出産・子育て応援事業 交付件数	—
指標	実績値（R5）				
出産・子育て応援事業 交付件数	—				

50	赤ちゃんおむつ購入費助成事業 《健康推進課》				
■ 市内に居住する乳児を持つ保護者を対象に、おむつ購入費の一部を独自助成するため「とみちゃん おむつ購入助成券」を配布して、子どもの成長を応援します。					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th><th>実績値（R5）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>赤ちゃんおむつ購入費助成事業</td><td>—</td></tr> </tbody> </table>		指標	実績値（R5）	赤ちゃんおむつ購入費助成事業	—
指標	実績値（R5）				
赤ちゃんおむつ購入費助成事業	—				

51	乳児家庭全戸訪問事業の実施 《健康推進課》				
■ 生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を対象に、助産師・保健師による訪問を実施します。乳児の発育発達や産婦の心身の健康状態を把握し、保健指導を行うとともに、子育て支援に関する情報を提供し、母親の相談に応じます。					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th><th>実績値（R5）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>乳児家庭全戸訪問実施人数</td><td>249人</td></tr> </tbody> </table>		指標	実績値（R5）	乳児家庭全戸訪問実施人数	249人
指標	実績値（R5）				
乳児家庭全戸訪問実施人数	249人				

52	乳幼児健康診査の実施 《健康推進課》				
■ 乳幼児の健康の保持及び増進を目的に、発育・発達の問題や疾病の早期発見・早期治療、必要な保健指導を行うとともに、育児不安や虐待予防も含めて育児支援を行います。 ■ 集団健康診査として、乳児健康診査（4～5か月児）、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査を実施します。 ■ 乳児健康診査においては、個別健康診査として、母子健康手帳交付時に委託医療機関で利用できる乳児健康診査受診票（3～6か月、9～11か月）2回分を合わせて配布します。					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th><th>実績値（R5）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>乳幼児健康診査受診率（集団健診）</td><td> 乳児健康診査 95.0% 1歳6か月児健康診査 94.9% 3歳児健康診査 96.9% </td></tr> </tbody> </table>		指標	実績値（R5）	乳幼児健康診査受診率（集団健診）	乳児健康診査 95.0% 1歳6か月児健康診査 94.9% 3歳児健康診査 96.9%
指標	実績値（R5）				
乳幼児健康診査受診率（集団健診）	乳児健康診査 95.0% 1歳6か月児健康診査 94.9% 3歳児健康診査 96.9%				

53	2歳児歯科健康診査の実施 《健康推進課》				
■ 1歳6か月児健康診査から3歳児健康診査までの間にむし歯保有者が増加するため、2歳で歯科健康診査を実施し、ブラッシング指導、栄養指導、希望者にはフッ素塗布を行い、むし歯予防に努めます。 ■ 同時に保護者対象（希望者）を対象に歯科健康診査及び歯科保健指導を実施します。					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th><th>実績値（R5）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2歳児歯科健康診査受診率</td><td>81.4%</td></tr> </tbody> </table>		指標	実績値（R5）	2歳児歯科健康診査受診率	81.4%
指標	実績値（R5）				
2歳児歯科健康診査受診率	81.4%				

54	育児相談の実施 《健康推進課》				
■ 保健センター及び北部コミュニティセンターで保健師・栄養士・歯科衛生士による育児相談（母子健康相談）を実施します。					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th><th>実績値（R5）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>育児相談の実施回数</td><td>18回</td></tr> </tbody> </table>		指標	実績値（R5）	育児相談の実施回数	18回
指標	実績値（R5）				
育児相談の実施回数	18回				

55	子ども発達相談の実施 《健康推進課》				
■ 子どもの発達について、心理相談員による専門的な相談を実施します。また、保護者が継続した支援を受けることができるように必要に応じてサポートファイルを作成します。					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th><th>実績値（R5）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子ども発達相談の利用者数</td><td>実57人</td></tr> </tbody> </table>		指標	実績値（R5）	子ども発達相談の利用者数	実57人
指標	実績値（R5）				
子ども発達相談の利用者数	実57人				

56	定期予防接種の実施 《健康推進課》				
■ 感染症の予防を図るため、予防接種法に基づき予防接種を実施します。					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th><th>実績値（R5）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定期予防接種者数（延人数）</td><td>17,190人</td></tr> </tbody> </table>		指標	実績値（R5）	定期予防接種者数（延人数）	17,190人
指標	実績値（R5）				
定期予防接種者数（延人数）	17,190人				

57	妊産婦・子どもオンライン相談 《健康推進課》				
■ 専用Webサイトを通じて、小児科医・産婦人科医・助産師に「気軽に・いつでも」相談可能な環境を整備するため、実証実験としてのオンライン相談を実施します。					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th><th>実績値（R5）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>妊産婦・子どもオンライン相談件数</td><td>—</td></tr> </tbody> </table>		指標	実績値（R5）	妊産婦・子どもオンライン相談件数	—
指標	実績値（R5）				
妊産婦・子どもオンライン相談件数	—				

■基本施策

4	小児医療の充実
安心して子どもを生み、健やかに育てることができるよう、経済的な支援や情報の提供を行うとともに、地域の医療機関等との連携を進め、小児医療体制の充実を図ります。	

(1) 小児医療の充実

これまでの主な取組状況・成果	
■ 「子ども医療費助成」として、0歳児から高校生等（18歳）までの保険診療に伴う医療費の一部自己負担分について助成を行いました。 ■ ひとり親家庭の親及びその児童等に対して、医療費、調剤費及び診療・調剤報酬証明手数料の一部を助成しました。 ■ 地域関係機関、団体との連携のもと、休日・夜間医療体制の確保とともに、二次保健医療圏における小児専門の救急医療体制を市民に提供しました。	
今後の課題	
■ 子どもにかかる医療費助成については、自治体ごとに自己負担額や対象年齢がまちまちであり、今後も対象年齢等の拡充などの傾向が一層強まることが予想されるため、医療費助成の内容や範囲を検討していく必要があります。 ■ 利便性を向上させる取組みとして、マイナンバーカードを公費負担医療制度（子ども医療費等）の受給者証として利用できるよう検討していく必要があります。	

■推進事業

58	子ども医療費の給付 《子育て支援課》				
■ 0歳児から高校生等（18歳）までの子どもに対し、子ども医療費助成受給券を発行し、医療機関の窓口で保険証と一緒に提示することで、医療費の全部または一部を助成します。					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th><th>実績値（R5）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子ども医療費受給資格者数</td><td>5,367人</td></tr> </tbody> </table>		指標	実績値（R5）	子ども医療費受給資格者数	5,367人
指標	実績値（R5）				
子ども医療費受給資格者数	5,367人				

59	ひとり親家庭等医療費の助成（再掲） 《子育て支援課》				
■ ひとり親家庭等の医療費にかかる経済的負担を軽減するため、医療費等の一部を助成します。					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th><th>実績値（R5）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ひとり親家庭等の医療費受給資格世帯数</td><td>384世帯</td></tr> </tbody> </table>		指標	実績値（R5）	ひとり親家庭等の医療費受給資格世帯数	384世帯
指標	実績値（R5）				
ひとり親家庭等の医療費受給資格世帯数	384世帯				

60	小児救急医療体制の確保 《健康推進課》	
■ 地域関係機関、団体との連携のもと、休日・夜間医療体制の確保とともに、二次保健医療圏における小児専門の救急医療体制の維持に努めます。		
指標		実績値（R5）
拠点となる小児一次救急病診療所数		2 か所

61	未熟児養育医療の給付 《健康推進課》	
■ 未熟な状態で生まれた乳児が指定医療機関において、入院医療を受けるために必要な医療費の一部を助成します。		
指標		実績値（R5）
未熟児養育医療申請数		10 件

■基本施策

5	次代の親の育成
男女が協力して家庭を築くことや、子育ての楽しさや子どもを生み育てることの意義に関する教育・広報・啓発活動を推進します。	

(1) 親になるための学習機会

これまでの主な取組状況・成果	
■ すべての幼稚園、小・中学校において家庭教育学級を実施しました。 ■ 子育てに関する各種助成制度内容や市内の児童関連施設などの事業案内を掲載した「子育て応援ブック」を作成・配布し子育てに関する情報の提供を行いました。	
今後の課題	
■ 多くの方に家庭教育学級に参加してもらえよう、開催日や学習内容等について検討する必要があります。 ■ 子育て意識の啓発に繋がる育児講座の内容や効果的な啓発手段について検討する必要があります。	

■推進事業

62	家庭教育学級の充実 《生涯学習課》				
■ 子育てに役立つ情報提供を行うため、幼稚園、小・中学校において学習会を実施します。また、父親も参加しやすい学習会を開催します。 ■ 市内全学級生を対象に生涯学習・家庭教育講演会を開催します。					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th><th>実績値 (R5)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>家庭教育学級の開設数</td><td>12 学級</td></tr> </tbody> </table>		指標	実績値 (R5)	家庭教育学級の開設数	12 学級
指標	実績値 (R5)				
家庭教育学級の開設数	12 学級				

63	子育て意識の広報・啓発活動の推進 《子育て支援課》				
■ 市広報紙や市公式ホームページを活用して、行事・イベント等の周知を図り、子育てへの関心を高めるとともに、社会全体で子育てを支える意識の啓発・普及に努めます。また、子育て支援センターにおいて、育児に関する負担感を軽減し、より豊かな子育てにつながるよう、育児講座を実施します。					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th><th>実績値 (R5)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子育て支援センター育児講座実施回数</td><td>19 回</td></tr> </tbody> </table>		指標	実績値 (R5)	子育て支援センター育児講座実施回数	19 回
指標	実績値 (R5)				
子育て支援センター育児講座実施回数	19 回				

64	若者ライフデザインセミナーの開催 《社会福祉課》	
■	結婚・出産・子育て・家庭などのライフイベントについて考えるきっかけづくりとして、若い世代の市民を対象にライフデザインセミナーを開催します。	
指標		実績値（R5）
ライフデザインセミナー 開催回数		—

■基本施策

6	仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し
就労を望む母親が仕事と子育てを両立し、父親が子育てに関わる時間を拡大していくことができるよう、ワーク・ライフ・バランス意識の普及・啓発活動を実施するとともに、育児休暇制度をはじめとした育児のための両立支援制度及び両立支援助成金について広く周知を行います。	

(1) 仕事と生活の調和の実現に向けた広報・啓発

これまでの主な取組状況・成果	
■ 富里市男女共同参画計画（第3次）に基づき、各種施策を展開するとともに、計画を進行管理し、毎年度、事業の実施に対する評価を行いました。 ■ 男女共同参画週間に、「アンコンシャス・バイアス」などを啓発するため、パネル展を実施しました。 ■ 啓発ティッシュの配布、男女共同参画社会づくりに関する情報の提供を行いました。 ■ 再就職支援に関するパンフレット等の配布やハローワーク等の求人情報の提供、育児休業制度に関して市公式ホームページにて周知を行いました。また、子育て中（後）の母親を対象として再就職支援セミナーを近隣市町と共催しました。 ■ 入退庁管理簿を作成し、各課等で日々の職員退庁状況を各所属内で即時に認識できるよう、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組みました。	
今後の課題	
■ 富里市男女共同参画計画の数値目標を達成できていない施策への取組や、子育て世代に向けた男女共同参画施策の充実を図る必要があります。 ■ 子育て中（後）の母親を対象とした再就職支援セミナーの参加者が少ないため、各種イベントや市内教育機関等に積極的な周知を図る必要があります。 ■ 男性職員に対し、子どもの出生時における特別休暇や育児休業の制度について、積極的な周知を図る必要があります。	

■推進事業

65	男女共同参画意識の高揚 《経営戦略課》				
■ 富里市男女共同参画計画に基づき、男女共同参画に関する各種施策を展開し、計画の進捗状況管理を行います。					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th><th>実績値（R5）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>男女共同参画に関する啓発活動の実施</td><td>5回</td></tr> </tbody> </table>		指標	実績値（R5）	男女共同参画に関する啓発活動の実施	5回
指標	実績値（R5）				
男女共同参画に関する啓発活動の実施	5回				

66	育児休暇制度の普及 《商工観光課》				
■ 育児休暇制度をはじめとした育児のための両立支援制度及び両立支援助成金について、周知を図ります。					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th><th>実績値（R5）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>育児休暇制度をはじめとした育児のための各種補助金等の情報を市公式ホームページへ掲載</td><td>1 回</td></tr> </tbody> </table>		指標	実績値（R5）	育児休暇制度をはじめとした育児のための各種補助金等の情報を市公式ホームページへ掲載	1 回
指標	実績値（R5）				
育児休暇制度をはじめとした育児のための各種補助金等の情報を市公式ホームページへ掲載	1 回				

67	職場環境の改善 《商工観光課》				
■ 男女とも働きやすい職場づくりに向けて、啓発パンフレット等の配布やポスターの掲示を行います。 ■ 相談窓口を周知し、職場環境の改善に努めます。					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th><th>実績値（R5）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>啓発パンフレット及びポスターの配布回数</td><td>2 回</td></tr> </tbody> </table>		指標	実績値（R5）	啓発パンフレット及びポスターの配布回数	2 回
指標	実績値（R5）				
啓発パンフレット及びポスターの配布回数	2 回				

68	再就職への支援 《商工観光課》				
■ 再就職支援に関するパンフレット等の配布、ポスターを掲示するとともに、ハローワーク等の求人情報の提供を行います。 ■ 近隣市町と連携し、子育て中の母親を対象とした再就職支援セミナーを開催します。					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th><th>実績値（R5）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>再就職支援セミナーの開催数及び求人情報の提供数</td><td>25 回</td></tr> </tbody> </table>		指標	実績値（R5）	再就職支援セミナーの開催数及び求人情報の提供数	25 回
指標	実績値（R5）				
再就職支援セミナーの開催数及び求人情報の提供数	25 回				

69	長時間労働の改善とワーク・ライフ・バランスの推進 《総務課》						
■ 長時間労働の是正をはじめとする働き方改革について、富里市役所では地域社会をリードする役割を認識し、庁内で毎週水曜日にノー残業デーを実施するとともに、庁内放送で意識啓発を行います。また、各所属長が課員の退庁状況を即時に確認できる入退庁管理簿を活用し、業務量の可視化による事務改善や過重労働による健康障害の防止に取り組みます。 ■ 6月から10月までの5か月間は、能率的な職務の遂行やワーク・ライフ・バランスを図る一環として、ゆう活（朝型勤務）と早期退庁の強化期間とします。制度の内容を職員に周知し、早期退庁に積極的に取り組むよう推進します。 ■ 男性職員の育児休業取得を推進します。							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th><th>実績値（R5）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>職員のゆう活（朝型勤務）制度利用回数</td><td>250 回</td></tr> <tr> <td>男性職員の育児休業取得人数</td><td>0 人</td></tr> </tbody> </table>		指標	実績値（R5）	職員のゆう活（朝型勤務）制度利用回数	250 回	男性職員の育児休業取得人数	0 人
指標	実績値（R5）						
職員のゆう活（朝型勤務）制度利用回数	250 回						
男性職員の育児休業取得人数	0 人						

■基本目標

3 地域全体で子どもと子育てを支える社会の実現を目指します

■基本施策

1	児童の健全育成
学校・子ども会・スポーツ少年団・PTA等との連携のもと、幼稚園・小学校・中学校といった異年齢児の交流活動や異文化の理解を通じて、子どもが健やかにいきいきと成長していけるよう、健全な育成環境づくりを推進します。	

(1) 地域の子どもを見守る活動の充実

これまでの主な取組状況・成果	
■ ジュニアリーダーの育成については、新型コロナウイルス感染対策のため実施を見送りました。 ■ 綱引き・ドッジボール大会は、申込チーム数が少なかったことから中止となりましたが、新たな事業として、ペットボトルアートイルミネーションツリー制作事業を行いました。市内小学校や各所に協力を依頼し、末廣農場及び北部コミュニティセンターにて点灯イベントを実施しました。	
今後の課題	
■ リーダーズクラブの人員及び活動が減少していますが、様々な視点から、健全な育成環境づくりを推進していくことが必要です。 ■ 綱引き・ドッジボール大会に代わり、手軽に参加できるスポーツイベント等の実施を検討していくことが必要です。ペットボトルアートイルミネーションツリー制作事業については、引き続き学校や地域等と連携し、来場者に楽しんでいただけるようイベント内容の充実を図ることが必要です。	

■推進事業

70	地域に根ざした青少年活動の展開 《生涯学習課》				
■ 地区青少年相談員の各小学校区活動として、学校や地域と連携して実施される体験活動やスポーツ・レクリエーション活動を支援します。 ■ 青少年相談員連絡協議会の事業として、「ボッチャ&ドッジボール交流会」や「ペットボトルアートイルミネーションツリー制作事業」等を支援していきます。					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th><th>実績値 (R5)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>青少年相談員連絡協議会事業参加者数</td><td>2,053 人</td></tr> </tbody> </table>		指標	実績値 (R5)	青少年相談員連絡協議会事業参加者数	2,053 人
指標	実績値 (R5)				
青少年相談員連絡協議会事業参加者数	2,053 人				

(2) 子どもの居場所づくり

これまでの主な取組状況・成果	
■	「とみさとザ・ワールド・キッズ」では、より多くの子どもたちに英語活動の体験・機会が得られるよう、令和5年度から「放課後子ども教室」の活動内容に取り入れました。
	市内小学校の全校で放課後子ども教室を実施したことで、地域住民が一体となって児童の学習と体験活動を支援し、地域社会との交流機会を提供することで、未来を担う子ども達が安全・安心に、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを実現し、地域を創生する活動である地域学校協働活動の推進に寄与しました。
今後の課題	
■	全小学校区の放課後子ども教室の体験活動では、今後もより多くの子ども達が「英語に慣れ親しみ、コミュニケーション能力の素地を養う」ため、英語にふれあえる活動機会の確保が必要です。
	地域が限定されている「単位子ども会」では加入数や活動が減少しているため、地域を特定しない市民活動団体などに移行して、子どもたちの健全な育成と環境づくりを醸成していく必要があります。
	小学校に就学する全ての児童が多様な体験、活動を行うことができるよう一体的に事業を推進し、より多くの子どもたちの安全、安心な居場所づくりの整備や、地域コーディネーターの人材確保とコーディネート機能の強化を図っていく必要があります。
	子どもたちの居場所づくりのニーズを把握して、地域住民や市民活動団体等と協力して、児童活動を推進していく必要があります。

■推進事業

71	児童活動の促進 《子育て支援課、生涯学習課》
■	気軽に子どもたちが集まり、情操と社会性を豊かにする児童活動を促進するため、広報の掲載やポスター掲示などを通して活動機会等の情報提供を行うなど児童活動を支援します。子どもたちの居場所づくりのニーズを把握して、児童活動の場を確保していきます。
指標	実績値（R5）
児童活動の情報提供（広報掲載回数）	—

72	英語体験活動の実施 《生涯学習課》
■ 英語に慣れ親しみながらコミュニケーション能力の素地を養う英語体験活動を企画・実施することで、国際対話能力の育成と国際理解を促進するための活動支援を行います。	
指標	実績値（R5）
英語体験活動実施教室数	5校

73	放課後子ども教室の実施 《生涯学習課》	
■ 地域住民の参画を得て、市内小学校の児童に様々な学習や体験・交流活動などの場を提供する放課後子ども教室を実施します。 ■ 地域の実情に応じた小学校等の既存施設を活用し、児童が多様な体験・活動を行うことができるよう、学童クラブとの一体型による事業実施を目指して、環境整備や職員間の連携を行います。		
指標		実績値（R5）
放課後子ども教室数		7 教室

■基本施策

2	思春期保健対策の充実
子どもが心身ともに健やかに成長し、豊かな母性、父性を育む教育を展開できるよう、学校・保健所等と連携を図りながら、思春期における健康教育の実施や啓発・周知を行います。	

(1) 思春期保健対策の充実

これまでの主な取組状況・成果	
■	各小中学校では、保健所や健康推進課との連携により、思春期における心身の特徴や病気の予防を含めた性教育・生命教育を推進し、健康教育の実践に努めました。
■	薬物乱用防止教育では、小中学生にリーフレットを配布し、その啓発に努めていますが、全ての学校が、学校保健計画に基づき、保健体育の授業や特別活動の中で、警察署員やBBS等団体を講師に招き、学習会を計画し、積極的にその推進に努めました。
■	富里市のジョイントスクール事業を踏まえて、小中連携した性教育指導の充実に努め、若年者の妊娠、出産の多い富里市の実情に合わせた性教育指導が実践できるよう、健康推進課や保健所と連携し、外部講師（助産師）による指導を実践しています。
■	小学校との連携により、児童生徒及びその保護者を対象として、思春期における心身の特徴や、病気とその予防について健康教育を実施しました。
今後の課題	
■	小・中学校、保健所との連携により、児童生徒及びその保護者を対象として、生涯にわたり健康管理ができるよう、思春期における心身の特徴や、病気とその予防についての健康教育の充実が必要です。
■	性教育指導の充実に努め、富里市の実情に合わせた性教育指導が推進できるよう健康推進課や保健所と連携し、計画的な取組をさらに進めることが必要です。
■	引き続き、関係機関と連携のもと、学校保健計画に基づいた薬物乱用防止教育がさらに推進できるよう啓蒙し、支援していくことが必要です。

■推進事業

74	性教育及び薬物乱用防止教育の充実 《学校教育課・健康推進課》	
■ 小・中学校との連携により、児童生徒及びその保護者を対象として、生涯にわたり健康管理できるよう、思春期における心身の特徴や、病気とその予防について健康教育を実施します。 ■ 各小・中学校、保健所と連携し、薬物乱用防止リーフレットの配布等による啓発や事業の周知を行います。		
指標		実績値（R5）
性教育指導への取組校数		10 校
薬物乱用防止教育への取組校数		10 校

■基本施策

3 家庭や地域の教育力の向上

家庭、学校、地域との連携のもと情報提供や環境整備を推進し、家庭や地域における教育力を総合的に高めていきます。

(1) 文化・スポーツ活動の推進

これまでの主な取組状況・成果

- ペットボトルアートイルミネーションツリー制作事業を行った。市内小学校や各所に協力を依頼し、末廣農場及び北部コミュニティセンターにて点灯イベントを実施することができた。
- 実施校において、ニュースポーツや英語体験活動を行いました
スポーツ体験では、順天堂大学の学生や富里市青少年相談員、富里市スポーツ推進員、市民活動団体の協力のもと、子ども達は様々なスポーツを体験することができました。外国人講師による英語の体験活動では、楽しく英語に慣れ親しむことがきました。
- とみさと教育プランを基に、乳児から青少年向きの資料の充実を図りました。
- 子どもが知的探求心を満たす本を結ぶ取り組みに努めました。
- 親子が来館しやすいよう親子読書支援コンシェルジュを配置し、乳幼児向けのイベントを開催しました。実施校において、ニュースポーツや英語体験活動を行いました。

今後の課題

- 市民のスポーツ活動をさらに推進していくため、市民活動団体や市と連携する大学等の協力を得て、ニュースポーツ等の体験活動を充実していくことが必要です。ペットボトルアートイルミネーションツリー制作事業については、引き続き学校や地域等と連携し、来場者に楽しんでもいただけるようイベント内容の充実を図ることが必要です。
- 地域コーディネーターの人材を確保し、コーディネート機能の強化を図るとともに、地域住民や市民活動団体等と協力することで、より多くの子ども達が質の高いプログラム・活動内容に取り組める機会の提供が必要です。
- 親子や子どもが知的探求心を満たす機会を提供するため、児童資料の整備・刷新を図ることが必要です。

■推進事業

75	地域に根ざした青少年活動の展開（再掲） 《生涯学習課》	
■ 青少年相談員の各小学校区活動として、学校や地域と連携して実施される体験活動やスポーツ・レクリエーション活動を支援します。 ■ 青少年相談員連絡協議会の事業として、「ボッチャ&ドッジボール交流会」や「ペットボトルアートイルミネーションツリー制作事業」等を支援していきます。		
指標		実績値（R5）
青少年相談員連絡協議会事業参加者数		2,053 人

76	放課後子ども教室の実施 《生涯学習課》	
■ 子どもたちに様々な社会体験、軽スポーツ体験、文化活動体験などの場を提供します。		
指標		実績値（R5）
放課後子ども教室数		7 教室
77	図書館事業の充実 《図書館》	
■ 児童向け資料の整備や子どもが読書に親しみやすい環境づくりを進めるとともに、学校図書館等と連携しながら、調べ学習や読み物などの団体貸出資料の充実を図ります。		
指標		実績値（R5）
各種おはなし会等の単独事業の実施回数		42 回

■基本施策

4 児童虐待防止対策の充実

関係機関のネットワークを強化し、情報共有化を図りながら、要保護児童への早期対応が行えるように体制の充実を図ります。

(1) 児童虐待防止、被害にあった子どもの保護

これまでの主な取組状況・成果

- 子ども家庭総合支援拠点に代わって設置されたこども家庭センターでは、市内各小・中学校から虐待に関わる情報が入った場合は、迅速に詳細を聴き取り、関係各所に情報を提供しました。また、要保護児童対策地域協議会のケースとして取り上げ、常に最新の情報が共有できるように努めました。
- 被害にあった子どもの相談体制として学校が機能しているかの確認を継続的に行いました。必要に応じて、直接学校に出向き、ケース会議等で指導・助言を実施しました。
- 要保護児童対策地域協議会実務者会議を開催し児童虐待等の要保護児童に関わる情報共有及び連携と協力体制の強化を推進しました。
相談や通告受付時の主訴に添い情報の把握とその後対応を正確に行い、児童虐待等の早期発見及びその適切な保護に努めました。
緊急度や状況の変化に合わせて、実務者会議や個別支援会議の中で関係機関と連携できるように努めました。
- 児童相談所をはじめとする、児童関連機関や関係各課との情報共有を図り、保護が必要な子どもの実態を把握し、迅速に対応できる体制の構築に努めました。
- 子ども家庭センター内の家庭児童相談室において、子どもに関するすべての相談や虐待の通告を受付け、関係機関と連携を取りながら虐待の早期発見、早期対応に努め、子ども及び家庭全体の自立を目指す支援の実施を行いました。

今後の課題

- こども家庭センターでは、学校教育課と密に連携するとともに、各学校とのつながりを保ちながら、庁内関係部署、児童相談所や成田警察署などの外部機関と情報を共有し、迅速な対応に努めていく必要があります。
- 被害にあった児童・生徒に対しては、迅速かつ継続的な支援が必要であることから、学校が、全職員体制で継続した支援に当たれるよう、学校教育課指導主事が直接学校に出向き、関係会議（個別支援会議等）に参加して指導・助言を行う必要があります。さらに今後もこども家庭センターをはじめとする関係機関へのハブ的な役割を担う必要があります。

- こども家庭センターの職員や指導主事等は、専門的に具体的な支援を検討できるよう最新の情報収集や、積極的な研修参加等によるスキルアップが必要です。
- こども家庭センター及び各関係機関では、児童虐待の早期発見やDV防止に努めるとともに、個別支援会議を迅速に開催するなど体制の充実が必要です。
- 緊急性や個別協議が必要な場合には、庁内関係部署のほか、外部の関係する福祉施設や医療機関等の職員出席を要請し、個別支援会議を迅速に行うことが必要です。
- こども家庭センターを中心に、子育て支援課、健康推進課、教育委員会学校教育課、市内小中学校・幼稚園・こども園等の庁内関係部署や、児童相談所、成田警察署、福祉施設、病院、社会福祉協議会、私立の小中学校・幼稚園・こども園等のほか、民生委員児童委員等の関係機関とのネットワーク強化を図り、保護の必要のある子どもの早期発見に努め、迅速かつ適切な支援体制を継続するとともに、妊娠婦や、すべての子どもとその家庭を対象に切れ目なく、一体性・連続性をもって支援していくことが必要です。

■推進事業

78	要保護児童対策地域協議会の推進 《子育て支援課・健康推進課・社会福祉課・生活支援課・学校教育課》						
■	市・児童相談所・警察等の関係機関でケース会議を開催して情報の共有化を図り、児童虐待の早期発見やDV防止に努めるとともに、迅速な保護体制の充実を図ります。						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th><th>実績値（R5）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>富里市要保護児童対策地域協議会実務者会議</td><td>6回</td></tr> <tr> <td>富里市要保護児童対策地域協議会個別支援会議</td><td>47回</td></tr> </tbody> </table>		指標	実績値（R5）	富里市要保護児童対策地域協議会実務者会議	6回	富里市要保護児童対策地域協議会個別支援会議	47回
指標	実績値（R5）						
富里市要保護児童対策地域協議会実務者会議	6回						
富里市要保護児童対策地域協議会個別支援会議	47回						

79	被害にあった子どもの相談体制の充実 《子育て支援課・学校教育課》				
■	子どもや子どものいる家庭の来所・電話・訪問相談を行い、関係機関と連携を取りながら必要に応じた支援を行います。				
■	虐待や被害にあった児童生徒に対しては、学校・市・児童相談所・教育委員会が連携してケアに当たります。				
■	児童虐待やDV被害者の相談・対応窓口に加え、母子・父子自立支援業務として、就労指導等を行います。				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th><th>実績値（R5）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>家庭復帰に向けた個別支援会議</td><td>3回</td></tr> </tbody> </table>		指標	実績値（R5）	家庭復帰に向けた個別支援会議	3回
指標	実績値（R5）				
家庭復帰に向けた個別支援会議	3回				

80	子ども家庭総合支援拠点の設置 《子育て支援課》	
■	増加の一途をたどる児童虐待に対応するために国が策定した「児童虐待防止対策体制総合強化プラン」に基づき、本市における相談体制強化のため、令和4年度までに子ども家庭総合支援拠点の設置を目指します。(令和4年4月設置) ※令和6年4月1日に子ども家庭総合支援拠点から、こども家庭センターに変更しています。	
指標		実績値 (R5)
設置に向けた進捗状況		設置済

■基本目標

4 すべての子どもが心豊かに健やかに育まれるよう安全な環境を整備します

■基本施策

1 安心して過ごすことのできる住環境・遊び場の確保

子どもたちが、放課後や週末、あるいは長期休暇中、良好で安全な環境の中で、安心して過ごすことのできる住環境や遊び場づくりを進めます。

(1) 安心して過ごすことのできる住環境・遊び場の確保

これまでの主な取組状況・成果

- 開発行為に伴う公園・緑地について、関係条例等に基づき適正な確保を指導しました。
- 生産緑地について、現況調査により適正な管理を行いました。
- 子どもが安全に遊ぶことができるよう既存の公園及び児童遊園の遊具の点検・修繕を行いました。
- 公園及び児童遊園の日常管理について、新たな管理協定の締結に向けて、地元自治会等へ周知を行いました。

今後の課題

- 開発行為に伴う公園・緑地について、関係条例等に基づき適正な確保が必要です。
- 生産緑地について、現況調査により適正な管理が必要です。
- 新たな管理協定の締結に向けて、地元自治会等へ周知が必要です。
- 核家族化の進展、共働き家庭の増加や地域のつながりの希薄化等により、相談相手がない、子どもを預ける人がいないなど、子育て家庭の孤立化を防ぐ取組が必要です。

■推進事業

81 近くであんしん多世代住宅支援補助金 《高齢者福祉課》

- 子育て世帯とその親世帯が同居・近居するための住宅費用の一部を補助し、家族の支え合いによる、子育てしやすい環境と高齢者が安心して暮らせる環境づくりを推進します。

指標	実績値 (R5)
近くであんしん多世代住宅支援補助金交付件数	—

82	緑、景観の保全・活用 《都市計画課》						
■ 子どもたちが安心して成長できる環境づくりのため、「都市計画法に基づく開発行為に係る技術的細目の強化等に関する条例」及び「富里市宅地開発指導要綱」に基づき、宅地化に伴う公園及び緑地の確保に努めます。 ■ 良好な住環境の形成を図るため、景観計画を策定し、緑豊かで魅力的なまちづくりの実現に努めます。							
<table> <tr> <th>指標</th><th>実績値（R5）</th></tr> <tr> <td>公園面積</td><td>258,949.5 m²</td></tr> <tr> <td>緑地面積（生産緑地含む）</td><td>172,931.88 m²</td></tr> </table>		指標	実績値（R5）	公園面積	258,949.5 m ²	緑地面積（生産緑地含む）	172,931.88 m ²
指標	実績値（R5）						
公園面積	258,949.5 m ²						
緑地面積（生産緑地含む）	172,931.88 m ²						

83	遊び場の確保 《子育て支援課・都市計画課》						
■ 公園及び児童遊園が子どもたちの遊び場として、安全で安心して遊べるように遊具及び施設の点検・修繕を行うとともに、地元自治会等と協力して植栽の剪定・伐採などを行い、環境づくりに努めます。 ■ 管理協定を締結していない公園については、締結に向けて地元自治会等への説明を行い、市民との協働による公園づくりに努めます。							
<table> <tr> <th>指標</th><th>実績値（R5）</th></tr> <tr> <td>公園の整備（開発に伴う公園を含む。）</td><td>3箇所</td></tr> <tr> <td>児童遊園の点検及び修繕回数</td><td>2回</td></tr> </table>		指標	実績値（R5）	公園の整備（開発に伴う公園を含む。）	3箇所	児童遊園の点検及び修繕回数	2回
指標	実績値（R5）						
公園の整備（開発に伴う公園を含む。）	3箇所						
児童遊園の点検及び修繕回数	2回						

84	結婚新生活支援補助金 《社会福祉課》				
■ これから夫婦として新生活をスタートする世帯を対象に、経済的な負担の軽減を図るため、結婚に伴う新生活の住宅費用等の一部を支援します。					
<table> <tr> <th>指標</th><th>実績値（R5）</th></tr> <tr> <td>結婚新生活支援補助金額</td><td>—</td></tr> </table>		指標	実績値（R5）	結婚新生活支援補助金額	—
指標	実績値（R5）				
結婚新生活支援補助金額	—				

■基本施策

2 安心・安全なまちづくりの推進

子どもや子ども連れの保護者等が安心して生活・外出できるよう、道路交通環境の整備やバリアフリー化、防犯灯の設置を行い、良好な生活環境を確保したまちづくりを推進します。

(1) 誰もが暮らしやすいまちづくり

これまでの主な取組状況・成果

- 宅地開発に伴う公園設置に対し、関係条例等に基づき指導を行い、新たに帰属される公園については出来る限り段差等を作らないよう指導しました。
- 地域等からの要望箇所や、防犯灯が設置されていない箇所に市有防犯灯を設置しました。また、区・自治会等が設置した防犯灯に係る費用（設置費、電気料等）に対して支援しました。
- 「富里市通学路交通安全プログラム」に基づき通学路安全推進会議を開催し、通学路の危険箇所の共有及び合同点検を実施しました。グリーンベルトや「通学路」表記の路面標示を設置する交通安全施設整備工事を実施しました。
- 危険箇所一覧を整理し、わかりやすく市公式ホームページに掲載しました。また、一覧を整理する中で、国道・県道に係る要望については、管理者である千葉県に対応を依頼し、対応状況の進捗を管理する体制を構築しました。

今後の課題

- 既設公園のバリアフリー化改修工事を検討します。宅地開発に伴い設置される公園について、バリアフリー化を指導していきます。
- 主要幹線道路で暗く通行に支障がある場所や、指定通学路で防犯上不安のある場所等に市有 LED 防犯灯の設置を推進するとともに、区・自治会等が設置した防犯灯に係る費用（設置費、電気料等）に対して補助することで、地域の防犯灯整備の推進を図ることが必要です。
- 引き続き、関係機関と連携をとり幹線市道及び通学路等の道路改良事業や交通安全施設工事を実施し、道路環境の改善、交通安全の確保に努めます。

■推進事業

85	誰もが暮らしやすいまちづくり 《子育て支援課・都市計画課》						
■ 安心して利用できる公園づくりのため、出入り口や園内のバリアフリー化を推進します。 ■ 施設改修時等に合わせ、公立こども園や学童クラブにおけるバリアフリー化を推進します。							
<table> <tr> <th>指標</th><th>実績値（R5）</th></tr> <tr> <td>バリアフリー化公園数</td><td>0 箇所</td></tr> <tr> <td>バリアフリー化工事実施施設数（公立こども園等）</td><td>0 施設</td></tr> </table>		指標	実績値（R5）	バリアフリー化公園数	0 箇所	バリアフリー化工事実施施設数（公立こども園等）	0 施設
指標	実績値（R5）						
バリアフリー化公園数	0 箇所						
バリアフリー化工事実施施設数（公立こども園等）	0 施設						

86	防犯灯整備の推進 《市民活動推進課》						
■ 主要道路の未設置箇所及び指定通学路に市有防犯灯を設置するとともに、区・自治会等の設置及び維持管理について支援することで、防犯灯整備の促進を図ります。また、防犯灯については、環境やコスト面に配慮した LED 防犯灯の推進を図ります。							
<table> <tr> <th>指標</th><th>実績値（R5）</th></tr> <tr> <td>市有防犯灯設置（新設）数</td><td>25 灯設置</td></tr> <tr> <td>防犯灯補助実績（交付団体）数</td><td> 7 団体（設置） 16 団体（本体交換） 6 団体（修繕） 84 団体（電気料） </td></tr> </table>		指標	実績値（R5）	市有防犯灯設置（新設）数	25 灯設置	防犯灯補助実績（交付団体）数	7 団体（設置） 16 団体（本体交換） 6 団体（修繕） 84 団体（電気料）
指標	実績値（R5）						
市有防犯灯設置（新設）数	25 灯設置						
防犯灯補助実績（交付団体）数	7 団体（設置） 16 団体（本体交換） 6 団体（修繕） 84 団体（電気料）						

87	安全で快適な道路環境整備 《建設課・学校教育課》								
■ 幹線市道、通学路等の道路改良事業や交通安全施設工事を実施し、道路環境・交通安全の確保に努めます。 ■ 国道・県道については管理者である千葉県に対し、整備促進の要望をします。 ■ 通学路については、通学路安全推進会議において通学路合同点検を実施し、対策を講じます。									
<table> <tr> <th>指標</th><th>実績値（R5）</th></tr> <tr> <td>道路改良工事路線数</td><td>10 路線</td></tr> <tr> <td>交通安全施設工事件数</td><td>13 件</td></tr> <tr> <td>交通安全プログラム取組状況</td><td>10 校 97 件の要望中、69 件対応済み、28 件継続</td></tr> </table>		指標	実績値（R5）	道路改良工事路線数	10 路線	交通安全施設工事件数	13 件	交通安全プログラム取組状況	10 校 97 件の要望中、69 件対応済み、28 件継続
指標	実績値（R5）								
道路改良工事路線数	10 路線								
交通安全施設工事件数	13 件								
交通安全プログラム取組状況	10 校 97 件の要望中、69 件対応済み、28 件継続								

■基本施策

3 子どもの交通安全を確保するための活動の推進

警察、交通安全協会等の関係団体と連携協力し、子どもを交通事故から守るため、交通安全の啓発など地域ぐるみの交通安全運動を展開します。

(1) 子どもの交通事故の防止

これまでの主な取組状況・成果

- 交通安全教室用の信号機を交通安全教室実施校に貸し出し、実際に即した実技指導を行いました。
- 各小中学校や保育園等で、成田警察署及び交通安全協会の協力を得て交通安全教室を実施しました。
- 交通安全協会等の地域関係団体と協力し、街頭監視活動の実施、広報や市政協力員回覧等により市民への啓発活動を幅広く展開しました。
- 「富里市通学路交通安全プログラム」に基づき、通学路安全推進会議において、通学路の危険箇所の共有及び合同点検箇所の選定を行い、点検を実施しました。

今後の課題

- 市内の私立保育園・幼稚園での交通安全教室の実施を拡大していく必要があります。
- 各学校において交通安全教室を実施していきます。特に小学校1年生と中学校1年生の入学児童・生徒については実施を必須とし、安全指導体制を構築していきます。また、関係機関との連携を密にし、交通安全指導に取り組んでいきます。
- 交通安全協会等の地域の関係団体と協力し、交通安全の啓発など地域ぐるみの交通安全運動を展開します。
- 通学路間安全確保のため、関係部署が更に連携を深め、対策を考えていく必要があります。

■推進事業

88	交通安全教育の推進と通学路の安全確保 《学校教育課・子育て支援課・市民活動推進課》	
■	警察及び交通安全協会の協力を得て、市内こども園・幼稚園や、小学校において交通安全教室を実施します。中学校では各学校で発達段階に応じた交通安全指導を実施します。	
■	関係機関と連携して通学路合同点検を実施し、対策必要箇所について検討し安全確保に努めます。	
指標		実績値（R5）
交通安全教室の実施校数		小学校 7 校 中学校 3 校 幼稚園・こども園等 7 園
通学路合同点検回数		1 回

89	地域ぐるみの交通安全運動 《市民活動推進課》	
■	春、夏、秋、冬の交通安全運動を通じ、交通安全協会等の地域の関係団体と協力し、街頭監視活動の実施や、市広報紙「とみさと」への掲載等、市民への啓発活動を実施します。	
指標		実績値（R5）
街頭監視日数および参加人数		137 日・延べ 193 名

■基本施策

4 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

地域全体で防犯意識を高めるとともに、防犯教室・防犯訓練の充実や各種情報発信ツールの活用により子どもを犯罪等の被害から守ります。

(1) 防犯、犯罪等の未然防止活動

これまでの主な取組状況・成果

- 各学校において「まち comi」システムを利用し、登録者に対して速やかに周知することを実施しました。
- 成田警察署等から発信される不審者情報をはじめとした地域の安心・安全に関する情報を配信しました。
- 防犯意識を高めるため、小・中学校において防犯訓練や防犯教室を開催しました。
- 防災訓練の中で不審者対応の訓練を取り入れるなど、警察や関係機関との連携を図ることができました。
- 青色防犯パトロール車両で、市職員・防犯指導員及び自主防犯団体による防犯パトロールを実施しました。
- 市広報紙において、「子ども 110 番の家」に関する情報の提供を行いました。
- 防災訓練、イベントなどでのチラシ配布、転入者への防災マップの配布、市公式ホームページへの掲載等を行いました。
- 市内 4 小学校で児童・生徒、市内 2 小学校で児童・生徒とその保護者を対象としたケータイ・スマートフォン安全講座を開催しました。
- 家庭教育学級開校時にケータイ・スマートフォントラブルのリーフレットを配布し注意喚起を行いました。

今後の課題

- 引き続き、すべての学校において防犯教室などを実施し、さまざまな機会を通して、防犯意識を高めるための取組を実施していきます。
- 防犯指導員及び自主防犯団体との協力や支援を通じて、防犯パトロール活動に取り組んでいきます。また、成田警察署とも連携しながら地域の防犯活動に努めていきます。
- 市内や近隣市町の不審者情報を「まち comi」システムなどを利用し速やかに発信し、情報共有を行い、各学校における防犯意識を高め、子どもたちを犯罪等の被害から守る環境づくりを強化していきます。
- 防災・防犯メールの周知に関する取り組みを継続し登録者の確保に努める。
- 小・中・高校生の消費者問題の充実を図ります。

- わかりやすい子ども向けの啓発リーフレットを作成、配布し注意喚起を行います。

■推進事業

90	学校・地域における防犯体制の強化《市民活動推進課 学校教育課》	
■ 各小、中学校の保護者を対象に、不審者情報や下校時刻の変更等の学校情報のメール配信を学校情報等共有システムにより行うとともに、保護者へ本システムを活用する目的を周知し、利用者拡大に努めます。 ■ 各小、中学校で関係機関と連携して不審者対応訓練の充実を図るとともに、不審者侵入時における防犯体制を強化します。 ■ 地域の防犯活動に効果的に取り組むことができるよう、警察や関係機関と協力し、防犯関係団体が支援を実施します。		
指標		実績値（R5）
防犯教育への取組		延べ 20 回
青色防犯パトロール実施回数		465 回

91	防災・防犯メール配信事業の実施 《防災課》	
■ 災害及び犯罪被害の未然防止を図るため、防災情報、防犯情報などのメール配信事業を実施します。		
指標		実績値（R5）
防災・防犯メール登録者数		8,049 人

92	「子ども 110 番の家」事業の支援《生涯学習課》	
■ 地域全体で防犯意識を高め、子どもに対する犯罪を未然に防止するため、「子ども 110 番の家」事業協力者に看板を交付します。		
指標		実績値（R5）
「子ども 110 番の家」周知回数		1 回

93	有害環境対策の推進《商工観光課》
■ 子どもたちがインターネット上のいじめや有害情報等に巻き込まれないように、情報モラル教育及び啓発を勧めます。 ■ ケータイ・スマートフォントラブルのリーフレットを作成し、小・中・高校生へのリーフレット配布による注意喚起やネットパトロールの強化を図ります。	
指標	実績値（R5）
小中学生への情報モラル講座の実施	6 校

第5章

教育・保育と地域子ども・子育て支援事業



1. 教育・保育と地域子ども・子育て支援事業について

子ども・子育て支援法では、子ども・子育て支援事業計画の策定に当たり、教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の量の見込み並びにそれに対応する提供体制の確保の内容及び実施時期について定めることになっています。

第1期計画及び第2期計画の策定において、教育・保育等の量の見込みの算出は、国の「市町村子ども・子育て支援事業計画における『量の見込み』の算出等のための手引き」、ニーズ調査結果に基づく家庭類型の割合や利用意向率等により算出しています。

第3期計画における量の見込みの算出についても、国の「市町村子ども・子育て支援事業計画における『量の見込み』の算出等のための手引き」を用いるとともに、ニーズ調査結果や、これまでの利用状況等の実績等を分析し、令和7年度以降の人口推計をベースとして量の見込みを算出しています。

2. 教育・保育提供区域の設定

子ども・子育て支援法第61条第2項において、市町村は、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、教育・保育を提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案して定める区域（教育・保育提供区域）ごとに、教育・保育や地域子ども・子育て支援事業の量の見込みや確保内容を定めることとされています。

第1期計画では、中学校区単位の3地域（北部・中部・南部）としていましたが、鉄道駅のない本市においては車での移動が一般的であり、第2期計画策定にあたり行ったニーズ調査結果では、教育・保育事業の利用場所について47.5%が居住小学校区以外となっており、27.6%が勤務先との利便性を施設の選択の理由にあげています。

また、これらの状況のほか、市内の子どもを広く受け入れ、サービス提供者の運営の継続性や安定を望めるようにすることで、民間事業者の参入を促すというメリットや、利用者がサービスを利用する際の選択肢を増やすことにより、居住地区以外での施設やサービス利用のニーズに对应していくため、第2期計画では、市内を1つの提供区域と設定し、柔軟に需給調整を図っていくこととしました。第3期計画においても、引き続き市内を1つの提供区域と設定することで、教育・保育等の需給調整に当たり、これまでの整備状況や市内全体のバランス、利用状況の変化等を見極めながら対応していくこととします。

3. 量の見込みと確保の内容

(1) 教育・保育の量の見込みと確保の内容

令和7年度から令和11年度までの教育・保育の量の見込みと確保方策は以下のとおりです。

区分	令和7年度					令和8年度				
	1号	2号	3号			1号	2号	3号		
			0歳児	1歳児	2歳児			0歳児	1歳児	2歳児
①量の見込み	300人	335人	46人	145人	150人	270人	321人	49人	143人	162人
②確保の内容(合計)	491人	405人	60人	129人	131人	491人	453人	67人	147人	149人
特定教育・保育施設	491人	405人	51人	97人	99人	491人	453人	58人	115人	117人
確認を受けない幼稚園										
地域型保育事業			9人	32人	32人			9人	32人	32人
過不足数(②-①)	191人	70人	14人	▲16人	▲19人	221人	132人	18人	4人	▲13人

区分	令和9年度					令和10年度				
	1号	2号	3号			1号	2号	3号		
			0歳児	1歳児	2歳児			0歳児	1歳児	2歳児
①量の見込み	269人	342人	51人	153人	157人	257人	351人	53人	163人	165人
②確保の内容(合計)	491人	453人	70人	155人	157人	491人	453人	70人	155人	157人
特定教育・保育施設	491人	453人	58人	115人	117人	491人	453人	58人	115人	117人
確認を受けない幼稚園										
地域型保育事業			12人	40人	40人			12人	40人	40人
過不足数(②-①)	222人	111人	19人	2人	0人	234人	102人	17人	▲8人	▲8人

区分	令和11年度				
	1号	2号	3号		
			0歳児	1歳児	2歳児
①量の見込み	241人	353人	56人	173人	173人
②確保の内容(合計)	491人	513人	74人	173人	175人
特定教育・保育施設	491人	513人	62人	133人	135人
確認を受けない幼稚園					
地域型保育事業			12人	40人	40人
過不足数(②-①)	250人	160人	18人	0人	2人

【確保の内容】

		7 年度	8 年度	9 年度	10 年度	11 年度
特定教育・ 保育施設	認可保育所	3 か所	4 か所	4 か所	4 か所	5 か所
	認定こども園	4 か所	4 か所	4 か所	4 か所	4 か所
	地域型保育事業所	4 か所	4 か所	5 か所	5 か所	5 か所
幼稚園		3 か所	3 か所	3 か所	3 か所	3 か所

今後の未就学児の人口は、一旦減少したのち微増に転じ、保育需要は高まっていくことが想定されるため、既存施設については、保育士確保による受け入れ定員の維持・拡充や定員の弾力化等により待機児童対策を進めますが、既存施設の活用だけでは不足が見込まれる場合は、民間認可保育所や地域型保育事業所の整備のほか、公立園の保育定員拡充に向けた検討による定員の確保を行っていきます。

また、幼稚園（1号ニーズ）については、既存の園により今後も必要な定員の確保ができる見込みであることから、今後の需要を見極めながら、公立幼稚園の在り方について検討していきます。

＜認定区分について＞

教育・保育施設及び事業の利用に当たっては、支給認定を受ける必要があり、認定区分によって利用できる施設が異なります。

認定区分	年齢	保育の必要性	教育・保育時間	利用できる施設
1号認定	満3歳以上	なし	教育標準時間	・ 幼稚園 ・ 認定こども園（幼稚園部分）
2号認定		あり	保育標準時間 保育短時間	・ 保育園 ・ 認定こども園（保育園部分）
3号認定	3歳未満		保育標準時間 保育短時間	・ 保育園 ・ 認定こども園（保育園部分） ・ 地域型保育事業など

＜幼児教育・保育の無償化について＞

令和元年10月より、3～5歳児と非課税世帯の0～2歳児を対象に幼児教育・保育の無償化が開始されました。また、無償化に伴い、幼稚園の預かり保育や認可外保育施設等を対象に子育てのための施設等利用給付が創設されました。

この新たな給付の円滑な実施を確保するため、制度の周知に努めるほか、保護者や対象施設の事務負担の軽減や利便性等を勘案し給付方法について必要に応じて見直しを図ります。

(2) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容

地域子ども・子育て支援事業は、市町村が地域の実情に応じて実施する事業として子ども・子育て支援法第59条に定められており、教育・保育の量の見込の算出と同様に利用状況等を基に各事業の量の見込みを算出しています。

令和7年度から令和11年度までの各事業の量の見込みと確保方策は以下のとおりです。

一時預かり事業

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間に、認定こども園、幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点その他の場所で一時的に預かり、必要な保育を行う事業です。

(1) 一般型及び余裕活用型（幼稚園及びこども園在園児以外対象）

年度			7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
① 量の見込み			8,000 人日	8,080 人日	8,160 人日	8,240 人日	8,320 人日
② 確保 方策	一時 預かり	延べ 人数	8,100 人日	8,330 人日	8,560 人日	8,800 人日	8,800 人日
		施設数	7 か所	8 か所	9 か所	10 か所	10 か所
	ファミリーサポートセンター		220 人日	220 人日	220 人日	220 人日	220 人日
	過不足数（②－①）		320 人日	470 人日	620 人日	780 人日	700 人日

(2) 幼稚園型（幼稚園及びこども園在園児対象）

年度		7 年度	8 年度	9 年度	10 年度	11 年度
① 量の見込み		20, 000 人日	20, 200 人日	20, 400 人日	20, 600 人日	20, 800 人日
②確保 方策	延べ人数	21, 000 人日	21, 000 人日	21, 000 人日	21, 000 人日	21, 000 人日
	施設数	7 か所	7 か所	7 か所	7 か所	7 か所
過不足数 (②－①)		1, 000 人日	800 人日	600 人日	400 人日	200 人日

【確保の内容】

一般型及び余裕活用型については、待機児童の受け皿として利用されているケースもあり、今後も利用ニーズが高まることが想定されるため、待機児童対策に併せて、新たな認可保育施設の設置時に一時預かり事業の実施を促し、定員の拡充に努めます。

幼稚園型については、引き続き全ての園で実施し、必要量を確保していきます。

延長保育事業

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所等で保育を実施する事業です。

年度		7 年度	8 年度	9 年度	10 年度	11 年度
① 量の見込み		350 人	360 人	370 人	370 人	370 人
②確保 方策	施設数	9 か所	10 か所	11 か所	11 か所	11 か所
	実人数	700 人	746 人	881 人	881 人	881 人
過不足数 (②－①)		350 人	386 人	511 人	511 人	511 人

【確保の内容】

延長保育を実施している施設では引き続き事業を継続し、未実施の施設や新たな認可保育施設の設置時には延長保育事業の実施を促し、保護者の就労形態の多様化に対応していきます。

病児保育事業

病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、保育士等が一時的に保育等を実施する事業です。

年度		7 年度	8 年度	9 年度	10 年度	11 年度
①量の見込み		78 人日	82 人日	87 人日	92 人日	97 人日
②確保 方策	施設数	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
	延べ人数	1,416 人日	1,416 人日	1,416 人日	1,416 人日	1,416 人日
過不足数 (②－①)		1,338 人日	1,334 人日	1,329 人日	1,324 人日	1,319 人日

【確保の内容】

市内 1 か所で委託事業により病児・病後児保育を実施しており、利用可能人数は 1,416 人（定員 6 人/日）となっています。令和 5 年度の利用人数は 74 人で 5%の利用率です。

必要量は確保できる見込みであることから、引き続き 1 施設で実施しますが、利用者が増加し必要量が確保できない状況が見込まれる場合は、定員の増や新たな施設での実施について検討します。

地域子育て支援拠点事業

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。

年度	7 年度	8 年度	9 年度	10 年度	11 年度
①量の見込み	15,405 人回	15,036 人回	14,676 人回	14,324 人回	13,980 人回
②確保方策	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所

【確保の内容】

市が運営する子育て支援センター（2 か所）のほか、地区社会福祉協議会や保育園等で実施している子育て支援に関する事業についても広報や子育て支援センターでの周知を積極的に行い、子育て家庭の不安の軽減や親子相互の交流の場の提供に努めます。

また、北部地区のニーズに応えるため、月 2 回北部コミュニティセンターで移動支援を実施するほか、北部地区で行う事業を検討し実施していきます。なお、北部地区への子育て支援センターの開設については、利用状況を踏まえながら引き続き検討していきます。

利用者支援事業

子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じて相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。

「基本型」

年度	7 年度	8 年度	9 年度	10 年度	11 年度
①量の見込み	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
②確保方策	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所

「こども家庭センター型」

年度	7 年度	8 年度	9 年度	10 年度	11 年度
①量の見込み	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
②確保方策	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所

【確保の内容】

基本型については、子ども子育てコンシェルジュを配置し、子育てに関する相談・情報提供や子育ての仲間づくり、関係機関との連絡調整などを行います。

また、子育て支援センターや子育てに関する事業に子ども子育てコンシェルジュが出向く巡回相談も実施します。

また、令和 6 年度に開設した「富里市こども家庭センター」を拠点に、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を実施します。

ファミリーサポートセンター事業（子育て援助活動支援事業）

乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者で児童の預かり等の援助を受けることを希望する利用会員と当該援助を行うことを希望する提供会員との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。

年度	7 年度	8 年度	9 年度	10 年度	11 年度
①量の見込み	260 人日	260 人日	260 人日	260 人日	260 人日
②確保方策	294 人日	294 人日	294 人日	294 人日	294 人日
過不足数（②－①）	34 人日	34 人日	34 人日	34 人日	34 人日

【確保の内容】

提供会員数が微減している状況であることから、提供会員を確保し、利用会員が利用したい時にいつでも利用できる環境の整備に努めます。

放課後児童健全育成事業

小学校の授業終了後や夏休み等の長期休暇期間中、保護者が就労等により家庭にいない児童に対し、学校等の施設を利用して適切な遊びや生活の場を提供し、健全な育成を図る事業です。

年度	7 年度	8 年度	9 年度	10 年度	11 年度
①量の見込み（合計）	357 人	382 人	361 人	363 人	387 人
1 年生	139 人	142 人	115 人	129 人	150 人
2 年生	99 人	110 人	108 人	89 人	98 人
3 年生	65 人	70 人	79 人	80 人	67 人
4 年生	35 人	41 人	41 人	45 人	48 人
5 年生	11 人	11 人	11 人	11 人	14 人
6 年生	8 人	8 人	7 人	9 人	10 人
②確保 方策	確保数	440 人	440 人	440 人	490 人
	施設数	9 か所	9 か所	9 か所	10 か所
過不足数（②－①）	83 人	58 人	79 人	77 人	53 人

【確保の内容】

令和 4 年度に 2 施設の放課後児童クラブを整備し、市内全体では必要量の確保はできる見込みですが、学校区単位では待機児童が発生しており、今後も同様の状況が見込まれることから、余裕教室等を活用するなどの検討を行い、定員の確保に努めます。

乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）

生後 4 か月までの乳児のいるすべての家庭を対象に、助産師・保健師による訪問を実施します。乳児の発育発達や産婦の心身の健康状態を把握し、保健指導を行うとともに、子育て支援に関する情報を提供し、母親の相談に応じます。

年度	7 年度	8 年度	9 年度	10 年度	11 年度
①量の見込み	257 人	262 人	267 人	273 人	278 人
②確保方策	実施体制：保健師、助産師により実施 実施機関：健康推進課				

妊婦健康診査

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、母子健康手帳交付時に委託医療機関で利用できる妊婦健康診査受診票を配布します。

年度	7 年度	8 年度	9 年度	10 年度	11 年度
①量の見込み	257 人	262 人	267 人	273 人	278 人
②確保方策	実施場所：千葉県内・外医療機関及び助産所 検査項目：国が定める標準的項目 健診回数：14 回				

養育支援訪問事業

養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。

年度	7 年度	8 年度	9 年度	10 年度	11 年度
①量の見込み	225 人	225 人	225 人	225 人	225 人
②確保方策	実施体制：家庭相談員 実施機関：子育て支援課				

子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）

保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業です。

令和6年度から、ショートステイを実施しています。

トワイライトステイについては今後のニーズを見極めながら、実施について検討します。

【ショートステイ】

年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
①量の見込み	20人日	20人日	20人日	20人日	20人日
②確保方策	実施体制：業務委託 実施機関：県内児童養護施設等				

実費徴収に係る補足給付を行う事業

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき食事の提供に要する費用及び日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用等を助成する事業です。

令和元年10月からの幼児教育・保育無償化に伴い、新制度に移行していない私立幼稚園在園児のうち、低所得世帯及び第3子以降の園児に対し、実費徴収された給食費（副食材料費に限る。）を助成します。

給食費以外については、国の制度に基づく生活保護世帯への助成の実施について検討します。

多様な事業者の参入促進・能力活用事業

多様な事業者の新規参入を支援する他、特別な支援が必要な子どもを受け入れる認定こども園の設置者に対して、必要な費用の一部を補助する事業です。

特定教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業に新規参入する事業者に対し、事業運営や事業実施に関する相談・助言や連携施設の紹介等を必要に応じて行います。

家事育児訪問支援事業（子育て世帯訪問支援事業）

家事・子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦等がいる家庭の居宅を、訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を実施することにより、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐことを目的とした事業です。

年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
①量の見込み	498 人日	487 人日	478 人日	470 人日	463 人日
②確保方策	実施体制：業務委託 実施機関：民間訪問ヘルパー事業所等				

【確保の内容】

要保護児童対策地域協議会などで取り扱っている児童を勘案して、支援が必要と認めた者に対して十分に提供できるよう体制の整備に努めます。

児童育成支援拠点事業

養育環境等に課題を抱える、家庭や学校に居場所のない児童等に対して、当該児童の居場所となる場を開設し、児童とその家庭が抱える多様な課題に応じて、生活習慣の形成や学習のサポート、進路等の相談支援、食事の提供等を行うとともに、児童及び家庭の状況をアセスメントし、関係機関へのつなぎを行う等の個々の児童の状況に応じた支援を包括的に提供することにより、虐待を防止し、子どもの最善の利益の保障と健全な育成を図ることを目的とした事業です。

既存事業との関係性等も踏まえ、今後検討を行っていく中でニーズ等を把握の上実施します。

親子関係形成支援事業

児童との関わり方や子育てに悩み・不安を抱えた保護者が、親子の関係性や発達に応じた児童との関わり方等の知識や方法を身につけるため、当該保護者に対して、講義、グループワーク、個別のロールプレイ等を内容としたペアレント・トレーニング等を実施するとともに、同じ悩みや不安を抱える保護者同士が相互に悩みや不安を相談・共有し、情報の交換ができる場を設けることで、健全な親子関係の形成に向けた支援を行います。

類似事業や社会資源等も踏まえ、今後検討を行っていく中でニーズ等を把握の上実施します。

出産・子育て応援事業（妊婦等包括相談支援事業）

妊娠届出時、出産後に行う新生児訪問、子育て支援センターにおける出産前後の相談面接など、アンケートと助産師や保健師による面接を行い、不安や疑問を解決・軽減できるよう相談支援や必要なサービスの提供を行う事業です。

妊産婦が安心して出産・育児に臨めるよう、妊娠・出産・子育て期に専門職が関わりを持ち、乳幼児の健やかな発育発達につなげます。

年度	7 年度	8 年度	9 年度	10 年度	11 年度
①量の見込み	400 回	400 回	400 回	400 回	400 回
②確保方策	400 回	400 回	400 回	400 回	400 回
過不足数（②－①）	0 回	0 回	0 回	0 回	0 回

【確保の内容】

妊婦等包括支援事業は、令和 6 年度現在、妊娠届出時、新生児訪問、子育て支援センターにおける出産前後の相談面接で実施されており、今後のニーズ量に対しての現状の提供体制を維持することで、十分に確保できる見通しとなっています。

乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）

全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化することを目的に、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず、時間単位等で柔軟に保育施設等を利用できる制度です。

		7 年度	8 年度	9 年度	10 年度	11 年度
①量の見込み	0 歳児	—	14 人	14 人	14 人	14 人
	1 歳児	—	9 人	9 人	9 人	9 人
	2 歳児	—	8 人	8 人	8 人	8 人
②確保方策	0 歳児	—	1 人	14 人	14 人	14 人
	1 歳児	—	1 人	9 人	9 人	9 人
	2 歳児	—	1 人	8 人	8 人	8 人
過不足数（②－①）		—	▲28 人	0 人	0 人	0 人

【確保の内容】

令和 8 年度から乳児等通園支援事業が実施されることから、各事業所（保育所、認定こども園等）と協議を進めてまいります。

(妊娠・出産包括支援事業(産後ケア事業))

自宅を訪問または産科医療機関を活用し、退院後から支援を必要とする産婦及びその乳児に対する心身のケア、育児サポート等を行う事業です。

相談時のニーズ把握や医療機関との連携などにより、適切なサポートに取り組みます。

年度	7 年度	8 年度	9 年度	10 年度	11 年度
①量の見込み	85 人日	85 人日	85 人日	85 人日	85 人日
②確保方策	85 人日	85 人日	85 人日	85 人日	85 人日
過不足数(②-①)	0 人日	0 人日	0 人日	0 人日	0 人日

【確保の内容】

産後ケアについては、委託医療機関に案内を依頼しているほか、妊娠8か月アンケート送付時や新生児訪問で周知を行っており、一定数の利用が見込まれます。ただし、本事業は産婦の状況に応じ、利用状況が変わる特性もあるため、相談等の機会や委託医療機関の協力を得ながら、利用者ニーズに対応できる提供体制の確保に取り組めます。

第6章

計画の推進

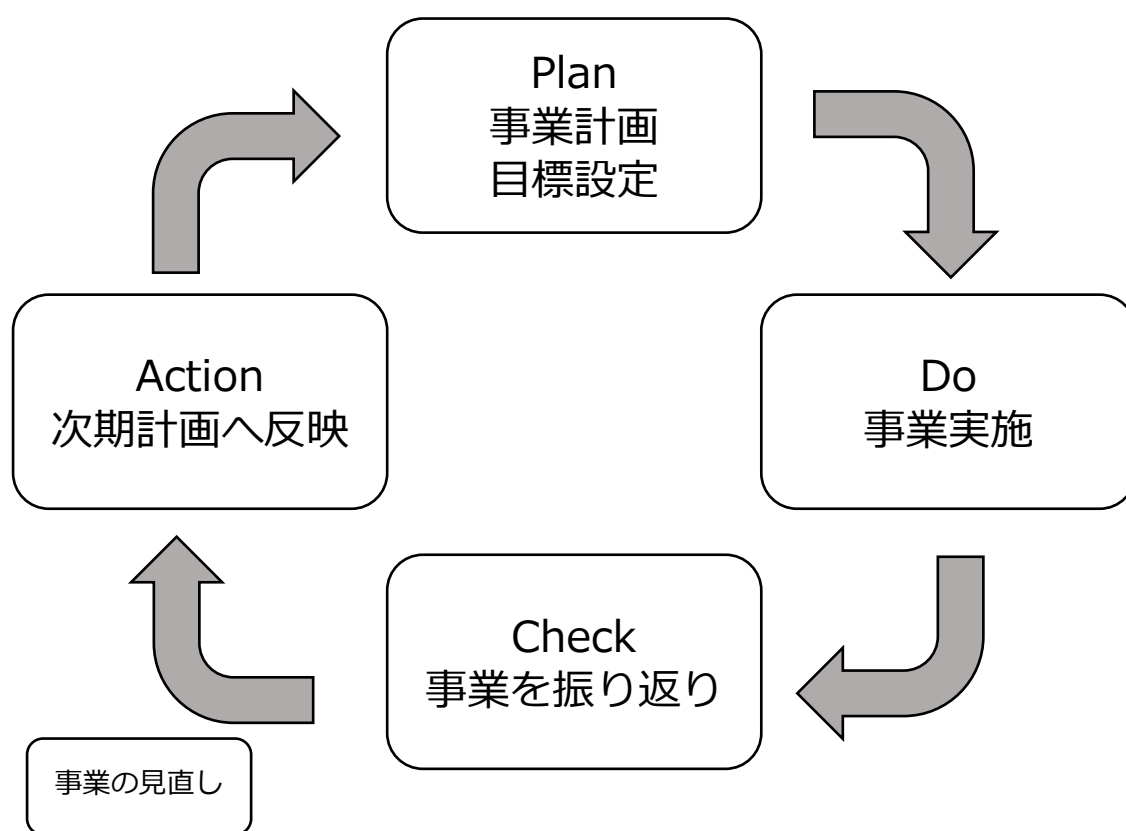


1. 点検・評価

本計画は、PDCAサイクルに基づき進行管理を行い、毎年度点検・評価を行います。

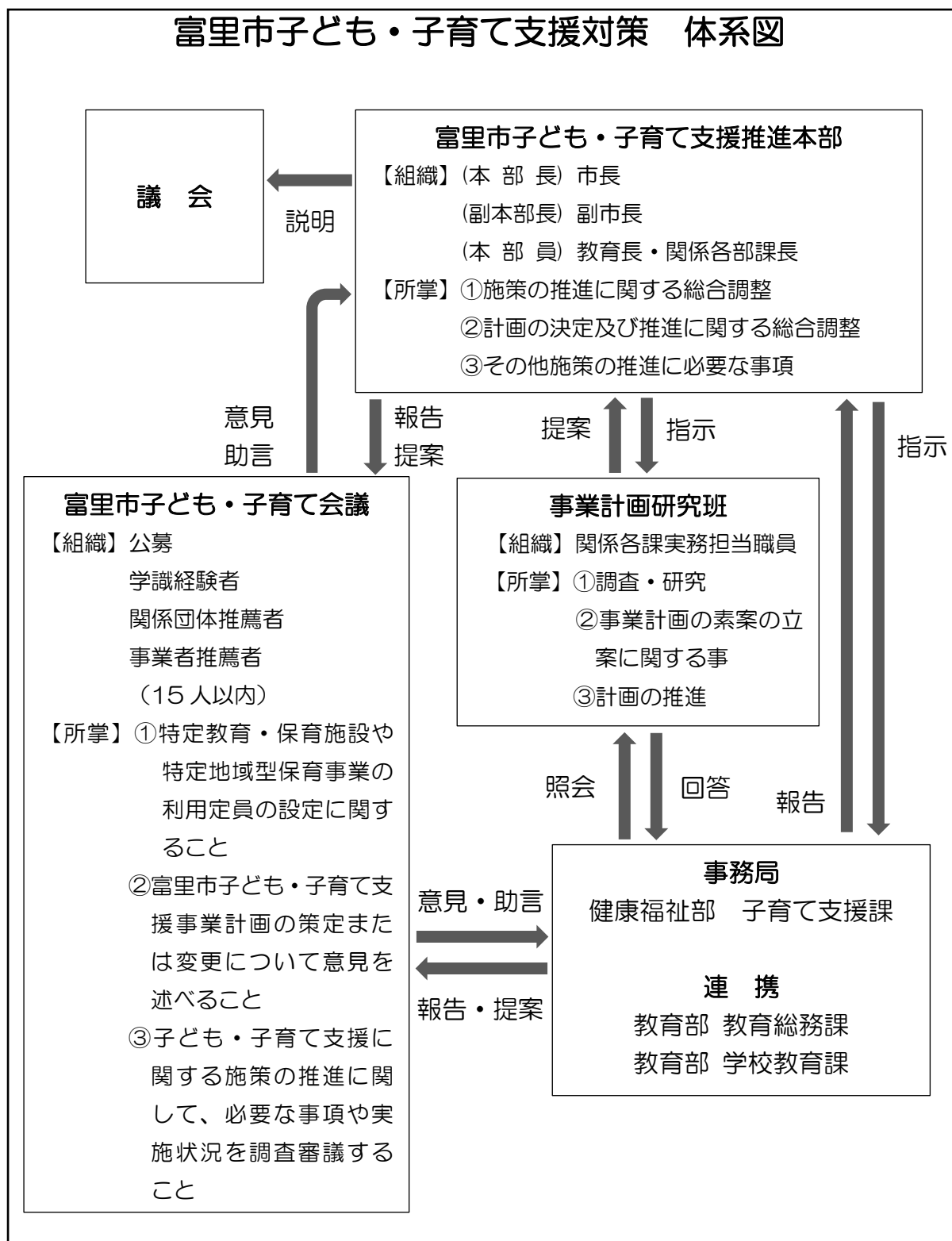
また、進行管理を行う中で、計画に定めた量の見込みが実際の認定状況と大きく乖離するなど必要と考えられる場合には、計画期間の中間年を目安として必要に応じて計画の見直しを行います。

<PDCA サイクル>



2. 推進体制

進行管理に当たっては庁内組織において進捗状況を把握し取組みを評価していきます。



富里市子ども・子育て支援推進本部設置要綱

(趣旨)

第1条 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）の基本理念に基づき、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会の実現を総合的に推進するため、富里市子ども・子育て支援推進本部（以下「推進本部」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 推進本部は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 子ども・子育て支援施策の推進に関する総合調整に関すること。
- (2) 子ども・子育て支援事業計画の決定及び推進に関すること。
- (3) その他子ども・子育て支援施策の推進に必要な事項に関すること。
- (4) 次世代育成支援施策の推進に関する総合調整に関すること。
- (5) 次世代育成支援行動計画の決定及び推進に関すること。
- (6) その他次世代育成支援施策の推進に必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 推進本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

- 2 本部長には市長をもって充て、推進本部を主宰する。
- 3 副本部長には副市長をもって充て、本部長を補佐し、本部長に事故あるときは、その職務を代行する。
- 4 本部員は、別表に掲げる者をもって充てる。

(研究班の設置)

第4条 推進本部の円滑な運営を図るため、推進本部に富里市子ども・子育て支援事業計画研究班を置く。

(会議)

第5条 推進本部は、必要に応じて本部長が招集し、本部長が議長となる。

(関係者の出席)

第6条 推進本部は、必要に応じて、推進本部への関係者の出席を要請しその意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(事務局)

第7条 推進本部の庶務は、健康福祉部子育て支援課において処理する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、推進本部の運営に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成26年11月1日から施行する。

(富里市次世代育成支援推進本部設置要綱の廃止)

2 富里市次世代育成支援推進本部設置要綱は、平成27年3月31日をもって廃止する。

附 則

この要綱は平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は平成29年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は平成30年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は平成31年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は令和3年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は令和4年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は令和6年4月1日から施行する。

別表(第3条第4項関係)

富里市子ども・子育て支援推進本部

市長	財政課長
副市長	社会福祉課長
教育長	子育て支援課長
総務部長	高齢者福祉課長
企画財政部長	健康推進課長
健康福祉部長	農政課長
経済環境部長	商工観光課長
都市建設部長	環境課長
教育部長	建設課長
総務課長	都市計画課長
広報情報課長	教育総務課長
防災課長	学校教育課長
市民活動推進課長	生涯学習課長
経営戦略課長	図書館長

資料編



富里市子ども・子育て支援事業計画研究班設置要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、富里市子ども・子育て支援推進本部設置要綱第4条に規定する富里市子ども・子育て支援事業計画研究班（以下「研究班」という。）について、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事項)

第2条 研究班は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 富里市子ども・子育て支援事業計画（以下「事業計画」という。）の策定に関する調査研究に関すること。
- (2) 事業計画の素案の立案に関すること。
- (3) 事業計画の推進に関すること。
- (4) 富里市次世代育成支援行動計画（以下「行動計画」という。）の策定に関する調査研究に関すること。
- (5) 行動計画の素案の立案に関すること。
- (6) 行動計画の推進に関すること。

(組織)

第3条 研究班は、子育て支援課長及び別表に掲げる者をもって組織する。

(会議)

第4条 研究班は、必要に応じて子育て支援課長が招集し、子育て支援課長がその議長となる。

2 子育て支援課長は、必要に応じて関係職員の出席を求めることができる。

(庶務)

第5条 研究班の庶務は、健康福祉部子育て支援課において処理する。

(補則)

第6条 この要綱に定めるもののほか、研究班の運営に関し必要な事項は、子育て支援課長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成26年11月1日から施行する。

(富里市次世代育成支援行動計画研究班設置要綱の廃止)

2 富里市次世代育成支援行動計画研究班設置要綱は、平成27年3月31日をもって廃止する。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和３年４月１日から施行する。

附 則

この要綱は、令和４年４月１日から施行する。

附 則

この要綱は、令和６年４月１日から施行する。

富里市子ども・子育て支援事業計画研究班

部等名	課等名	研究班員
総務部	総務課	所属長の推薦を受けた職員
	広報情報課	
	防災課	
	市民活動推進課	
企画財政部	経営戦略課	
	財政課	
健康福祉部	社会福祉課	
	子育て支援課	
	高齢者福祉課	
	健康推進課	
経済環境部	農政課	
	商工観光課	
	環境課	
都市建設部	建設課	
	都市計画課	
教育部	教育総務課	
	学校教育課	
	生涯学習課	
	図書館	
富里市社会福祉協議会		

第3期 富里市子ども・子育て支援事業計画

令和7年3月

発行 富里市

編集 富里市 健康福祉部 子育て支援課

〒286-0292 千葉県富里市七栄652番地1

TEL 0476-93-1111（代）

ホームページ <https://www.city.tomisato.lg.jp/>